

2022年度

第67回 定期総会議案集



令和4年度

一般社団法人 **沖縄県私立保育園連盟**

〒903-0804 那覇市首里石嶺町 4-373-1

(沖縄県総合福祉センター内 西棟3階)

TEL (098)887-1270 FAX(098)887-2221

全国私立保育園連盟基本綱領

一、われらは、政治、信教、思想の別なく、私立保育事業の団結を強め、民間事業の特性を發揮しつつ、社会的要求の充足に先駆けする。

一、われらは、国民とともに児童憲章の普及と実践に努め、保育事業の国民的支持を啓発する。

一、われらは、歴史的伝統を活かしつつ、近代的趨勢に即応する保育事業の安定成長を期する。

一、われらは、社会保障制度の完全実施のため、諸団体と相携えて社会行動の推進的役割を遂行する。

一、われらは、公立保育所をはじめ、凡ゆる保育事業との理解と協力を昂めつつ児童の健全育成に努める。

一、われらは、すべての乳幼児が等しき保障のもとに教育され、保護される保育事業体系と、行財制度の実現に努力する。

一、われらは、保育事業を通して、福祉と平和に輝く民主日本の発展につくしつつ、世界の同友とともに「児童の権利宣言」の發揚に邁進する。

目 次

総 会 次 第	1
第1号議案 令和3年度 収支補正予算について	
I. 収支補正予算所	3
II. 収支補正予算内訳書	5
第2号議案 令和3年度 事業報告について	
I. 全体的な取り組み	7
II. 各部の活動報告	8
III. 各ブロックの活動報告	12
IV. 令和3年度活動報告	19
第3号議案 令和3年度 収支決算報告及び監査報告について	
I. 貸借対照表	27
II. 貸借対照内訳表	28
III. 正味財産増減計算書	30
IV. 正味財産増減計算内訳表	32
V. 収支計算書	34
VI. 収支計算内訳表	36
VII. 財産目録	38
VIII. 備品台帳	39
IX. 署名カンパ集計表	40
X. 監事監査報告書	43
第4号議案 令和4年度 事業計画について	
I. 全体的な取り組み	45
II. 各部の活動計画	47
III. 各ブロックの活動計画	49
第5号議案 令和4年度 収支予算書(報告)について	
I. 収支予算書	51
II. 収支予算内訳表	53
第6号議案 役員(理事・監事)の改選について	55
その他報告事項	
運営規定の一部改正について	57
定款変更に向けた取り組みについて	58
その他	
定款・各種規程	
一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟 定款	59
一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟 運営内規	65
一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟 組織図	67
一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟 経理規程	68
一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟 就業規則	74
一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟 旅費規程	88
一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟 慶弔規程	90
沖私保連事業推進の保育用品、教材について	91
一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟 会員名簿	93

第67回 沖縄県私立保育園連盟総会

日 時 : 令和4年6月13日(月) 午後2時～4時
場 所 : リザンシーパークホテル谷茶ベイ
及び オンライン(ZOOM)

日 程

	13:15	14:00	14:20	14:30	16:00
13日(月)	受付	保険のご紹介	休憩	第67回 定期総会	

総 会 次 第

I 令和4年度 定期総会

1. 開会のあいさつ
2. 会長あいさつ
3. 議長団選出
4. 議事録署名人及び書記の指名
5. 議 事
 - 第1号議案 令和3年度 収支補正予算について
 - 第2号議案 令和3年度 事業報告について
 - (1) 全体的な取り組み
 - (2) 各部の活動報告
 - (3) 各ブロックの活動報告
 - (4) 令和3年度活動報告
 - 第3号議案 令和3年度 収支決算報告及び監査報告について
 - 第4号議案 令和4年度 事業計画について
 - (1) 全体的な取り組み
 - (2) 各部の活動計画
 - (3) 各ブロックの活動計画
 - 第5号議案 令和4年度 収支予算書(報告)について
 - 第6号議案 役員(理事・監事)の改選について
 - その他報告事項
 - 運営規定の一部改正について
 - 定款変更に向けた取り組みについて
 - その他

令和3年度 補正予算について

I．収支補正予算書

II．収支補正予算書内訳表

令和3年度 収支補正予算書

令和 4年 3月31日

(単位：円)

勘定科目	補正後予算額	予算現額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(3) 入会金収入				
入会金収入	30,000	1,000	29,000	6カ園
(4) 会費収入				
正会員会費収入	7,302,000	7,400,000	-98,000	239カ園
準会員会費収入	520,000	400,000	120,000	4カ園
事業分担金受取会費	3,316,000	3,450,000	-134,000	
(5) 事業収入				
事業収入	1,000	1,000,000	-999,000	新年会会費
研修事業収入	274,000	5,000,000	-4,726,000	キャリアアップ研修、保育研究大会
カンパ事業収入	2,112,000	3,200,000	-1,088,000	カンパ金収入
物品販売収入	22,000	0	22,000	ハブラシ、お箸、日誌、書籍、ねんど
広告料収入	690,000	400,000	290,000	広報誌広告料
(6) 補助金等収入				
民間助成金収入	1,638,000	2,050,000	-412,000	全私保連・九州私保連助成金
(7) 負担金収入				
負担金収入	2,320,000	2,300,000	20,000	全私保連・九州私保連分担金預
(8) 寄付金収入				
寄付金収入	809,000	700,000	109,000	学秀館、アイティーオーージャパン他
(9) 雑収入				
受取利息収入	25,000	1,000	24,000	定期預金利息
雑収入	19,000	50,000	-31,000	資料印刷費等
(10) 他会計からの繰入金収入				
他会計からの繰入金収入	4,375,865	174,000	4,201,865	
事業活動収入計	23,453,865	26,126,000	-2,672,135	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
給料手当支出	4,724,000	4,157,000	567,000	給与2人分（事業按分分）
賞与支出	878,000	581,000	297,000	賞与2人分（事業按分分）
福利厚生費支出	969,000	540,000	429,000	社会保険、共済会（事業按分分）
旅費交通費支出	1,000	800,000	-799,000	予対活動、各種会議、大会（事業按分分）
通信運搬費支出	688,000	430,000	258,000	ゆうメール等送料、（事業按分分）
印刷製本費支出	604,000	900,000	-296,000	コピーカウンター料（事業按分分）
支払い手数料（事）	2,000	1,000	1,000	顧問料、振込手数料
賃借料支出	506,000	340,000	166,000	家賃他
負担金支出	250,000	250,000	0	全私保連・九州私保連支払い分担金
部会活動費支出	300,000	300,000	0	5部×60,000
活動費支出	251,000	800,000	-549,000	予対活動費
研修費支出	180,000	190,000	-10,000	園内研究発表会6ブロック×30,000
研修事業費支出	549,000	4,000,000	-3,451,000	キャリアアップ研修、保育研究大会、他研修会開催
まつり事業費支出	726,000	3,900,000	-3,174,000	
ブロック活動支出	300,000	300,000	0	6ブロック×50,000
(2) 管理費支出				
給料手当支出	1,181,000	2,100,000	-919,000	給与2人分（管理按分分）
賞与支出	220,000	250,000	-30,000	賞与2人分（管理按分分）
福利厚生費支出	250,000	435,000	-185,000	社会保険、共済会費（管理按分分）
会議費支出	273,000	200,000	73,000	会議室料等
旅費交通費支出	941,000	2,500,000	-1,559,000	県外会議、役員派遣、理事会、三役会
通信運搬費支出	62,000	400,000	-338,000	電話料、郵便料（管理按分分）
消耗品費支出	287,000	200,000	87,000	事務用品、用紙代
印刷製本費支出	64,000	150,000	-86,000	総会資料、（管理按分分）
支払い手数料（管）	760,000	750,000	10,000	顧問料、振込手数料
光熱水料費支出	148,000	85,000	63,000	電気料、水道料
賃借料支出	60,000	280,000	-220,000	家賃他、（管理按分分）
火災保険料支出	10,000	0	10,000	
負担金支出	2,400,000	2,400,000	0	全私保連・九州私保連、社協
租税公課支出	70,000	70,000	0	
渉外費支出	90,000	150,000	-60,000	電報、香典、供花等
雑支出	85,000	30,000	55,000	印刷機処理代等
(3) 他会計への繰入金支出				
他会計への繰入金支出	4,201,865	174,000	4,027,865	
事業活動支出計	22,030,865	27,663,000	-5,632,135	
事業活動収支差額	1,423,000	-1,537,000	2,960,000	
II 投資活動収支の部				

令和3年度 収支補正予算書

令和 4年 3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目	補正後予算額	予算現額	増 減	備 考
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	200,000	200,000	0	
当期収支差額	1,223,000	-1,737,000	2,960,000	
前期繰越収支差額	10,906,055	27,891,113	-16,985,058	
次期繰越収支差額	12,129,055	26,154,113	-14,025,058	

令和3年度 第1次 収支補正予算書内訳表

令和 4年 3月31日

(単位：円)

勘定科目	公益目的事業会計	その他会計				法人会計	合計
	子育て支援研究事業	事業推進福祉増進事業	カンパ事業	物品販売事業	小計	法人会計	
I 事業活動収支の部							
1. 事業活動収入							
(3) 入会金収入						30,000	30,000
入会金収入						30,000	30,000
(4) 会費収入	1,046,000					10,092,000	11,138,000
正会員会費収入						7,302,000	7,302,000
準会員会費収入						520,000	520,000
事業分担金受取会費	1,046,000					2,270,000	3,316,000
(5) 事業収入	100,000	1,000	2,286,000	22,000	2,309,000	690,000	3,099,000
事業収入		1,000			1,000		1,000
研修事業収入	100,000		174,000		174,000		274,000
カンパ事業収入			2,112,000		2,112,000		2,112,000
物品販売収入				22,000	22,000		22,000
広告料収入						690,000	690,000
(6) 補助金等収入	38,000					1,600,000	1,638,000
民間助成金収入	38,000					1,600,000	1,638,000
(7) 負担金収入						2,320,000	2,320,000
負担金収入						2,320,000	2,320,000
(8) 寄付金収入						809,000	809,000
寄付金収入						809,000	809,000
(9) 雑収入	1,000					43,000	44,000
受取利息収入						25,000	25,000
雑収入	1,000					18,000	19,000
(10) 他会計からの繰入金収入		4,044,807	174,000	157,058	4,375,865		4,375,865
他会計からの繰入金収入		4,044,807	174,000	157,058	4,375,865		4,375,865
事業活動収入計	1,185,000	4,045,807	2,460,000	179,058	6,684,865	15,584,000	23,453,865
2. 事業活動支出							
(1) 事業費支出	6,293,000	2,294,000	2,341,000		4,635,000		10,928,000
給料手当支出	2,952,000	886,000	886,000		1,772,000		4,724,000
賞与支出	548,000	165,000	165,000		330,000		878,000
福利厚生費支出	605,000	182,000	182,000		364,000		969,000
旅費交通費支出			1,000		1,000		1,000
通信運搬費支出	375,000	97,000	216,000		313,000		688,000
印刷製本費支出	387,000	100,000	117,000		217,000		604,000
支払い手数料(事)	1,000		1,000		1,000		2,000
賃借料支出	324,000	84,000	98,000		182,000		506,000
負担金支出			250,000		250,000		250,000
部会活動費支出		300,000			300,000		300,000
活動費支出			251,000		251,000		251,000
研修費支出		180,000			180,000		180,000
研修事業費支出	375,000		174,000		174,000		549,000
まつり事業費支出	726,000						726,000
ブロック活動支出		300,000			300,000		300,000
(2) 管理費支出						6,901,000	6,901,000
給料手当支出						1,181,000	1,181,000
賞与支出						220,000	220,000
福利厚生費支出						250,000	250,000
会議費支出						273,000	273,000
旅費交通費支出						941,000	941,000
通信運搬費支出						62,000	62,000
消耗品費支出						287,000	287,000
印刷製本費支出						64,000	64,000
支払い手数料(管)						760,000	760,000
光熱水料費支出						148,000	148,000
賃借料支出						60,000	60,000
火災保険料支出						10,000	10,000
負担金支出						2,400,000	2,400,000
租税公課支出						70,000	70,000
渉外費支出						90,000	90,000
雑支出						85,000	85,000
(3) 他会計への繰入金支出						4,201,865	4,201,865
他会計への繰入金支出						4,201,865	4,201,865
事業活動支出計	6,293,000	2,294,000	2,341,000		4,635,000	11,102,865	22,030,865
事業活動収支差額	-5,108,000	1,751,807	119,000	179,058	2,049,865	4,481,135	1,423,000
II 投資活動収支の部							
1. 投資活動収入							

令和3年度 第1次 収支補正予算書内訳表

令和 4年 3月31日

(単位：円)

勘定科目	公益目的事業会計	その他会計				法人会計	合 計
	子育て支援研究事業	事業推進福祉増進事業	カンパ事業	物品販売事業	小 計	法人会計	
投資活動収入計							
2. 投資活動支出							
投資活動支出計							
投資活動収支差額							
III 財務活動収支の部							
1. 財務活動収入							
財務活動収入計							
2. 財務活動支出							
財務活動支出計							
財務活動収支差額							
IV 予備費支出		100,000	100,000		200,000		200,000
当期収支差額	-5,108,000	1,651,807	19,000	179,058	1,849,865	4,481,135	1,223,000
前期繰越収支差額	-13,409,877	-1,651,807	1,061,096	-179,058	-769,769	25,085,701	10,906,055
次期繰越収支差額	-18,517,877		1,080,096		1,080,096	29,566,836	12,129,055

令和3年度 事業報告について

- I．全体的なとりくみ
- II．各部の活動報告
- III．各ブロックの活動報告
- IV．令和3年度活動報告

令和 3 年度 事業報告

I. 全体的な取り組み

1. はじめに

令和 3 年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、人が集まる活動は自粛され、研修や会議などはオンラインを活用したモニター会議が定着した年度となりました。

全私保連や九州保育三団体、また全保協の保育研究大会はいずれも中止となり、当連盟の保育研究大会は録画配信となりました。さらに、当連盟の定期総会は役員等関係者のみ集まり他はオンラインによる開催となり、毎月開催の理事会も殆どオンラインによる会議となりました。

第五派と第六波の狭間の 9 月 27 日に、予め郵送していた「米軍 PFOS 問題」の意見書を県議会議長へ手交、10 月 19 日には県子育て支援課と同問題で意見交換会を持ちました。

当連盟が県保協と共同して取り組む「保育士人員配置」の改善要望は、永年の課題であり予算要望の根幹であるため、保育研究所所長の村山祐一氏を招聘し、2 月 15 日に「公定価格の在り方を考える園長研修会」をオンラインで開催しました。

各項目別の主な報告事項は下記のとおりです。また、各部、ブロックの報告事項は次項以降に記載されておりますのでご確認ください。

2. 主な事業活動

- ① 全私保連活動(共同活動)→ 6/8 予対会議、6/21 代表者会議、6/22 総会、8/26 調査部長会議、9/28～29 青年会議、10/12 予対会議、1/12 幹部セミナー、2/14 研修部長会議、3/7 代表者会議・・・以上すべてオンライン会議
- ② 九州私保連・九州保育三団体活動(共同活動)→ 12/9 三団体会長会議(博多対面)、2/14 三団体会長会議(オンライン)、3/28 私保連会長会議(オンライン)
- ③ 県関連(陳情活動)→ 9/3 PFOS 問題の陳情書を県知事、県議会議長へ郵送、9/27 PFOS 問題で県議会議長へ直接手交、10/19 PFOS 問題で県へ直接要望
- ④ 地域貢献活動→4/9 沖縄市のこどもの国動物えさ代等資金造成(寄付)運動で、沖縄市より表彰受ける、7/1 県医師会へコロナ対応応援メッセージ
- ⑤ 養成校との意見交換会→ 8/31 キリ短との意見交換会(オンライン)、2/25 沖縄女子短との意見交換会(対面)
- ⑥ メディア対応活動→ 9/27 PFOS 問題の県議会議長要請時にテレビ取材、1/31 私保連まつりの中止広告をタイムス掲載、2/2 同記事新報掲載、1/21 コロナ禍における状況の新報取材(4 ブロック)、1/13 一部悪徳民間職業紹介業者の注意喚起を労働局へ相談、1/24 同養成校へ注意喚起文書郵送
- ⑦ 研修活動→ 12/6 鎌田先生講演会録画(保育士向け)、12/21 鎌田先生講演会録画(園長向け)、1/22 第 33 回保育研究大会(オンライン)、2/15 公定価格のあり方を考える園長研修会(オンライン)、3/1 県保協保育研究大会(オンライン)
- ⑧ 予算要望活動→10/25 連盟の予算要望に関して 10/31 執行の衆議院議員選挙の候補者へ直接陳情

Ⅱ. 各部の活動報告

1. 総務部

令和3年

4月	役員会	
	1. 第66回定期総会について	2. その他
5月	定期総会資料作成	
5月 13日 (木)	定期総会 (web) 事前確認作業	
	1. 機材確認・役割分担	2. その他
5月 26日 (水)	第66回定期総会運営 (WEB)	
8月 10日 (火)	役員会 (ZOOM)	
	1. 今後の活動について	2. その他
12月 13日 (月)	役員会	
	1. 令和4年度全私保連全国大会 (大阪) 旅行行程打ち合わせ	
	2. 次期役員について	3. その他
12月 22日 (水)	役員会	
	1. 次期役員について	2. 今後の活動について
	3. その他	

令和4年

3月

役員会 (ZOOM)

1. 第67回定期総会会場選定について

2. その他

(総務部長 儀保 盛人)

2. 広報部

令和3年

4月 9日 (金)	沖縄市表彰	(沖縄市民会館・中ホール) 仲地会長に同行 (部長)
5月 14日 (金)	第1回部会	コロナ感染症拡大防止対策のため中止 (私保連だより144号内容の検討)
6月 11日 (金)	第2回部会	(緊急事態宣言を受け中止)
7月 9日 (金)	第3回部会	(緊急事態宣言を受け中止)
8月 13日 (金)	第4回部会	私保連だより144号発送作業 (事務局対応)
9月 10日 (金)	第5回部会	コロナ感染拡大防止対策のため中止 私保連だより145号内容検討・校正作業はメールにて行う
10月 22日 (金)	第6回部会	(私保連事務所) ・私保連だより145号発送作業
11月 3日 (水)	沖縄県功労賞表彰式	(パシフィックホテル沖縄) 仲地会長同行 (部長)
12月 17日 (金)	第8回部会	(コロナ感染拡大防止対策のため中止) 各部員へメールで原稿を送り各自校正作業を行う

令和4年

1月 21日 (金) 第9回部会 (コロナ感染拡大防止対策のため中止)

私保連だより146号の発送作業 (事務局対応)

2月・3月 今年度の振り返り・今年度の活動報告及び次年度の活動計画 (案) について検討を行う (メール)

※部会中止の間はメールにて原稿募集、校正作業を行った。

振り返り用紙のまとめ

【ホームページ】

○ホームページ更新 (各部・各ブロック活動計画更新、役員体制等)

【広報誌の内容】

○私保連だより第144号

第66回定期総会について (会長挨拶) 新規加入園紹介 園長交代

沖縄こどもの国寄付金贈呈式・表彰式 保育士の声 我が園の逸品 コロナ禍の中で

俳句・川柳コーナー こどものつぶやき 沖私保連の動き 私保連事務局新職員紹介

夏の風景 (写真)

○私保連だより第145号

私保連「国へ向けた署名・カンパ運動について」 (予対部報告)

沖縄キリスト教短期大学との連絡会 研修会報告 (研修部報告) 新規加入園紹介

コロナ禍の中で 保育士の声 我が園の逸品 おすすめ本 こどものつぶやき

俳句・川柳コーナー 沖私保連の動き 秋の風景 (写真)

○私保連だより第146号

会長新年の挨拶 県知事新年の挨拶 県社協会長新年の挨拶

令和3年度受賞者紹介 県出身国会議員への要請活動報告 (予対部) 我が園の逸品

保育士の声 こどものつぶやき 保育の喜び おすすめ本 沖私保連の動き 冬の風景 (写真)

(広報部長 嘉陽 理子)

3. 予算対策部

令和3年

4月9日（金）予算対策部役員会

場所：ZOOM会議

内容：①全私保連 令和4年度保育関係予算等要望事項の検討

②障害児保育事業について

③各市町村情勢報告

※ 令和4年度保育関係予算等要望事項（沖私保連）については、4月13日（火）理事会にて案の説明を行いその後三役にて修正。4月20日九州ブロック事務局（熊本県保育協会）へ提出。

※ 障害児保育事業については、資料の提供（令和元年度の事業実績数一覧及び地方交付税算定方法の解説）を沖縄県子育て支援課に依頼。4月13日（火）に提供いただく。

その後役員にて内容を分析し、県担当者へ解釈の確認。4月26日（月）各市町村代表者ZOOM会議にて、内容を説明。今後6月定例議会向け各市町村園長会にて要請を行う際の基礎知識としていただく。

6月8日（火）全国私立保育連盟 令和3年度第1回予算対策会議

場所：場所：ZOOM会議

内容：①来賓挨拶

②行政説明（内閣府・厚生労働省）

③令和4年度保育関係予算並びに制度に向けた要望（案）について

④今後の予算対策運動の流れについて（確認）

※ 各ブロックから意見集約した令和4年度保育関係予算並びに制度に向けた要望内容について、承認を行う。

※ 6月3日に逝去された小林会長の後を引継ぎ、総会までの間、臨時組織体制の確認

8月6日（木）令和3年度署名・カンパ用紙配布作業

場所：私保連事務所（コロナ禍を考慮し、役員にて行う）

内容：子どもの育ちと子育てを保障し保育をよりよくするための署名・カンパ配布作業

9月16日付「署名・カンパの取り扱いについて」文書発出

内容： コロナ禍のため一時休止中の、署名・カンパ活動は各保育園の状況をみて施設長にて取り組み方を柔軟に判断してほしい。（感染予防を考慮し、同居家族のみや緊急事態宣言が明けてからの開始するなど）

9月20日付「広報誌私保連だより」記事提出

内容： 令和3年度（公社）全国私立保育連盟「国へ向けた署名・カンパ運動」についてコロナ禍でありながらも、活動を続ける意義についてこれまでの私保連の活動及びその成果等を会員へ理解を求める。

9月30日（木）南部ブロック勉強会へ参加

内容： 沖縄県子育て支援課より提供いただいた資料を基に障害児保育事業に係る経費が平成30年度の改正でどのように地方交付税に含まれているか等、各市町村の受入児童数や加配職員の数から試算し、今後の制度充実に向けた要請活動の後押しとなるよう説明を行った。

10月12日（火）全国私立保育連盟 令和3年度第2回予算対策会議

内容： ①来賓挨拶

②行政説明（内閣府・厚生労働省）

③保育を取り巻く予算・制度の情勢及び経過報告（全私保常務理事）

④令和3年度署名・カンパについて

10月25日（月）衆議院議員立候補者へ保育制度改善要請活動

内容： 例年10月に行われる（公社）全国私立保育連盟予算対策会議にて集約した要望事項を、県選出国會議員へ上京し要請活動を行っているが今回コロナ禍で会議がWEB開催となったことと、10月末日に第49回衆議院議員総選挙が行われることから各候補者事務所を訪問し、より一層子ども・子育て施策が推進され、また安定した財源が確保されるよう要請を行い理解を求めた。

10月29日（金）予算部ニュースの発行

内容： 衆議院議員立候補者への要請活動報告

12月21日（火）一部悪質民間職業紹介業者への注意喚起及び実態調査のお願い

内容： 求人活動が活発に行われているなか、一部の悪質民間職業紹介業者の被害が各園長会やブロック会にて報告されている。実態を調査し、労働局等と対策を協議するための資料とする。

12月28日（火）一部悪質民間職業紹介業者の実態調査の取りまとめ労働局へ担当者と協議
令和4年

1月4日（火）一部悪質民間職業紹介業者の実態調査結果と注意喚起会員へ発出

1月13日（木）一部悪質民間職業紹介業者の実態について労働局と協議（2回目）

1月24日（月）一部悪質民間職業紹介業者の実態について、労働局より提供いただいたリーフレットを同封し各保育士養成校へ学生向け注意喚起を送付

2月15日（火）園長研修会「公定価格の在り方を考える」

場所： ZOOM配信

内容： 保育研究所所長村山先生、常務理事逆井先生を招聘し施設類型間で差がある公定価格の抜本的見直しを国に求める運動を展開するため、基礎知識として現在の公定価格の在り方を学び、我々が目指す公定価格の在り方の提案を受ける。

（予算対策部長 田仲 雄二）

4. 事業部

令和3年

6月 17日（木） 三役会議

- ・ 事業部推奨商品/他の紹介
- ・ 令和3年度事業部活動について
- ・ 理事会報告

6月 28日（月） 第一回部会

- ・ 事業部推奨商品/他の紹介
- ・ 令和3年度事業部活動について
- ・ 理事会報告

10月 22日（金） 三役会議

- ・ 各部・各ブロックの活動報告について
- ・ 令和3年度全国事業部長会議開催について
- ・ 令和3年度事業部研修について

10月 28日（木）

令和3年度全国事業部長会議

- ・ 保険募集に関してR3年度加入状況報告等
- ・ 全国私立保育研究大会（大阪大会）開催について

12月 28日（火） 文書発出

- ・ 『一部商品紹介取り止めのお知らせ(注意喚起)』の作成・発出

令和4年

1月 27日（木）

三役意見交換

- ・ 『事業部取扱い商品推奨基準（案）』を作成検討

（事業部長 高江洲 寛）

5. 研修部

（1）部会の開催

令和3年度

4月 15日（水） 三役会議

- ・ 令和2年度事業報告・決算報告/令和3年度事業計画の確認
- ・ 部員への承認及び報告の仕方について

6月 4日（金） 三役会議

- ・ コロナ関係研修会について
- ・ 令和3年度保育研究大会について

6月 29日（火） 第1回部会

- ・ 令和3年度研修計画確認
- ・ 保育研究大会の考え方、進め方、まとめ方の研修会について
- ・ 令和3年度保育研究大会について

8月 23日（月） 三役会議

- ・ 9/3の研修会の進め方と役割分担について
- ・ 保育研究大会の発表資料提出についての詳細確認

9月 3日（金） 研修会

- ・ 「保育研究大会発表の考え方・進め方・まとめ方」の研修会開催

9月 30日（木） 三役会ZOOM会

- ・ 研修会のアンケートから出てきたこと（まとめと部員への発送）
- ・ 保育研究大会の講演に鎌田先生を依頼したらどうか？の提案
- ・ 発表園に原稿提出依頼文書発送

10月 27日（水） 三役会議

- ・ 第33回保育研究大会について
- ・ 保育研究発表園のためのパワーポイント研修会の案内について
- ・ 鎌田先生講演依頼分確認・開催要綱文の確認
- ・ 研修部会の開催について

11月 22日（月） 三役会議

- ・ 基調講演について、鎌田先生と講演内容について打ち合わせ
- ・ 助言者の先生方へ依頼文書の発行

12月 6日（月） 第2回部会
講演会

- ・ ZOOM配信、パワポ、動画配信等の研修会について
- ・ 保育研究大会の役割分担、流れ確認、開催要綱、予算書の確認
- ・ 鎌田佐多子先生園長向け講演会（録画撮影）

12月	10日（金）	研究大会のリハーサル	・第33回保育研究発表発表園、助言者、役員でリハーサル
12月	21日（火）	講演会	・鎌田佐多子先生による保育者向け講演の録画撮り
12月	24日（金）	研修会	・保育研究大会、発表園のための一人ZOOM録画について研修会 指導者：城北保育園/副園長・屋宜貢先生
1月	7日（木）	リモートでのリハーサル	・保育研究発表の助言者、発表園、司会、ホスト、役員 リモートリハーサル
1月	22日（土）	研究大会 午前の部	・第33回沖縄県私立保育園連盟保育研究大会（オンライン開催） 助言者：照屋建太 氏 沖縄キリスト教短期大学教授 発表園： 北部ブロック 美美ら咲保育園 中部北ブロック あおぞらっ子保育園 先島ブロック やしの実保育園
		基調講演	「保育の原点・その実践家の魅力を探る」 ～子どもにとっての保育所保育指針～ 沖縄女子短期大学名誉教授 鎌田 佐多子 氏
		午後の部	助言者：廣瀬真喜子 氏 沖縄女子短期大学児童教育学科教授 発表園：中部南ブロック ハイジこども園 那覇ブロック みやぎ原保育園 南部ブロック 聖マルコ保育園
		園長向け講演	「保育の原点・その実践家の魅力」 ～病院へ行ったらお菓子をあげますよ～ 沖縄女子短期大学名誉教授 鎌田 佐多子 氏
1月	28日	～	・保育研究大会のYouTube配信
2月	14日（金）	三役会議	・報告書の内容確認 ・次期研修部長候補の選定
3月～		報告書作成	・報告書を整備し印刷へ。納品次第会員園へ送付予定

（研修部長 小橋川真智子）

Ⅲ. 各ブロックの活動報告

1. 北部ブロックの活動報告

令和3年

4月

4月19日（月） 監事監査

4月21日（水） 第1回定例園長会 zoom開催 参加：15/19カ園

議題 ①理事会報告 ②令和2年度事業報告
③令和2年度決算報告 ④令和3年度事業計画並びに予算（案）
⑤私保連まつりについて ⑥市町村代表者意見交換会について

4月26日（月） 第1回市町村代表者意見交換会 zoom会議

参加者：風のお保育園（宮里） 美ら咲保育園（當銘）

6月11日（金） 三役会議 15：00～16：30 zoom会議

6月16日（水） 第2回定例園長会 15：00～17：00 zoom会議 参加：15/19カ園

議題 ①理事会報告 ②第18回私保連まつりについて
③新型コロナワクチン優先接種に関する要望書について
④第33回沖私保連研究大会について

8月12日（金） 三役会議 15：00～16：30

8月17日（火） 第2回市町村代表者意見交換会 zoom会議

参加者 風のお保育園（宮里） やまびこ久辺保育園（末吉）

8月18日（水） 第3回定例園長会 15：00～17：00 zoom会議 参加：12/19カ園

議題 ①理事会報告 ②沖私保連市町村代表者意見交換会について
③新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について
④北部ブロック園内研究発表会について

9月21日（火） 臨時園長会 zoom会議

参加：10/19カ園

議題 ①第18回私保連まつり中止について
②北部ブロック園内研究発表会について
③その他、情報共有

10月13日（水） 三役会議

10月20日（水） 第5回定例園長会 15：00～16：30

参加者：17/19カ園

場所：名護21世紀の森体育館 第2会議室

議題 ①理事会報告 ②北部ブロック園内研究発表会について
③新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について
④任期満了に伴う次期ブロック長改選について

12月15日（水） 第6回定例園長会 15：00～17：00 参加者：

場所：名護21世紀の森体育館 第2会議室

議題 ①理事会報告
②北部ブロック園内研究発表会進行状況について

発表園①：すだつ羽地保育園（名護市）

テーマ「子どもの主体性を育む為に 私達に出来る事」
～子どもは育ち育てられる存在である～

発表園②：風のお保育園（本部町）

テーマ「楽しい食事から元気な身体へ」
～保護者への働きかけから変わる食育～

【助言者】 沖縄女子短期大学 渡名喜舞衣子先生

令和4年

2月14日 三役会議 zoom会議

2月20日（水） 第7回定例園長会 zoom会議 参加者：15/19カ園

議題 ①理事会報告
②北部ブロック園内研究発表会について
③任期満了に伴う次期ブロック長改選について（輪番制案）
④令和4年度事業計画及び予算（案）について
⑤園内研究発表（輪番制）について

（北部ブロック長 宮里健子）

2. 中部北ブロック

令和3年

6月

- ①資料・アンケートの送付状況
 - ・『令和2年度事業報告・決算報告』について書面報告
 - ・『私保連まつりの変更について』意見収集

8月 3日（火）7月中部北ブロック役員会(ZOOM開催)

- ①コロナ渦で園で取り組んでいること
- ②沖私保連各市町村の代表者会議について
- ③保育士配置基準の引き上げについて
- ④その他 ・ 宿舍借り上げについて

8月 25日（水）8月中部北ブロック役員会(ZOOM開催)

- ①第18回私保連まつりについて
- ②コロナについて
- ③県私保連代表者会議の参加について
- ④その他 ・ 台風時の休園基準について

9月 24日（金）9月中部北ブロック役員会(ZOOM開催)

- ①第18回私保連まつりについて
- ②次期ブロック長について
- ③中部北ブロック園内研究について
- ④その他

10月 22日（金）10月中部北ブロック役員会(うるま市じんぶん館)

- ①中部北ブロック園内研究発表会について
 - ・ 日時 令和4年1月8日（土）
 - ・ 場所 うるま市じんぶん館
 - ・ 発表園 こざくら保育園（うるま市）・めぐみ野保育園（沖縄市）
- ②中部北ブロック園内研究発表予算（案）について
- ③助言者（講師）（案）について
- ④中部北ブロック次期役員について
- ⑤署名活動について
- ⑥園長交流会について

11月 25日（金）中部北ブロック園長会(沖縄市福祉文化プラザ)

- ①中部北ブロック園内研究発表会について
 - ・ 日時 令和4年1月8日（土）
 - ・ 場所 うるま市じんぶん館
 - ・ 発表園 こざくら保育園（うるま市）
 - ：発表者 比嘉美幸・幸地美幸
 - ：テーマ めざそう「たのしい」&「やりたい」が叶う保育園
 - ：サブテーマ 「こどもの気持ちになって考える」
 - ・ 発表園 めぐみ野保育園（沖縄市）
 - ：発表者 川満琴音
 - ：テーマ 「栽培活動を通して心と身体を育む」
- ②助言者について ・ キリスト教短期大学教授 大城 りえ
- ③中部北ブロック次期役員について（内定）
- ④署名活動について各園で届ける
- ⑤園長交流会についてコロナ渦で中止と決定
- ⑥衛生管理の制度化（ハサップ）保健所に届ける
- ⑦沖縄市議との発達支援についての話し合い

12月 15日（水）中部北ブロック役員会(コスモストーリー保育園)

- ①中部北ブロック園内研究発表会について（最終打ち合わせ）
- ②助言者について ・ キリスト教短期大学教授 大城 りえ
- ③役割担当の確認
- ④私保連の役員の招待（沖縄市、うるま市）
- ⑤選考委員会6名
 - ・ 助言者 大城りえ氏、ブロック長 仲宗根和子、副ブロック長 津嘉山由美子
 - ・ 天願順優、沖縄市園長会代表 金城キヨ子、うるま市園長会代表 福山千代子

令和4年

- 1月 5日(水) 1月中部北ブロック役員会(ZOOM開催)
- ①令和3年度中部北ブロック園内研究発表会について(緊急会議)
- ・沖縄県「蔓延防止重点処置」が適用された場合の対応
 - ・助言者が出席できない場合の対応
 - ・参加人数について
- 1月 8日(金) 中部北ブロック園内研究発表会
- ・日時 令和4年1月8日(土)
 - ・場所 うるま市じんぶん館
- 2月 28日(月) ・中部北ブロック役員会・中部北ブロック園内研究選考委員会
- 選考委員会(14時～14時30分)
- ①中部北ブロック園内研究発表園選出について
- ・沖縄県私立保育園研究大会選出園(1園)
 - ・沖縄県社協主催保育園研究大会選出園(1園)
- 中部北ブロック役員会(14時30分～16時)
- ①令和3年度中部北ブロック園内研究発表会決算報告
- ②令和4年度事業計画(案)
- ③令和4年度予算書(案)
- ④中部北ブロック次期役員について
- 3月 14日(月) 中部北ブロック役員会(沖縄市福祉文化プラザ)
- ①令和3年度中部北ブロック園内研究発表会決算報告
- ②令和4年度事業計画(案)
- ③令和4年度予算書(案)
- ④各ブロックからの報告
- ⑤県からの報告
- ⑤各市町村からの報告

(中部北ブロック長 仲宗根 和子)

3. 中部南ブロック

令和3年

- 4月 21日(水) 4月定例園長会(オンライン)
- ① 令和3 年度中部南ブロック事業計画について
- ② 令和3 年度中部南ブロック予算書について
- ③ 令和2 年度中部南ブロック事業報告について
- ④ 令和2 年度中部南ブロック決算報告について
- ⑤ 令和3 年度保育研究発表会発表園について
- ⑥ 令和3 年度中部南ブロック事業の内容等について
- ⑦ 沖私保連理事会内容報告
- 4月 26日(月) 市町村代表者意見交換会参加(オンライン)
- 6月 14日(月) 6月中部南ブロック役員会
- 6月 16日(水) 6月定例園長会(オンライン)
- ① 6月中部南ブロック定例園長会
- ② 各市町村動向について
- 7月 19日(月) 中部南ブロック研修事業に関する事前調査実施
- 8月 11日(水) 中部南ブロック三役会(オンライン)
- 8月 17日(火) 沖私保連市町村代表者意見交換会参加(ブロック長及び各市町村代表園長)
- 8月 18日(水) 中部南ブロック定例園長会(オンライン)
- ① 新規加盟園の紹介について(ライカム煌保育園)
- ② 中部南ブロック保育研究発表会の開催方法及び開催時期について
- ③ 中部南ブロック園長研修会の内容提案及び開催時期について
- ④ 中部南ブロック令和3年度第1次補正予算について
- ⑤ 沖私保連理事会報告(私保連祭り、保育通信原稿執筆の分担依頼)
- ⑥ 次期ブロック長の選定について(1回目審議)
- ⑦ その他の意見交換
- 8月 26日(木) 中部南ブロック園長研修会実施日希望調査実施
- 9月 3日(金) 「保育研究発表の考え方・進め方・まとめ方研修会」参加(発表園・ブロック長)

- 9月 28日(火) 中部南ブロック三役会(オンライン)
- 10月 20日(水) 中部南ブロック10月定例園長会(オンライン開催)
- ① 園長研修実施方法の説明
 - ② 中部南ブロック保育研究発表会について(進行報告)
 - ③ 来期ブロック長及びブロック役員の選任に関して(2回目)
- 10月 27日(水) 中部南ブロック園長研修会実施前調査実施
- 11月 1日(月) 中部南ブロック園長研修「園長向けマネジメント研修」(オンデマンド)
- ・オンデマンド形式で11/1～11/30で実施
- 11月 8日(月) 中部南ブロック園長研修「園長向けマネジメント研修」(オンライン)
- 12月 15日(水) 中部南ブロック定例園長会
- ① 中部南ブロック役員選出に係る小ブロック内推薦制の導入について
 - ② 保育研究発表会の司会及び機材運用係の担当者について
 - ③ 2月定例園長の開催方法について
 - ④ 保育士向け研修「保育園の防犯について考える(仮称)」の実施提案について
- 12月 22日(水) 令和3年度 中部南ブロック園内研究発表会
- テーマ:「保育の学びを止めない ともに学びあえる安心感を大切に」
- 内容:
- ・赤道あおぞら保育園
テーマ:「人と関わる力を育てるために」
～異年齢保育を通しての子どものまなび・大人のまなび～
 - ・ハイジこども園
テーマ:「人と関わる力を育むための援助の工夫」
～お店屋さんごっこを通して～
- 会場: 西原町中央公民館(発表園、助言者、実行委員のみ現地集合)
- 参加方法: オンライン参加(Zoom)

令和4年

- 2月 16日(水) 2月定例園長会
- ① 中部南ブロック定例園長会の実施方法及び開催日時に関する現状継続について
 - ② 令和3年度中部南ブロック資金収支第2次補正予算について
 - ③ 令和4年度中部南ブロック事業計画について
 - ④ 令和4年度中部南ブロック資金収支予算について
 - ⑤ 中部南ブロック新役員の選任について
 - ⑥ 保育士向け研修会「危機管理学(仮称)」の実施について
 - ⑦ 令和3年度中部南ブロック会費徴収について
 - ⑧ 沖私保連第67回定期総会の議長団等役割の分担について
- 3月 7日(月) ブロック役員新旧引継ぎ会議
- 三役の役割分担、ブロック業務、沖私保連との連携内容等の引継ぎ及び今後の課題確認を実施
(中部南ブロック長 石川 慧)

4. 那覇ブロック

令和3年

- 4月 15日(木) 那覇市園長会総会(ZOOM開催)
- 4月 26日(月) 沖私保連市町村代表意見交換会(ZOOM開催)
- *開催の主旨について確認
 - *各園長会の顔合わせ(自己紹介等)
 - *開催の方法、開催の時期について意見交換(役割分担、次回開催について)
 - *現状の課題について(新型コロナ感染防止対策、発達支援保育、保育士確保など)
- 4月 28日(水) 那覇ブロック園長会(ZOOM開催)
- *令和2年度の活動と決算報告
 - *令和3年度の活動計画について
 - *4/26沖私保連市町村代表意見交換について
 - *7月那覇ブロック保育研究大会について
 - *その他意見交換
- 5月 13日(木) 那覇市園長会(ZOOM開催)
- *行政説明
 - *コロナ包括支援金について
- 6月 4日(金) 那覇市園長会 要請文提出
- *新型コロナウイルス感染防止対策に伴う特別保育実施の要請
- 6月 16日(水) 那覇市園長会(ZOOM開催)
- *行政説明
 - *ICT業者紹介
- 6月 24日(木) 那覇ブロック園長会(ZOOM開催)
- *理事会報告と役員活動について
 - *那覇ブロック研究発表会について
 - *私保連まつりについて
 - *新型コロナウイルスの情報交換

7月 3日(土) 那覇ブロック園内研究発表会(ZOOM開催)

参加者：那覇27か園、北部5か園、中部北10か園、中部南9か園、南部7か園、
先島4か園、養成校3校、東洋大学学生10名

助言者：高山静子氏(東洋大学ライフデザイン学部 教授)

発表園：みやぎ原保育園「主体性を育む保育 ～食育を通して～」

そよ風おもろ保育園「子どもの咀嚼力を促すために保育者ができる事

～食事における保育者の関わり方と子どもの咀嚼の着目点～」

おおな愛児保育園「園内研修を通しての学びと気づき

～関わりの中での学びと気づき～」

7月 8日(木) 那覇市園長会(ZOOM開催)

*ワクチン接種について *研究委託について

7月 28日(水) 那覇ブロック園長会 (ZOOM開催)

*理事会報告と役員活動について *新型コロナウイルス関連の情報交換について

*「しほれんまつり」について *「市町村意見交換会」8/17開催について

*保育士配置最低基準の引き上げについて *グループ討議(ブレイクアウトルーム)

8月 17日(火) 第2回沖私保連市町村代表者意見交換会 ZOOM開催

参加者：17市町村 約30名以上の代表者

*前回の課題振り返り、その他現状の課題について

①各市町村の現在の対応について ②発達支援保育の150.9万円地方交付税について

③医療的ケア児の受け入れについて ④暴風警報発令時の臨時休園基準について

*保育士配置基準の引き上げについて

8月 18日(水) 那覇市園長会(ZOOM開催)

*那覇市行政説明 *4支部に別けて情報交換

8月 19日(木) 那覇市園長会 要請文提出

*「新型コロナウイルス感染防止対策に伴う特別保育実施の要請」

9月 24日(金) 那覇市園長会(ZOOM開催)

*那覇市行政説明 *保育士確保について

*小児科受診時のPCR検査推進など医師会とのタイアップについて

10月 20日(水) 那覇ブロック園長会 (ZOOM開催)

*理事会報告 *PFOS流出問題の映像視聴

*今後に向けての意見交換 *次年度役員体制について

10月 25日(月) 県選出国會議員(議員候補者)への要請活動

*那覇ブロックは第1区担当 赤嶺政賢氏、國場幸之助氏、下地幹朗氏

11月 25日(木) 那覇ブロック園長会 ZOOM開催

*理事会報告 *那覇ブロック園長会の意義について

*9千円処遇改善について *園長会「ありがとうプロジェクト」ヤフーコメについて

12月 23日(木) 那覇市園長会 (ZOOM開催)

*那覇市の公立こども園と私立認可保育園の障害児保育関連予算の違いについて

*沖縄県外保育士誘致支援事業応募状況 *保育士宿舍借り上げ事業について

令和4年

1月 27日(木) 那覇市園長会 (ZOOM開催)

*各委員会の報告 *情報共有(那覇市出生数低下と今後について)

*園長会選考委員会について *9,000円の処遇改善手当について

2月 18日(金) 那覇ブロック園長会 (ZOOM開催)

*理事会報告 *新年度役員体制について

*「保育の語り場(案)」の提案について *4年度事業計画について

*理事会へ提案(各ブロック3役などの情報交換会の定期的開催)

3月 24日(木) 那覇市園長会 (ZOOM開催)

*那覇市より説明(待機児童、定員割れ) *意見交換(利用定員について)

*社会福祉連携推進法人制度について

(那覇ブロック長 上原 直)

5. 南部ブロック

令和3年

- 4月 5日（日） 監事監査・役員会
 - ・「南部ブロック総会（定例園長会）」に向けて
- 4月 15日（木）
 - ・令和2年度 事業報告
 - ・令和2年度 事業計画
 - ・決算報告について
 - ・予算書について
 - ・監事監査報告
- 6月 10日（木） 定例園長会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- 6月 19日（土） 保育者のつどい（ZOOM開催）
 - ・「子ども達にとって主体的な遊びを通しての保育・教育とは」
講師：玉川大学 大豆生田啓友 氏
 - ・「子ども達にとって主体的な遊びを通しての保育・教育とは 実践編」
講師：たちばな福祉会 坂本喜一郎 氏
- 9月 9日（木） 定例園長会
 - ・私保連まつりについて
 - ・保育通信掲載について
 - ・情報交換
- 9月 21日（月） 役員会
 - ・園内研究発表会打ち合わせ
- 9月 30日（木） 勉強会（zoom開催）
 - ・障害児保育の予算について 予対部長 田仲雄二先生
- 11月 16日（月） 役員会
 - ・園長研修について
- 12月 1日（水） 役員会
 - ・園長研修会講師打ち合わせ
- 12月 9日（木） 定例園長会
 - ・園内研究発表会について・次期役員について
 - ・その他情報交換
 - ・「妬みの理解と管理者の役割」 講師：（株）遊道 宮沢優紀 氏
- 12月 23日（木） 役員会
 - ・園内研究発表会の実施方法について

令和4年

- 1月 25日（木） 役員会
 - ・園内研究発表会に向けての打ち合わせ
 - ・令和4年度 事業計画（案）予算書（案）について
- 2月 24日（木） 定例園長会
 - ・園内研究発表会に向けての打ち合わせ
 - ・令和4年度事業計画・予算について
- 2月 26日（土） 定例園長会（ZOOM会議）
 - ・つばみ保育園（豊見城市）
「組織の在り方と保育の発展」
～保育の転換期から見た共通理解の必要性～
 - ・のびる保育園（八重瀬町）
「こどもの“やりたい”を尊重する保育を目指して」
～子どもの思いと保育者の思いをつなげる～
 - ・助言者：沖縄女子短期大学助教 羽地知香 氏

（南部ブロック長 當山 博子）

6. 先島ブロック

八重山地区

令和3年

- 4月21日（水） 園長会
 - ・「保育士等子ども最優先入所制度の制定について」石垣市への要請報告
 - ・令和2年度活動報告及び決算報告
 - ・令和3年度活動計画及び当初予算
- 7月14日（水） 園長会
 - ・八重山私立保育園連盟講演会及び研究発表会について

7月29日（水）園長会

- ・八重山私立保育園連盟研究発表会について（オンラインで発表協議）

9月29日（水）園長会

- ・八重山私立保育園連盟研究発表会について

11月13日（土）研究発表（発表園：海邦保育園、なごみの広場こども園）

令和4年

2月19日（土）講演会 講師 熊坂 泰磨 テーマ「元気がいちばん」

3月23日（水）園長会

- ・令和4年度役員改正について
- ・「石垣市認可保育所等に勤務する保育士等給与費補助金」の継続交付を求める要請報告

（先島副ブロック長 知念 修）

宮古地区

令和3年

4月 定例園長会

- ・令和3年度事業並びに決算報告
- ・令和3年度役員選任
- ・宮古島市保育研究発表について（発表園：ひばり保育園、みく保育園）

5月 定例園長会

- ・令和3年度役員再審議、新役員選任
- ・宮古島市長要請について
- ・ペアレントプログラムについて

6月 定例園長会

- ・新型コロナウイルス緊急事態宣言により定例会中止。
- ・文書にて市長要請について報告

8月 定例園長会

- ・新型コロナウイルス緊急事態宣言期間中の保育について（意見交換）

9月 定例園長会

- ・保育士移住体験ツアーについて
- ・宮古島市保育研究開催方法について

10月 定例園長会

- ・次年度保育予算確保のための陳情（宮古島市）
- ・宮古島市保育研究開催方法について

11月 定例園長会

- ・宮古島市保育研究開催方法について
- ・保育士移住体験ツアーについて経過報告
- ・次年度保育予算確保要請（宮古島市）

12月 定例園長会

- ・宮古島市保育研究発表開催方法について
- ・保育士移住体験ツアーについて最終報告

令和4年

1月 定例園長会

- ・宮古島市保育研究発表について新型コロナ感染拡大の影響にて中止（資料配布）
- ・新年度入所調整について（子ども未来課）
- ・宮古島市園長会規約（案）変更について

2月 定例園長会

- ・新型コロナウイルス感染拡大のため定例会中止

3月 定例園長会

- ・次年度事業計画
- ・次年度新役員選出（案）

（先島ブロック長 仲間 亮二）

IV. 令和3年度活動報告

月 日	活 動 状 況
令和3年 4月 9日 (金) PM 3:00	沖縄こどもの国への寄付に対する沖縄市表彰 (於:沖縄市民会館中ホール) 出席者: 仲 地 賢 会長 嘉 陽 理 子 広報部長
4月 12日 (月) PM 1:00	三役会 (於:私保連事務所・ZOOM) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 仲 間 明 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 儀 保 盛 人 総務部長
4月 13日 (火) PM 1:00	第1回 理事会 (於:県総合福祉センター会議室・ZOOM) 出席者: 仲地賢 上原東 仲間 明 ウインフィールドひろみ 儀保盛人 嘉陽理子 田仲雄二 高江洲寛 小橋川真智子 宮里健子 仲宗根和子 石川慧 上原直 當山博子 仲間亮二 仲村晴美(監事) 玉城善徳(顧問) 知念修(先島副陪席) 議題: (1) 各部、各ブロックの活動報告について (2) 第18回私保連まつりについて (3) 第66回定期総会について (4) 令和2年度補正予算について (5) 令和2年度事業報告について (6) 令和3年度全国保育協議会会長表彰について (7) その他報告事項 ① 沖縄市表彰式について ② 赤い羽根共同募金分配内定について ③ 那覇市との意見交換会(3/22)の報告について(コロナ禍アンケート) ④ 事務局の体制について
4月 22日 (木) PM 1:10	令和3年度九州私保連代表者会議 第1回理事会 (於:福岡 県緊急事態宣言中のため欠席)
4月 26日 (月) AM 10:30	第2回 沖私保連市町村代表者意見交換会 (於:ZOOM) 出席者: 15市町村(約33名が参加) 司会進行: 那覇ブロック 議題: (1) 開催の主旨について確認 (2) 各園長会の顔合わせ(自己紹介等) (3) 開催の方法、開催の時期について意見交換(役割分担、次回開催について) (4) 現状の課題について(新型コロナウイルス感染防止対策、発達支援保育、 保育士確保など) (5) その他
4月 30日 (金) PM 11:00	監事監査 (於:県センター第1会議室) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 仲 間 明 副会長 仲 村 晴 美 監事 宮 城 信 仁 監事 上 原 直 監事
5月 10日 (月) PM 2:00	三役会 (於:沖私保連事務所+ZOOM併用) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 仲 間 明 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 儀 保 盛 人 総務部長
5月 11日 (火) PM 2:00	第2回 理事会(決算理事会) (於:事務局・ZOOM併用) 出席者: 仲地賢 上原東 仲間 明 ウインフィールドひろみ 儀保盛人 嘉陽理子 田仲雄二 高江洲寛 小橋川真智子 宮里健子 仲宗根和子 石川慧 上原直 當山博子 仲間亮二 長嶺久美子(監事) 玉城善徳(顧問) 知念修(先島副陪席) 議題: (1) 各部・各ブロックの活動報告について (2) 第66回定期総会について (3) 収支第1次補正予算について (4) 令和2年度決算報告並びに監査報告について (5) 平成2年度事業報告案について (6) 第18回私保連まつり実行委員会の立ち上げについて (7) 次期選考委員会の立ち上げについて (8) 全私保連よりこども庁創設の動きに関するアンケートについて (9) その他の報告事項 ① 令和2年度春の叙勲について ② 九州代表者会議(新型コロナの影響により欠席) ③ 令和3年度4月26日各市町村代表者意見交換会について ④ 令和3年度入会・退会について

月 日	活 動 状 況
5月 26日 (水) AM 11:00	第3回 理事会 (於:サザンビーチホテル&リゾート) 出席者: 仲地賢 上原東 仲間 明 ウインフィールドひろみ 儀保盛人 嘉陽理子 田仲雄二 高江洲寛 小橋川真智子 宮里建子 仲宗根和子 石川慧 當山博子 長嶺久美子(監事) 上間浩也(監事) 議題: (1) 定期総会資料の確認
5月 26日 (水) PM 1:00	第66回定期総会 (於:サザンビーチホテル&リゾート+ZOOM併用) 出席者: (ZOOM参加 102/委任状69=計172) 提案事項 第1号議案 2020年度補正予算について 第2号議案 2020年度事業報告について 第3号議案 2020年度決算報告及び監事監査報告について 第4号議案 2021年度事業計画について 第5号議案 2021年度収支予算について
PM 3:00	研修「予算説明会」(蔓延防止期間の為中止) 講師 沖縄県福祉保健部 子育て支援課
6月	令和3年度 全国私立保育園研究大会(コロナ禍感染状況により、なし)
6月 8日 (火) AM 10:00	三役会 (於:沖私保連事務所+ZOOM併用) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 仲 間 明 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 儀 保 盛 人 総務部長
6月 8日 (火) PM 2:00	第4回 理事会 (於:沖私保連事務所+ZOOM併用) 出席者: 仲地賢 上原東 仲間 明 ウインフィールドひろみ 儀保盛人 嘉陽理子 田仲雄二 高江洲寛 小橋川真智子 宮里建子 仲宗根和子 石川慧 上原直 當山博子 仲間亮二 長嶺久美子(監事) 玉城善徳(顧問) 知念修(先島副陪席) 議題: (1) 各部、各ブロックの活動報告について (2) 第18回私保連まつり実行委員会について (3) 新型コロナワクチン優先接種に関する要望書について (4) その他の報告事項 ① 令和4年度県福祉施策予算に関する要望事項提出について ② 県議会への陳情書提出について ③ 県議会での懇談会について ④ 定期総会の報告について ⑤ 県功労者の推薦について ⑥ 園長交代について
6月 8日 (火) PM 1:00	令和3年度 全私保連 第1回予算対策会議 (於:オンライン) 出席者: 田 仲 雄 二 予対部長 志 良 堂 雅 之 予対会計 上 間 浩 也 予対副部長 當 間 好 見 予対書記
6月 14日 (月)	県福祉政策部との意見交換会 (文書審議) 参加者: 仲 地 賢 会長 ウインフィールドひろみ 副会長
6月 15日 (火) PM 2:00	第1回保育協議会委員会 (於:県総合福祉センター会議室) (書面表決6/15~6/25) 出席者: 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 田 仲 雄 二 予対部長
6月 17日 (木) AM 11:00	令和3年春の叙勲伝達表彰 (於:沖私保連事務局+ZOOM) 受賞者: 金 城 美 江 子 (さんご保育園前園長) 出席者: 石 川 元 則 さんご保育園園長 仲 地 賢 会長 當 山 博 子 南部ブロック長 嘉 陽 理 子 広報部長
6月 21日 (月) PM 2:00	第58回全私保連代表者会議 (於:オンライン) 出席者: 仲 地 賢 会長
6月 22日 (火) PM 1:00	全私保連第59回定期総会 (書面委任状) * 沖私保連委任状総数(167通)
7月 5日 (月) PM 1:00	第35回全国事務局長会議 (於:オンライン) 出席者: 儀 保 盛 人 総務部長
7月 9日 (金) PM 2:00	第1回保育団体調整会議(県保協) (於:オンライン) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 田 仲 雄 二 予対部長
7月 12日 (月) PM 1:00	三役会 (於:ZOOM) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 仲 間 明 副会長 儀 保 盛 人 総務部長

月 日	活 動 状 況
7月 13日 (火) PM 2:00	第4回 理事会 (於:沖私保連事務所・ZOOM) 出席者: 仲地賢 上原東 仲間 明 ウインフィールドひろみ 儀保盛人 嘉陽理子 田仲雄二 高江洲寛 小橋川真智子 仲宗根和子 石川慧 上原直 當山博子 長嶺久美子(監事) 玉城善徳(顧問) 岸本恵美子(北ブ代理) 知念修(先島副陪席) 岸本功也(陪席) 議題: (1) 各部、各ブロックの活動報告について (2) 第18回私保連まつり実行委員会について (3) その他報告事項 ① 第1回全国予算対策会議(オンライン)について(6/8) ② 県との意見交換(オンライン)について(6/14) ③ 叙勲伝達表彰式について(6/17) ④ 社会福祉施設職員に対する新型コロナワクチンの優先接種に関する要望書について(6/21) ⑤ 第58回全国代表者会議(オンライン)について(6/21) ⑥ 第59回全私保連定期総会について(6/22) 委任状提出 ⑦ 沖縄県内の医療従事者への応援メッセージについて(7/1) ⑧ 第35回全国事務局長会議(オンライン)について(7/5) ⑨ 令和3年度全私保連表彰選考決定について ⑩ 第64回社会福祉大会における「大会長表彰候補者」の推薦について
7月 28日 (水) AM 10:00	県保協 (於:県庁11階第1会議室) 沖縄県福祉政策・予算対策協議会保育部会 県子育て支援課との意見交換会 出席者: 仲 地 賢 会長
8月 6日 (金) PM 2:00	三役会 (於:沖私保連事務所) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 仲 間 明 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 儀 保 盛 人 総務部長
8月 10日 (火) PM 2:00	第6回 理事会 (於:ZOOM) 出席者: 仲地賢 上原東 仲間 明 ウインフィールドひろみ 嘉陽理子 田仲雄二 高江洲寛 小橋川真智子 宮里健子 仲宗根和子 石川慧 上原直 當山博子 仲間亮二 仲村晴美(監事) 玉城善徳(顧問) 知念修(先島副陪席) 議題: (1) 各部、各ブロックの活動報告について (2) 第18回私保連まつり実行委員会について (3) 沖縄の子どもたちの安全を脅かす「米軍PFOS漏洩問題」等の改善を求める陳情書について (4) 全私保連より、保育通信「ことばの散歩道」への執筆依頼について (5) その他報告事項 ① 県と社協との意見交換会の報告について(7/28) ② 令和3年度署名カンパについて(各園依頼書発送:8/5) ③ (会員宛)児童の車内降ろし忘れ事故等熱中症対策への注意喚起のお願い(8/4) ④ 新規入会園の紹介について
8月 13日 (金)	私保連だより第144号発行 7000部発行 配布先: 全会員、全私保連、各県私保連、各市町村主管課、県社協、養成校
8月 17日 (火) AM 9:00	第2回 沖私保連市町村代表者意見交換会 (於:ZOOM) 出席者: 17市町村(約30名が参加) 司会進行: 那覇ブロック 議題: (1) はじめのあいさつ(仲地会長、玉城顧問) (2) 前回の課題を振り返り、その他現状の課題などについて (新型コロナ感染症防止対策、発達支援保育、保育士確保など) ① 各市町村の現在の対応について ② 発達支援保育の150.9万円地方交付税について ③ 医療的ケア児の受け入れについて ④ 暴風警報発令時の臨時休園基準について (3) 保育士配置基準の引き上げについて (4) 意見交換、その他、次回開催について (5) 閉会の挨拶(ウインフィールドひろみ副会長)
8月 19日 (木) PM 2:00	緊急三役会 (於:ZOOM) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 仲 間 明 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 議題: (1) 私保連まつりの最終案確認について (2) 県への「通常保育から特別保育への切り替え要望書」提出について

月 日	活 動 状 況
8月 24日 (火) PM 2:00	第2回保育協議会委員会 (於:オンライン) 出席者: 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 田 仲 雄 二 予対部長
8月 26日 (木) PM 1:00	全国調査部長会議 (於:オンライン) 出席者: 仲 間 明 副会長
8月 31日 (火) PM 3:00	沖縄キリスト教短期大学との連絡会 (於:ZOOM) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長
9月 3日 (金)	県知事あて要望書提出(郵送) 「感染拡大に伴う保育崩壊を防ぐための緊急時特別保育への切り替え要望書」提出について
9月 3日 (金)	県知事あて陳情書提出(郵送) 沖縄の子どもたちの安全を脅かす「米軍PFOS漏洩問題」等の改善を求める陳情書について
9月 3日 (金)	研修部研修 「保育研究発表の考え方・進め方・まとめ方研修会」の報告について 出席者: 令和3年度発表園・研修部 (於:ZOOM) 助言者: 照屋建太先生(沖縄キリスト教短期大学教授) あいさつ: 仲 地 賢 会長
9月 13日 (月) PM 2:00	三役会 (於:ZOOM) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長
9月 14日 (火) PM 2:00	第7回 理事会 (於:沖縄私保連事務所・ZOOM) 出席者: 仲地賢 上原東 仲間 明 ウインフィールドひろみ 嘉陽理子 田仲雄二 高江洲寛 小橋川真智子 宮里健子 仲宗根和子 石川慧 上原直 當山博子 仲間亮二 仲村晴美(監事) 玉城善徳(顧問) 知念修(先島副陪席) 勝連民人(総務代) 議題: (1) 各部、各ブロックの活動報告について (2) 第18回私保連まつりについて (3) 全私保連より、保育通信「ことばの散歩道」への執筆依頼について (4) 沖縄の子どもたちの安全を脅かす「米軍PFOS漏洩問題」等の改善を求める 陳情書について 県知事・県議会 (5) その他報告事項 ① 私保連だより144号発行について(8/13発行) ② 沖縄私保連市町村代表者会議について(8/17) ③ 令和3年度署名カンパ(一時休止)について(8/19付け) ④ 県知事要望書「感染拡大に伴う保育崩壊を防ぐための緊急時特別保育 への切り替え要望書」提出について ⑤ 沖縄県保協 保育三団体会議の報告について(8/24)/市町村緊急要請 ⑥ 全私保連調査部長会議の報告について ⑦ 沖縄キリスト教短期大学との連絡会について(8/31) ⑧ 研修部「保育研究発表の考え方・進め方・まとめ方研修会」報告について ⑨ 令和3年度沖縄県保育士合同就職説明会(共催)について(10/20) ⑩ 第64回沖縄県社会福祉大会会長表彰決定/大会中止について(10/20) ⑪ 新規加盟園紹介について(8月末232園)
9月 27日 (月) PM 12:45	県議会議長との意見交換会 陳情書手渡し 沖縄の子どもたちの安全を脅かす「米軍PFOS漏洩問題」等の改善を求める陳情書について 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長
9月 27日 (月) PM 15:15	県との意見交換会 陳情書手渡し 沖縄の子どもたちの安全を脅かす「米軍PFOS漏洩問題」等の改善を求める陳情書について 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長
9月 28日 (火)	青年会議 宮崎大会 日 程: 9/28(火)～29(水)
10月 4日 (月) PM 2:00	三役会 (於:ZOOM) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長 議 題: 私保連まつり中止に伴う代替案について
10月 11日 (月) PM 2:00	三役会 (於:ZOOM) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長 田 仲 雄 二 予対部長

月 日	活 動 状 況
10月 12日 (火) PM 2:00	第8回 理事会 (於:沖私保連事務所+ZOOM) 出席者: 仲地賢 上原東 仲間 明 ウインフィールドひろみ 嘉陽理子 田仲雄二 高江洲寛 小橋川真智子 宮里健子 仲宗根和子 石川慧 上原直 當山博子 仲間亮二 仲村晴美(監事:書類にて確認) 玉城善徳(顧問) 知念修(先島副陪席) 識名千草(総務代) 議題: (1) 各部、各ブロックの活動報告について (2) 米軍PFOS流出問題」改善を求める陳情活動について (視聴:テレメンタリー2021 QAB琉球朝日放送 24分44秒 「見えない侵入者」～米軍基地から漏れ出す永遠の科学物質 (報告:県議会議長陳情報告について (3) 第18回私保連まつり「代替え案」について (4) 第33回保育研究大会(R4.1.22)について (5) その他報告事項 ① 令和3年度署名カンパ要望書活動について(9/21付け)
10月 19日 (火) PM 1:00	全私保連令和2年度第2回予算対策会議 (於:オンライン) 出席者: 田 仲 雄 二 予対部長 上 間 浩 也 予対副部長 志 良 堂 雅 之 予対会計
10月 19日 (火) PM 15:15	県(基地統括官他)との意見交換会 (於:県庁12階会議室) 沖縄の子どもたちの安全を脅かす「米軍PFOS漏洩問題」等の改善を求める陳情について 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長
10月 22日 (金)	私保連だより第145号発行 7,000部 配布先:全会員、全私保連、各県私保連、沖縄県、各市町村主管課、県社協、養成校
10月 25日 (月) AM 10:00	全私保連予対委員会 要請活動 (県選出の国会議員訪問) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長 田 仲 雄 二 予対部長 仲 宗 根 和 子 中部北B長 石 川 慧 中部南B長 上 原 直 那覇B長 知 念 み ね 子 那覇副B長 當 山 博 子 南部B長 知 花 豊 南部副B長 上 間 浩 也 監事
10月 26日 (火) PM 1:30	県子ども子育て会議 (於:WEB) 出席者: ウインフィールドひろみ 副会長
10月 28日 (木) AM 9:30	全国事業部長会議 (於:WEB) 出席者: 高 江 洲 寛 事業部長
11月 3日 (水) AM 11:00	沖縄県功労者表彰 (於:パシフィックホテル沖縄) 受賞者: 宮 城 幸 先生(銀のすず保育園) 出席者: 仲 地 賢 会長 嘉 陽 理 子 総務部長
11月 8日 (月) PM 2:00	三役会 (於:ZOOM) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長
11月 9日 (火) PM 2:00	第9回 理事会 (於:沖私保連事務所+ZOOM) 出席者: 仲地賢 上原東 仲間 明 ウインフィールドひろみ 嘉陽理子 田仲雄二 高江洲寛 小橋川真智子 宮里健子 仲宗根和子 石川慧 上原直 當山博子 仲間亮二 上間浩也(監事) 玉城善徳(顧問) 知念修(先島副陪席) 山城尚史(総務代) 議題: (1) 各部、各ブロックの活動報告について (2) 第18回私保連まつり「代替え案」について (3) 保育研究発表(1/22)について (4) 2022年新年交流会について (5) その他報告事項 ① 全私保連第2回予算対策会議の報告について(WEB)(10/12) ② 県基地対策統括官との意見交換会の報告について(10/19) ③ 私保連だより145号発行について(10/22発行) ④ 県選出国会議員(議員候補者)への要請活動の報告(10/25) ⑤ 県子ども子育て会議の報告について(WEB)(10/26) ⑥ 全私保連事業部長会議の報告について(WEB)(10/28) ⑦ 沖縄県功労者表彰について(11/3)
11月 30日 (火) PM 2:00	私保連まつり代替え案会議 (於:私保連事務所) 出席者: ウインフィールドひろみ 副会長 嘉 陽 理 子 広報部長 議 題: 私保連まつり中止に伴う代替え案について (沖縄タイムスと調整)
11月 30日 (水) PM 2:00	第3回保育協議会委員会 (於:県社協会議室) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 田 仲 雄 二 予対部長

月 日	活 動 状 況
12月 6日 (月)	保育研究大会 特別講演(第33回保育研究大会の特別講演用録画) (於:県センター501) 演 題:「子どもと共に育つ喜び」 (園長向け) 講 師:鎌田佐多子 (沖縄女子短期大学名誉教授) 参加者:15名(理事役員と研修部)
12月 9日 (木) PM 2:00	令和2年度第3回九州保育三団体協議会会長会議 (於:福岡県) 出席者:仲 地 賢 会長
12月 13日 (月) PM 3:00	三役会 (於:ZOOM) 出席者:仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長 石 川 慧 中部南B長
12月 14日 (火) PM 2:00	第10回 理事会 (於:沖私保連事務所+ZOOM) 出席者:仲地賢 上原東 仲間 明 ウインフィールドひろみ 嘉陽理子 田仲雄二 高江洲寛 小橋川真智子 宮里健子 仲宗根和子 石川慧 上原直 當山博子 仲間亮二 上間浩也(監事) 玉城善徳(顧問) 知念修(先島副陪席) 兼島佳江(総務代) 議題:(1) 各部、各ブロックの活動報告について (2) 第18回私保連まつり「代替え案」について (3) 保育研究発表(1/22)について (4) 令和3年度全私保連「幹部セミナー」オンライン開催について(1/12) (5) その他報告事項 ① 県)子ども子育て会議の報告について(復命書)(10/26) ② 第33回保育研究発表 記念講演(鎌田先生)報告について(12/6) ③ 令和3年度九州保育三団体協議会 各県会長(支部長)会議(福岡) ④ 事業部取扱 ソハード(LED)対応について ⑤ 子育て支援センター(浦添市)の閉鎖について ⑥ 全私保連表彰(保育功労賞)の推薦について
12月 21日 (火)	保育研究大会 特別講演(第33回保育研究大会の特別講演用録画) (於:城北保育園) 演 題:「子どもと共に育つ喜び」 (保育士向け) 講 師:鎌田佐多子 (沖縄女子短期大学名誉教授)
12月 21日 (火)	「一部の悪質民間職業紹介業者への注意喚起並びに実態調査のお願い」アンケート 対 応:田仲雄二 予対部長
12月 23日 (木) PM 2:00	県総合福祉センター入居団体連絡会 (於:県センター501) 出席者:島袋 奈津子 事務局
12月 28日 (火)	沖縄労働局との意見交換 「一部の悪質民間職業紹介業者への注意喚起並びに実態調査」について 対 応:田仲雄二 予対部長
令和4年 1月 7日 (金) PM 1:00	三役会 (於:ZOOM) 出席者:仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長
1月 11日 (火) PM 2:00	第11回 理事会 (於:沖私保連事務所+ZOOM) 出席者:仲地賢 上原東 仲間 明 ウインフィールドひろみ 嘉陽理子 田仲雄二 高江洲寛 小橋川真智子 宮里健子 仲宗根和子 石川慧 上原直 當山博子 仲間亮二 長嶺久美子(監事) 知念修(先島副陪席) 勝連民人(総務代) 岸本功也(陪席) 議題:(1) 各部、各ブロックの活動報告について (2) 第18回私保連まつり「代替え案:新聞メッセージ」について (3) 第33回沖縄県私立保育園連盟保育研究大会(1/22)について (4) 第64回全私保連保育研究大会(大阪大会)について(R4.5/19~5/21) (5) 次期役員選考委員会の報告について (6) その他報告事項 ① 令和3年度受賞者への祝花について(12/23) ② 県総合福祉センター入居団体連絡会報告について(12/23) ③ 一部民間幹旋業者(保育求人)について ④ 全私保連表彰(保育功労者)推薦について ⑤ 経営懇セミナーfr全大会での沖縄からの報告の件 ⑥ 沖縄県保育研究大会(オンライン)第3分科会座長推薦について
1月 12日 (水) AM 9:45	全私保連令和3年度幹部セミナー 出席者:仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長 田 仲 雄 二 予対部長
1月 13日 (木)	沖縄労働局 「一部の悪質民間職業紹介業者への注意喚起並びに実態調査」について 対 応:田仲雄二 予対部長

月 日	活 動 状 況
1月 14日 (金) AM 9:45	私保連まつり代替え案:メッセージ広告会議 (於:ZOOM) 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長 高 江 洲 寛 事業部長
1月 21日 (金)	私保連だより第146号発行 7,000部 配布先:全会員、全私保連、各県私保連、沖縄県、各市町村主管課、県社協、養成校
1月 22日 (土) AM 9:50	第33回沖縄県私立保育園連盟保育研究発表(オンライン) (於:ZOOM) ・申込数(110カ園) デバイス数258 ・後日youtube配信(R1/28~2/28) ・記念講演 沖縄女子短期大学名誉教授 鎌田 佐多子先生 ・発表園 6カ園 助言者 沖縄キリスト教短期大学教授 照屋建太 先生 助言者 沖縄女子短期大学教授 廣瀬真喜子 先生
1月 31日 (月)	第18回私保連まつり代替え案:新聞メッセージ 沖縄タイムス掲載(意見広告) ”子どもたちの育ちと子育てを保障する社会の実現”を目指します
2月 2日 (水)	第18回私保連まつり代替え案:新聞メッセージ 琉球新報社掲載(意見広告) ”子どもたちの育ちと子育てを保障する社会の実現”を目指します
2月 7日 (月) PM 2:00	三役会 (於:ZOOM) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長
2月 8日 (火) PM 2:00	第12回 理事会 (於:沖縄私保連事務所+ZOOM) 出席者: 仲地賢 上原東 仲間 明 ウインフィールドひろみ 嘉陽理子 田仲雄二 高江洲寛 小橋川真智子 宮里健子 仲宗根和子 石川慧 上原直 當山博子 仲間亮二 上間浩也(監事) 玉城善徳(顧問) 識名千草(総務代) 岸本功也(陪席) 議題: (1) 各部、各ブロックの活動報告について (2) 園長研修会「交代価格の在り方を考える」について (3) 令和4年度事業計画について (4) 2022年度 第67回定期総会について (5) 第64回全私保連保育研究大会(大阪大会)について(R4.5/19~5/21) (6) 次期役員選考委員会の報告について (7) その他報告事項 ① 全私保連幹部セミナーの報告について ② 私保連だより146号発行について(1/21)7000部 ③ 第33回保育研究大会の報告について(1/22) ④ 第18回私保連まつり「代替え案:新聞メッセージ」の報告について ⑤ 養成校への注意喚起(一部悪徳民間職業紹介者への注意喚起) ⑥ 琉球新報取材 コロナ禍における各地域の保育現場の状況について ⑦ 定款変更の提案について
2月 14日 (月) PM 12:14	公益インフォメーション 令和2年度 公益目的支出実施報告書等の提出 (受付行政庁:沖縄県) 担当: 仲 間 明 副会長 [整理番号] 2247101010 [手続No.] B43-1 [手続名称] 公益目的支出計画実施報告書等の提出 [提出日時]: 令和4年02月12日 09:24:59(※電子申請の提出日時)
2月 14日 (月) PM 2:00	令和3年度第2回九州保育三団体協議会会長会議 (於:ZOOM) 出席者: 仲 地 賢 会長
2月 14日 (月) PM 2:00	令和3年度全国研修部長会議WEB開催 出席者: 小橋川真智子 研修部長
2月 15日 (火) PM 2:00	園長研修会「公定価格の在り方を考える」 (於:ZOOM) 参加者 173名 講師 保育研究所常務理事 逆井直紀 氏 「保育の公定価格見直しをめぐる状況」 所長 村山祐一 氏 「私たちの『保育の公定価格改善提案』」
2月 25日 (金) PM 3:30	沖縄女子短期大学との連絡会 (於:沖縄女子短大) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 仲 間 明 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 田 仲 雄 二 予対部長
3月 1日 (火)	第48回沖縄県保育研究大会(オンデマンド) 沖縄私保連より発表4カ園
3月 7日 (月) AM 10:00	全私保連第59回代表者会議 (於:WEB会議) 出席者: 仲 地 賢 会長

月 日	活 動 状 況
3月 7日 (月) PM 2:00	三役会 (於:ZOOM) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 仲 間 明 副会長
3月 8日 (火) PM 2:00	第13回 理事会 (於:沖私保連事務所+ZOOM) 出席者: 仲地賢 上原東 仲間 明 ウインフィールドひろみ 嘉陽理子 田仲雄二 高江洲寛 小橋川真智子 宮里健子 仲宗根和子 石川慧 上原直 當山博子 仲間亮二 長嶺久美子(監事) 山城尚史(総務代) 岸本功也(陪席) 議題: (1) 各部、各ブロックの活動報告について (2) 令和4年度事業計画について (3) 令和4年度予算について (4) 定款変更検討委員会の選定について (5) 新型コロナウイルス感染症の猛威「保育現場の想いを綴る記録集」について (6) 次期役員候補者選考委員会の報告について (7) その他報告事項 ① 第33回保育研究大会の報告についてyoutube配信について ② 全国研修部長会議(WEB)の報告について ③ 第2回九州保育三団体協議会会長会議(WEB)について ④ 園長研修「公定価格の在り方を考える」報告について ⑤ 沖縄女子短期大学との意見交換会について ⑥ 全国保育研究大会(大阪大会)中止について ⑦ 退会園(3)について ⑧ 共同募金会補助金(私保連まつり代替え案)変更について ⑨ 沖縄県新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケート ⑩ 全私保連第59回代表者会議(WEB)(3/7)の報告について
3月 22日 (火) PM 2:00	第4回保育協議会委員会 (於:オンライン) 出席者: 仲 地 賢 会長 上 原 東 副会長 ウインフィールドひろみ 副会長 田 仲 雄 二 予対部長
3月 22日 (火) PM 4:00	事務局職員個人面談 (於:ZOOM) 面接官: 上 原 東 副会長 事務局: 橋口・比嘉・島袋
3月 28日 (月) AM 10:00	全私保連第59回代表者会議 (於:WEB会議) 出席者: 仲 地 賢 会長

令和3年度収支決算報告及び監査報告について

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

- I . 貸借対照表
- II . 貸借対照表内訳表
- III . 正味財産増減計算書
- IV . 正味財産増減計算書内訳表
- V . 収支計算書
- VI . 収支計算内訳表
- VII . 財産目録
- VIII . 備品台帳
- IX . 署名カンパ集計表
- X . 監事監査報告書

2021年度 貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	11,071,513	10,153,758	917,755
小口現金	11,369	1,821	9,548
普通預金	8,060,144	7,151,937	908,207
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
たな卸高資産	56,308	73,092	-16,784
流動資産合計	11,127,821	10,226,850	900,971
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金(基)	4,500,000	4,500,000	0
基本財産合計	4,500,000	4,500,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	233,720	148,000	85,720
別途積立預金	8,300,000	8,300,000	0
運用積立預金	5,000,000	5,000,000	0
特定資産合計	13,533,720	13,448,000	85,720
(3) その他固定資産			
什器備品	96,851	159,223	-62,372
その他固定資産合計	96,851	159,223	-62,372
固定資産合計	18,130,571	18,107,223	23,348
資産の部合計	29,258,392	28,334,073	924,319
II 負債の部			
1 流動負債			
前受金(事業費等)	165,700	0	165,700
預り金	50,394	60,292	-9,898
流動負債合計	216,094	60,292	155,802
2 固定負債			
退職給付引当金	233,720	148,000	85,720
固定負債合計	233,720	148,000	85,720
負債の部合計	449,814	208,292	241,522
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
2 一般正味財産	28,808,578	28,125,781	682,797
正味財産の部合計	28,808,578	28,125,781	682,797
負債及び正味財産合計	29,258,392	28,334,073	924,319

2021年度 貸借対照表内訳表

令和 4年 3月31日現在

(単位：円)

勘 定 科 目	公益目的事業会計 子育て支援研究事業	その他会計			法人会計 法人会計	内部取引消去	法 人 合 計
		事業推進福祉増進 事業	カンパ事業	物品販売事業			
I 資産の部							
1 流動資産							
0002 現金預金	3, 778, 300		278, 846	388, 616	6, 769, 577		11, 215, 339
1112 小口現金					12, 809		12, 809
1113 普通預金	778, 300		278, 846	388, 616	6, 756, 768		8, 202, 530
0003 琉銀/予付			278, 846	388, 616			278, 846
0004 琉銀/物販							388, 616
0005 琉銀/一般					337, 397		337, 397
0006 沖銀/一般					63, 554		63, 554
0007 琉銀/キャリアアップ研修	778, 300						778, 300
0008 琉銀/事業積立	3, 000, 000				6, 355, 817		6, 355, 817
1114 定期預金							3, 000, 000
1122 他会計貸付金					2, 846, 483	-2, 846, 483	56, 308
1126 たな卸高資産					56, 308		
流動資産合計	3, 778, 300		278, 846	388, 616	9, 672, 368	-2, 846, 483	11, 271, 647
2 固定資産							
(1) 基本財産							
1213 定期預金 (基)	4, 500, 000						4, 500, 000
基本財産合計	4, 500, 000						4, 500, 000
(2) 特定資産							
1311 退職給付引当資産					233, 720		233, 720
1313 別途積立預金					8, 300, 000		8, 300, 000
1314 運用積立預金					5, 000, 000		5, 000, 000
特定資産合計					13, 533, 720		13, 533, 720
(3) その他固定資産							
1414 什器備品					96, 851		96, 851
その他固定資産合計					96, 851		96, 851
固定資産合計	4, 500, 000				13, 630, 571		18, 130, 571
資産の部合計	8, 278, 300		278, 846	388, 616	23, 302, 939	-2, 846, 483	29, 402, 218
II 負債の部							
1 流動負債							
2113 前受金 (事業費等)					165, 700		165, 700
2115 預り金					50, 394		50, 394
2119 他会計借入金	1, 945, 607		534, 160	366, 716		-2, 846, 483	
流動負債合計	1, 945, 607		534, 160	366, 716	216, 094	-2, 846, 483	216, 094

2021年度 貸借対照表内訳表

令和 4年 3月31日現在

(単位：円)

勘 定 科 目	公益目的事業会計 子育て支援研究事業	その他の会計			法人会計 法人会計	内部取引消去	法 人 合 計
		事業推進福祉増進 事業	カンパ事業	物品販売事業			
2 固定負債							
2212 退職給付引当金					233,720		233,720
固定負債合計					233,720		233,720
負債の部合計	1,945,607		534,160	366,716	449,814	-2,846,483	449,814
Ⅲ 正味財産の部							
1 指定正味財産	336,930		524,195	388,616	25,907,195		27,156,936
2 一般正味財産	336,930		524,195	388,616	25,907,195		27,156,936
正味財産の部合計	2,282,537		1,058,355	755,332	26,357,009	-2,846,483	27,606,750
負債及び正味財産合計							

2021年度 正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
入会金	30,000	50,000	-20,000
受取会費			
正会員受取会費	7,301,500	7,349,750	-48,250
準会員受取会費	518,000	403,000	115,000
事業分担金受取会費	3,314,300	3,450,000	-135,700
事業収益			
研修事業収益	273,700		273,700
カンパ事業収益	2,119,258	3,405,282	-1,286,024
物品販売収益	21,900	29,400	-7,500
広告料収益	687,000	721,091	-34,091
受取補助金等			
民間助成金	1,094,600	1,143,500	-48,900
受取負担金			
負担金収入	2,315,000	2,297,500	17,500
寄付金収入			
寄付金収入	808,973	1,301,368	-492,395
雑収入			
受取利息	24,582	19,490	5,092
雑収入	18,793	40,188	-21,395
経常収益計	18,527,606	20,210,569	-1,682,963
(2) 経常費用			
事業費			
仕入高		3,974	-3,974
給料手当	4,723,077	1,647,630	3,075,447
賞与	875,520	200,364	675,156
福利厚生費	967,424	250,715	716,709
旅費交通費		270,000	-270,000
通信運搬費	686,901	322,651	364,250
印刷製本費	602,793	234,912	367,881
支払い手数料 (事)	770	3,630	-2,860
賃借料	504,272	145,207	359,065
負担金	250,000	250,000	
部会活動費	300,000	300,000	
ブロック活動費	300,000	300,000	
渉外費		662,420	-662,420
活動費	250,235	545,553	-295,318
研修費	180,000	180,000	
研修事業費	548,301	598,692	-50,391
まつり事業費	726,000		726,000
管理費			
給料手当	1,180,763	4,943,303	-3,762,540
賞与	218,880	601,086	-382,206
福利厚生費	241,852	752,132	-510,280
会議費	272,497	288,052	-15,555
旅費交通費	940,495	1,248,802	-308,307
通信運搬費	61,357	672,128	-610,771
減価償却費	62,372	90,277	-27,905
消耗品費	286,716	420,689	-133,973
印刷製本費	63,274	704,745	-641,471
支払い手数料 (管)	756,073	1,113,655	-357,582

2021年度 正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
光熱水料費	147,070	106,290	40,780
賃借料	52,928	435,610	-382,682
保険料	10,000	10,000	
負担金	2,392,500	2,375,000	17,500
租税公課	70,000	70,000	
渉外費	88,009	68,991	19,018
雑費	84,730	107,889	-23,159
経常費用計	17,844,809	19,924,397	-2,079,588
評価損益等調整前当期経常増減額	682,797	286,172	396,625
評価損益等計			
当期経常増減額	682,797	286,172	396,625
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
他会計からの繰入額	7,875,822	12,179,214	-4,303,392
他会計への繰出額	7,875,822	12,179,214	-4,303,392
税引前当期一般正味財産増減額	682,797	286,172	396,625
当期一般正味財産増減額	682,797	286,172	396,625
一般正味財産期首残高	28,125,781	27,839,609	286,172
一般正味財産期末残高	28,808,578	28,125,781	682,797
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	28,808,578	28,125,781	682,797

正味財産増減計算書内訳表

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位:円)

勘定科目	公益目的事業会計	その他会計				法人会計	内部取引消去	合 計
	子育て支援研究事業	事業推進福祉増進事業	カンパ事業	物品販売事業	小 計	法人会計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取入会金						30,000		30,000
入会金						30,000		30,000
受取会費	1,045,445					10,088,355		11,133,800
正会員受取会費						7,301,500		7,301,500
準会員受取会費						518,000		518,000
事業分担金受取会費	1,045,445					2,268,855		3,314,300
事業収益	100,000		2,292,958	21,900	2,314,858	687,000		3,101,858
研修事業収益	100,000		173,700		173,700			273,700
カンパ事業収益			2,119,258		2,119,258			2,119,258
物品販売収益				21,900	21,900			21,900
広告料収益						687,000		687,000
受取補助金等	38,000					1,056,600		1,094,600
民間助成金	38,000					1,056,600		1,094,600
受取負担金						2,315,000		2,315,000
負担金収入						2,315,000		2,315,000
寄付金収入						808,973		808,973
寄付金収入						808,973		808,973
雑収入	1,000					42,375		43,375
受取利息						24,582		24,582
雑収入	1,000					17,793		18,793
経常収益計	1,184,445		2,292,958	21,900	2,314,858	15,028,303		18,527,606
(2) 経常費用								
事業費	6,288,678	2,291,518	2,335,097		4,626,615			10,915,293
給料手当	2,951,927	885,575	885,575		1,771,150			4,723,077
賞与	547,200	164,160	164,160		328,320			875,520
福利厚生費	604,640	181,392	181,392		362,784			967,424
通信運搬費	374,650	96,897	215,354		312,251			686,901
印刷製本費	386,320	99,912	116,561		216,473			602,793
支払い手数料(事)	165		605		605			770
賃借料	323,175	83,582	97,515		181,097			504,272
負担金			250,000		250,000			250,000
部会活動費		300,000			300,000			300,000
ブロック活動費		300,000			300,000			300,000
活動費			250,235		250,235			250,235
研修費		180,000			180,000			180,000
研修事業費	374,601		173,700		173,700			548,301
まつり事業費	726,000							726,000
管理費						6,929,516		6,929,516
給料手当						1,180,763		1,180,763
賞与						218,880		218,880
福利厚生費						241,852		241,852
会議費						272,497		272,497
旅費交通費						940,495		940,495
通信運搬費						61,357		61,357
減価償却費						62,372		62,372
消耗品費						286,716		286,716
印刷製本費						63,274		63,274
支払い手数料(管)						756,073		756,073
光熱水料費						147,070		147,070
賃借料						52,928		52,928
保険料						10,000		10,000
負担金						2,392,500		2,392,500
租税公課						70,000		70,000
渉外費						88,009		88,009
雑費						84,730		84,730
経常費用計	6,288,678	2,291,518	2,335,097		4,626,615	6,929,516		17,844,809
評価損益等調整前当期経常増減額	-5,104,233	-2,291,518	-42,139	21,900	-2,311,757	8,098,787		682,797
評価損益等計								
当期経常増減額	-5,104,233	-2,291,518	-42,139	21,900	-2,311,757	8,098,787		682,797
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計								
(2) 経常外費用								
経常外費用計								
当期経常外増減額								
他会計振替額		2,291,518	566,334	366,716	3,224,568	-4,876,375		-1,651,807
他会計からの繰入額		3,943,325	1,061,096	545,774	5,550,195	673,820		6,224,015
他会計への繰出額		1,651,807	494,762	179,058	2,325,627	5,550,195		7,875,822
税引前当期一般正味財産増減額	-5,104,233		524,195	388,616	912,811	3,222,412		-969,010
当期一般正味財産増減額	-5,104,233		524,195	388,616	912,811	3,222,412		-969,010

法人名 一般社団法人沖縄県私立保育園連盟

正味財産増減計算書内訳表
令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位:円)

勘 定 科 目	公益目的事業会計	その他会計				法人会計	内部取引消去	合 計
	子育て支援研究事業	事業推進福祉増進事業	カンパ事業	物品販売事業	小 計	法人会計		
一般正味財産期首残高	5,441,163					22,684,783		28,125,946
一般正味財産期末残高	336,930		524,195	388,616	912,811	25,907,195		27,156,936
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額								
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
III 正味財産期末残高	336,930		524,195	388,616	912,811	25,907,195		27,156,936

2021年度 収支計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(3) 入会金収入	30,000	30,000		
7131 入会金収入	30,000	30,000		3ヵ園
(4) 会費収入	11,138,000	11,133,800	-4,200	
7141 正会員会費収入	7,302,000	7,301,500	-500	217ヵ園
7142 準会員会費収入	520,000	518,000	-2,000	13ヵ園
7144 事業分担金受取会費	3,316,000	3,314,300	-1,700	230ヵ園
(5) 事業収入	3,099,000	3,101,858	2,858	
7151 事業収入	1,000		-1,000	新年会会費収入 (117名)
7114 研修事業収入	274,000	273,700	-300	研修部研修、園長研修会
7115 カンパ事業収入	2,112,000	2,119,258	7,258	カンパ金収入
7117 物品販売収入	22,000	21,900	-100	横断幕等
7118 広告料収入	690,000	687,000	-3,000	広報誌広告料 ゼンボ広告料
(6) 補助金等収入	1,638,000	1,094,600	-543,400	
7167 民間助成金収入	1,638,000	1,094,600	-543,400	全私保連・九州私保連助成金
(7) 負担金収入	2,320,000	2,315,000	-5,000	
7171 負担金収入	2,320,000	2,315,000	-5,000	全私保連・九州私保連分担金預
(8) 寄付金収入	809,000	808,973	-27	
7181 寄付金収入	809,000	808,973	-27	学秀館、アイティーオージャパン、日本トリム 他
(9) 雑収入	44,000	43,375	-625	
7191 受取利息収入	25,000	24,582	-418	定期預金利息
7193 雑収入	19,000	18,793	-207	資料印刷費等
(10) 他会計からの繰入金収入	4,375,865	4,983,861	607,996	
7194 他会計からの繰入金収入	4,375,865	4,983,861	607,996	
事業活動収入計	23,453,865	23,511,467	57,602	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	10,928,000	10,915,293	12,707	
8111 給料手当支出	4,724,000	4,723,077	923	給与2.3人分 (事業按分)
8112 賞与支出	878,000	875,520	2,480	賞与2人分 (管理按分)
8114 福利厚生費支出	969,000	967,424	1,576	社会保険、共済会 (事業按分)
8115 旅費交通費支出	1,000		1,000	予対活動、各種会議、大会 (事業按分)
8116 通信運搬費支出	688,000	686,901	1,099	ゆうメール等 (事業按分)
8120 印刷製本費支出	604,000	602,793	1,207	コピーカウンター料 (事業按分)
8121 支払い手数料 (事)	2,000	770	1,230	振込手数料
8123 賃借料支出	506,000	504,272	1,728	家賃他 (事業按分)
8125 負担金支出	250,000	250,000		全私保連・九州私保連支払分担金
8127 部会活動費支出	300,000	300,000		5部×60,000
8109 活動費支出	251,000	250,235	765	請願・予対活動
8110 研修費支出	180,000	180,000		園内研究発表会6ブロック×30,000
8133 研修事業費支出	549,000	548,301	699	保育研究大会、
8135 まつり事業費支出	726,000	726,000		
8132 ブロック活動支出	300,000	300,000		6ブロック×50,000
(2) 管理費支出	6,901,000	6,867,144	33,856	
8142 給料手当支出	1,181,000	1,180,763	237	給与2.5人分 (管理按分)
8143 賞与支出	220,000	218,880	1,120	賞与2人分 (管理按分)
8144 福利厚生費支出	250,000	241,852	8,148	社会保険、共済会費 (管理按分)
8145 会議費支出	273,000	272,497	503	会議室料等
8146 旅費交通費支出	941,000	940,495	505	理事会、三役会
8147 通信運搬費支出	62,000	61,357	643	電話料、郵便料 (管理按分)
8149 消耗品費支出	287,000	286,716	284	事務用品、用紙代
8151 印刷製本費支出	64,000	63,274	726	総会資料、(管理按分)
8152 支払い手数料 (管)	760,000	756,073	3,927	振込手数料
8153 光熱水料費支出	148,000	147,070	930	電気料、水道料
8154 賃借料支出	60,000	52,928	7,072	家賃他 (管理按分)
8155 火災保険料支出	10,000	10,000		キャッシュガードマン保険
8156 負担金支出	2,400,000	2,392,500	7,500	全私保連・九州私保連、社協
8157 租税公課支出	70,000	70,000		法人税
8158 渉外費支出	90,000	88,009	1,991	電報、香典、供花等
8161 雑支出	85,000	84,730	270	新聞年間購読料、表彰者花束送付等
(3) 他会計への繰入金支出	4,201,865	4,983,861	-781,996	
8171 他会計への繰入金支出	4,201,865	4,983,861	-781,996	
事業活動支出計	22,030,865	22,766,298	-735,433	
事業活動収支差額	1,423,000	745,169	-677,831	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計				
2. 投資活動支出				

2021年度 収支計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位 : 円)

勘 定 科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
投資活動支出計				
投資活動収支差額				
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計				
2. 財務活動支出				
財務活動支出計				
財務活動収支差額				
Ⅳ 予備費支出	200,000		200,000	
当期収支差額	1,223,000	745,169	-477,831	
前期繰越収支差額	10,906,055	10,905,890	-165	
次期繰越収支差額	12,129,055	11,651,059	-477,996	

2021年度 収支計算書内訳表

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位:円)

勘定科目	公益目的事業会計		その他会計			法人会計		合計
	子育て支援研究事業	事業推進福祉増進事業	カンパ事業	物品販売事業	小計	法人会計	法人会計	
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
(1) 基本財産運用収入								
(2) 特定資産運用収入								
(3) 入会金収入						30,000		30,000
7131 入会金収入						30,000		30,000
(4) 会費収入	1,045,445					10,088,355		11,133,800
7141 正会員会費収入						7,301,500		7,301,500
7142 準会員会費収入						518,000		518,000
7144 事業分担金受取会費	1,045,445					2,268,855		3,314,300
(5) 事業収入	100,000		2,292,958	21,900	2,314,858	687,000		3,101,858
7151 事業収入								
7114 研修事業収入	100,000		173,700		173,700			273,700
7115 カンパ事業収入			2,119,258		2,119,258			2,119,258
7116 文化事業収入								
7117 物品販売収入				21,900	21,900			21,900
7118 広告料収入						687,000		687,000
7119 まつり事業収入								
(6) 補助金等収入	38,000					1,056,600		1,094,600
7167 民間助成金収入	38,000					1,056,600		1,094,600
(7) 負担金収入						2,315,000		2,315,000
7171 負担金収入						2,315,000		2,315,000
(8) 寄付金収入						808,973		808,973
7181 寄付金収入						808,973		808,973
(9) 雑収入	1,000					42,375		43,375
7191 受取利息収入						24,582		24,582
7193 雑収入	1,000					17,793		18,793
(10) 他会計からの繰入金収入		3,943,325		545,774	4,489,099	494,762		4,983,861
7194 他会計からの繰入金収入		3,943,325		545,774	4,489,099	494,762		4,983,861
事業活動収入計	1,184,445	3,943,325	2,292,958	567,674	6,803,957	15,523,065		23,511,467
2. 事業活動支出								
(1) 事業費支出	6,288,678	2,291,518	2,335,097		4,626,615			10,915,293
8108 仕入高								
8111 給料手当支出	2,951,927	885,575	885,575		1,771,150			4,723,077
8112 賞与支出	547,200	164,160	164,160		328,320			875,520
8113 退職給付支出								
8114 福利厚生費支出	604,640	181,392	181,392		362,784			967,424
8115 旅費交通費支出								
8116 通信運搬費支出	374,650	96,897	215,354		312,251			686,901
8118 消耗品費支出								
8120 印刷製本費支出	386,320	99,912	116,561		216,473			602,793
8121 支払い手数料(事)	165		605		605			770
8122 光熱水料費支出								
8123 賃借料支出	323,175	83,582	97,515		181,097			504,272
8124 保険料支出								
8125 負担金支出			250,000		250,000			250,000
8126 租税公課支出								
8127 部会活動費支出		300,000			300,000			300,000
8128 前払金支出								
8129 寄付金支出								
8130 渉外費支出								
8109 活動費支出			250,235		250,235			250,235
8110 研修費支出		180,000			180,000			180,000
8133 研修事業費支出	374,601		173,700		173,700			548,301
8134 文化事業費支出								
8135 まつり事業費支出	726,000							726,000
8131 雑支出								
8132 ブロック活動支出		300,000			300,000			300,000
(2) 管理費支出						6,867,144		6,867,144
8141 役員報酬支出								
8142 給料手当支出						1,180,763		1,180,763
8143 賞与支出						218,880		218,880
8144 福利厚生費支出						241,852		241,852
8145 会議費支出						272,497		272,497
8146 旅費交通費支出						940,495		940,495
8147 通信運搬費支出						61,357		61,357
8149 消耗品費支出						286,716		286,716
8150 修繕費支出								
8151 印刷製本費支出						63,274		63,274
8152 支払い手数料(管)						756,073		756,073
8153 光熱水料費支出						147,070		147,070
8154 賃借料支出						52,928		52,928

2021年度 収支計算書内訳表

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位:円)

勘 定 科 目	公益目的事業会計	その他会計				法人会計	合 計
	子育て支援研究事業	事業推進福祉増進事業	カンパ事業	物品販売事業	小 計	法人会計	
8155 火災保険料支出						10,000	10,000
8156 負担金支出						2,392,500	2,392,500
8157 租税公課支出						70,000	70,000
8158 渉外費支出						88,009	88,009
8159 総会費支出							
8160 支払利息支出							
8161 雑支出						84,730	84,730
(3) 他会計への繰入金支出			494,762		494,762	4,489,099	4,983,861
8171 他会計への繰入金支出			494,762		494,762	4,489,099	4,983,861
事業活動支出計	6,288,678	2,291,518	2,829,859		5,121,377	11,356,243	22,766,298
事業活動収支差額	-5,104,233	1,651,807	-536,901	567,674	1,682,580	4,166,822	745,169
II 投資活動収支の部							
1. 投資活動収入							
(1) 基本財産取崩収入							
7211 土地売却収入							
7212 建物売却収入							
7213 投資有価証券売却収入							
(2) 特定資産取崩収入							
7221 退職給付引当資産取崩収入							
7222 減価償却引当資産取崩収入							
(3) 固定資産売却収入							
7231 土地売却収入							
7232 建物売却収入							
(4) 投資有価証券売却収入							
7241 投資有価証券売却収入							
(5) 敷金・保証金戻り収入							
7251 敷金戻り収入							
7252 保証金戻り収入							
投資活動収入計							
2. 投資活動支出							
(1) 基本財産取得支出							
8211 土地取得支出							
8212 建物取得支出							
8213 投資有価証券取得支出							
(2) 特定資産取得支出							
8221 退職給付引当資産取得支出							
8222 減価償却引当資産取得支出							
(3) 固定資産取得支出							
8231 土地購入支出							
8232 建物建設(購入)支出							
8233 構築物建設支出							
8234 車両運搬具購入支出							
8235 什器備品購入支出							
8236 建設仮勘定支出							
8237 別途積立預金							
(4) 投資有価証券取得支出							
8241 投資有価証券取得支出							
(5) 敷金・保証金支出							
8251 敷金支出							
8252 保証金支出							
投資活動支出計							
投資活動収支差額							
III 財務活動収支の部							
1. 財務活動収入							
(1) 借入金収入							
7311 短期借入金収入							
7312 長期借入金収入							
財務活動収入計							
2. 財務活動支出							
(1) 借入金返済支出							
8311 短期借入金返済支出							
8312 長期借入金返済支出							
財務活動支出計							
財務活動収支差額							
IV 予備費支出							
当期収支差額	-5,104,233	1,651,807	-536,901	567,674	1,682,580	4,166,822	745,169
前期繰越収支差額	-13,409,877	-1,651,807	1,061,096	-179,058	-769,769	25,085,701	10,906,055
次期繰越収支差額	-18,514,110		524,195	388,616	912,811	29,252,523	11,651,224

財 産 目 録

令和 4年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		金額
(流動資産)		
	現金預金	11,071,513
	小口現金	11,369
	普通預金	8,060,144
	定期預金	3,000,000
	たな卸高資産	56,308
流動資産合計		11,127,821
(固定資産)		
基本財産		
	定期預金 (基)	4,500,000
特定資産		
	退職給付引当資産	233,720
	別途積立預金	8,300,000
	運用積立預金	5,000,000
その他固定資産		
	什器備品	96,851
固定資産合計		18,130,571
資産合計		29,258,392
(流動負債)		
	前受金 (事業費等)	165,700
	預り金	50,394
流動負債合計		216,094
(固定負債)		
	退職給付引当金	233,720
固定負債合計		233,720
負債合計		449,814
正味財産		28,808,578

備 品 台 帳

令和3年3月31日現在

備品名	金額	購入年月日
電 話	1	昭和54年3月
テーブル6脚	1	昭和61年3月
保 管 庫	1	昭和61年3月
保 管 庫	1	昭和61年3月
机	1	昭和61年3月
黒板	1	昭和61年3月
スチール棚	1	平成7年3月
藤イス、テーブル	1	平成7年3月
電動ホッチキス	1	平成13年3月
パ ソ コ ン	1	平成24年3月
ノートパソコン	1	平成24年5月
プロジェクター	1	平成24年6月
公益大臣ソフト(会計ソフト)	36,522	平成29年6月
BOTパソコン(デスク)	60,317	令和2年8月
合 計	¥96,851	

令和3年度 署名・カンパ

北部ブロック (19ヶ園)

番号	園名	署名人数		カンパ金
		定員	人数	
1	やまびこ保育園	120	170	22,500
2	やまびこ久辺保育園	90	499	45,350
3	いとし子保育園	70		
4	すだつ羽地保育園	105	214	29,080
5	銀のすず保育園	80	363	25,690
6	しらかば保育園	80	370	21,800
7	実りの里保育園	90	255	25,090
8	実りの森保育園	110	320	26,680
9	伊差川保育園	120	170	15,500
10	聖ルカ保育園	50	132	16,500
11	太陽の子保育園	110	192	5,890
12	あい保育園	90	510	23,000
13	風の子保育園	60		
14	エレミヤ保育園	110	89	18,000
15	ドリーム保育園	80		
16	美ら咲保育園	60		
17	風のわ保育園	60		
18	かんな保育園	120	244	12,000
19	まほろば保育園	105		
合 計		1,710	3,528	287,080

中部北ブロック (60ヶ園)

20	たいら保育園	75	45	11,000
21	伊波保育園	69		
22	なかよし保育園	113		
23	すこやか保育園	140	177	32,700
24	百合が丘保育園	130	157	10,000
25	夢の子保育園	120	115	15,470
26	希望の星保育園	76		
27	あかな保育園	123		
	(分園)ていんさぐぬ花 保育園	27		
28	あかつき保育園	95	202	23,150
29	のびのび保育園	170		
30	こざくら保育園	100		
31	にじの色保育園	125		
32	ふくよか彩橋認定こども園	75	169	15,000
33	ふくよか第2保育園	102	400	26,975
34	コスモストーリー保育園	130	287	13,900
35	のびっ子保育園	90	90	10,000
36	のぐさ保育園	120	57	3,390
37	咲く原保育園	60	38	11,890
38	南古堅保育園	90	123	15,480
39	胡屋保育園	80	210	18,500
40	こばと保育園	105	390	
41	諸聖徒保育園	90	139	24,645

中部北ブロック(つづき)

番号	園名	署名人数		カンパ金
		定員	人数	
42	光の子保育園	99	175	42,222
43	でいご保育園	110		
44	室川保育園	70	280	19,400
45	室川夜間保育園	50		
46	ことぶき保育園	95		5,000
47	若松保育園	90	251	24,200
48	杉の子保育園	130	217	12,900
49	さかえ保育園	75	205	24,990
50	たんぽぽ保育園	70	253	13,580
51	愛香保育園	90	298	
52	松本保育園	100		
53	愛の星保育園	90	176	34,654
54	かまらきらきら保育園	60	160	15,730
55	みちしお保育園	99		
	(分園)	27		
56	シャローム保育園	80		
57	めぐみ野保育園	110		
58	みはら保育園	90	385	36,950
	(分園 きらり)	30		
59	かりゆし保育園	80	277	21,220
60	かりゆし諸見保育園	95	335	25,000
61	愛の泉保育園	90	195	15,000
62	白鳥保育園	90	310	14,000
	(分園 白鳥っ子)	30		
63	海の子保育園	105	269	10,590
	(分園 花)	30		
64	夢の園保育園	90	115	10,400
65	サムエル保育園	90		
66	キディー保育園	80	85	10,000
67	登川みらい保育園	100	295	
68	ぶどうの木保育園	90		
69	あおぞらっ子保育園	80	100	6,000
70	美浦保育園	85	110	10,560
71	さざなみっこ保育園	60	200	6,100
72	どリーむ保育園	60	187	4,900
73	大芽保育園	115		11,190
74	縁保育園	60		
75	ていっず保育園	60	250	34,000
76	ひやごん保育園	60	145	8,141
77	美ら里保育園	60		
78	オリーブ保育園	75	92	11,100
79	絆保育園	150		
合 計		5,705	7,964	659,927

中部南ブロック (34ヶ園)

番号	園名	署名人数		カンパ金
		定員	人数	
80	百 登 保 育 園	60	47	4,890
81	すてらこども園	105	199	15,290
82	ライカム煌保育園	74		
83	中城みなみ保育園・幼稚園	270		
84	咲心ラポール保育園	109		
85	しののめこども園	150	53	20,000
86	秋 津 保 育 園	100	57	4,000
87	しいの実保育園	120	190	10,000
	(分 園)	45		
88	あいのもり保育園	70		
	(分 園)	25		
89	ポケット保育園	90		
90	赤道あおぞら保育園	70	60	8,100
91	広 栄 保 育 園	166		
92	ありあけ保育園	160	311	8,000
	(分 園)	30		
93	たいよう保育園	120	405	19,900
94	柿の実保育園	109	93	8,655
95	ハイジこども園	145		20,000
	(分 園)	30		
96	仲 西 こども園	110	209	17,953
97	あおいこども園	164	334	56,570
98	パンダ 保 育 園	120		48,265
	(分 園)	25		
99	内間みどり保育園	145		
100	わら べ 保 育 園	80		
	(分 園)	48		
101	子むすびの森保育園	100		
102	あずま 保 育 園	140		
103	ジョイジョイ保育園	88		
104	あさのうら保育園	60		
105	西原白百合保育園	120	81	16,000
106	愛 和 保 育 園	150	154	19,000
107	さざなみ保育園	160		28,790
	(分 園)	40		
108	小 川 保 育 園	70	225	23,380
109	西 原 保 育 園	120	300	30,000
110	さくらんぼ保育園	120		
111	さわふじ保育園	100	42	9,421
112	さうんど 保 育 園	90		
113	こばとゆがふ保育園	100		
合計		4,198	2,760	368,214

那覇ブロック(つづき)

120	あじゃ 保 育 園	120	112	18,900
121	グッピー保育園	50	88	13,316
122	みどり 保 育 園	120		
123	みぎわ 保 育 園	50	110	20,500
124	若 杉 保 育 園	90	355	26,000
125	城 北 保 育 園	120	193	18,480
126	こじか 保 育 園	70	55	11,000
	(分 園)	40		
127	あめく結保育園	60	6	1,390
128	天久ひばり保育園	70	73	24,600
129	あさひ 保 育 園	135	35	8,000
130	ひまわり保育園	110		
131	平 和 保 育 園	100	175	31,300
132	おおたけ保育園	90	222	9,000
133	エミール保育園	60	75	
134	第二エミール保育園	110		
135	よぎ南 保 育 園	80		
136	二 葉 保 育 園	110		
137	こくら 保 育 園	165	430	49,070
138	玉の子保育園	100	317	
139	玉の子夜間保育園	20		
140	琴の音 保 育 園	90	80	25,000
141	首里当蔵保育園	90	108	8,890
142	コスモ 保 育 園	90	95	5,920
143	みやぎ原保育園	90		10,000
144	わかさ 保 育 園	90	68	10,000
145	はとぼつぽ保育園	90		
146	オレンジ保育園	90		
	(分 園)	20		
147	小 祿 南 保 育 園	54	135	19,890
	(分 園)	66		
148	長 田 保 育 園	99		10,000
149	いしだ丘保育園	80		
150	風のうた 保 育 園	90	58	
	(分 園)	30		
151	ひらまつ 保 育 園	80	87	11,640
152	向陽保育園	90	26	8,100
153	おおな愛児保育園	120	91	52,361
154	たばる愛児こども園	135		
155	いちごえ保育園	70	131	8,490
	(分 園)	50	78	
156	そよ風おもろ保育園	70	78	
157	鏡 原 保 育 園	150	132	7,890
158	花のいろ 保 育 園	60	45	5,000
159	幼保連携型認定こども園美ら夢	150		
160	あらた 保 育 園	70	160	
合計		4,594	4,034	491,107

那覇ブロック (47ヶ園)

番号	園名	署名人数		カンパ金
		定員	人数	
114	さくら保育園	180	308	49,670
115	愛泉保育園	50		
116	マリア保育園	70	108	20,000
117	渡保育園	90		
118	松島保育園	100		
119	ガジマル保育園	120		6,700

南部ブロック (37ヶ園)

番号	園名	署名人数		カンパ金
		定員	人数	
161	かねぐすく保育園	100		
162	みつわ保育園	136	95	11,000
163	さんご保育園	150		
	(分園)	30		
164	なのはな保育園	120		
165	つぼみ保育園	90	62	
166	あゆみ保育園	150	177	10,000
167	大地保育園	140		
168	ドレミこども園	175		
	分園	30		
169	もみじ保育園	125		
170	聖マルコ保育園	90	70	8,150
171	大輝保育園	80		10,000
172	豊崎保育園	115	38	10,000
	分園	29		
	(第2分園にじのほし)	30		
173	みそら保育園	110		
174	友愛保育園	100	56	23,700
175	すみれ保育園	100	217	11,290
176	コスモス保育園	100	250	17,720
177	保育園と那原ベアーズ	100		
178	小羊保育園	100	270	16,000
179	めばえ保育園	90		
180	めだか保育園	90	55	
181	さしき保育園	90		
182	馬天保育園	90	126	5,000
183	知念あさひ保育園	90		
184	むぎの子共同保育園	69	105	15,445
185	のびるっこ保育園	90		
186	のびる保育園	115	40	5,000
187	清ら風保育園	100	190	
188	具志頭保育園	105		
189	第2ぐしかみ保育園	90		
190	港川保育園	90	285	20000
191	やえせ北保育園	100		
192	結い保育園	100		
	(分園)	30		
193	八重瀬わかたけ保育園	90		
194	ときわ保育園	140	220	21,000
195	はなかご保育園	150		
196	大地の子こども園	123	110	2,390
197	まつの木保育園	88	240	13,640
	(分園)	32		
198	新島こども園	144		
199	なでしこ保育園	40		
200	儀間保育園	50		
201	そらなみ保育園	100	13	3990
合計		4,496	2,619	204,325

先島ブロック (31ヶ園)

番号	園名	署名人数		カンパ金
		定員	人数	
202	みつば保育園	70		
203	聖ヤコブ保育園	75	18	4,210
204	あけぼの保育園	115		
205	竹の子保育園	70	102	20,000
206	カンガルー保育園	90	84	9,040
207	ひよどり保育園	70	36	11,000
208	ふたば保育園	90		
209	ひばり保育園	60		
210	あさひつ子保育園	80	46	15,000
211	花園保育所	59		
212	心愛保育園	100	167	10,420
213	おおぞら南保育園	60		
214	光の園保育園	60		
215	福寿保育園	80		
216	みく保育園	75		
217	ていだの子保育園	70		
218	いけむら保育園	95		
219	オリブ保育園	140		
220	あいの保育園	70	195	10,000
221	ちいろば保育園	50		
222	エンゼル保育園	59	47	5,345
223	やしの実保育園	110		
224	みよし保育園	80		
225	まきら保育園	60		
226	みやら保育園	82	46	9,770
227	みやら子宝保育園	60		6,760
228	認定こども園なごみの広場	95		
229	緑ヶ丘保育園	70		
230	こどもの家保育園	80	14	3,170
231	海邦保育園	80	15	3,890
232	海邦第2保育園	80		
合計		2,435	770	108,605

★カンパ金総合計

加盟園カンパ 2,119,258

その他カンパ

合計 ￥2,119,258

★署名合計

21,675 名

2022/6/1

令和3年度公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告

一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟

会長 仲地 賢 殿

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度事業年度における公益目的支出計画実施報告書について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律および公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律124条第1項及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則第43条の規定に基づき、本報告書を作成し以下の通り報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からのその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について精査しました。

2、監査意見

ア 公益目的支出及び実施事業収入について、事業別区分経理を行ったうえで各事業に関連する費用及び収入が適正な基準で配賦されていると認めます。

イ 公益目的支出計画が計画どおり実施されていることによって、適切な公益目的収支差額となっており、公益目的財産額が見込みどおりに減少していると判断します。

ウ 行政庁へ提出すべき公益目的支出計画実施報告書に関する書類が備わっていることを確認しました。

以上、当法人の公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

令和4年4月27日

監事

長嶺久美子

監事

仲村晴美

監事

上野 浩也

監事監査報告書(一般法人)

一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟

会長 仲地 賢 殿

私たちは、本法人の令和3年度 事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで) の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果に付き、以下の通り報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書、個別注記表、付属明細書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿や、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和4年4月27日

監事

長嶺久美子

監事

仲村晴美

監事

工間浩也

令和4年度 事業計画について

- I．全体的な取り組み
- II．各部の活動計画
- III．各ブロックの活動計画

令和4年度事業計画

I. 全体的なとりくみ

1. はじめに

当連盟は、「児童福祉法第24条1項に基づく市町村の保育実施義務を忠実に政省令に反映させ、県内のすべての子どもとその家族のために保育事業の振興と児童福祉の増進を図ること」を目的とした団体であることを、定款で謳っている。

保育事業とは、先達がこれまで主張してきた保育制度改善や保育の質を高める研修活動など多様な取組があるが、今年度も引き続き「保育士配置基準」の見直しに関する要望は継続して運動していく。保育所の最低基準はいわゆる国基準として全国統一の最低基準で運営されていたが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改正の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、2012年より各地方自治体の裁量で配置基準の見直しができるようになった。とはいえ、1948年から一度も改正されていない3歳児及び4歳以上児や、地震や津波、火災時などの非常時に1人の保育士が一度に抱えることの出来る園児数は当然2人であることから、1998年以来変わっていない0歳児、更に0歳児から1歳児になったとたん1:3が1:6になり保育士に過酷な負担を背負わす1歳児の見直しも求めている。

近年、気になる子が増えているといわれる。障害児保育の加配等も各自治体間で格差が生じており、障害児と認定されていない「気になる子」も、同様により細やかな配慮が必要である。時代に見合った最低基準のあり方を、保育の質向上のためにも運動していく。

児童福祉の増進を図る取組としては、県内の環境汚染問題があり、当連盟が昨年要望した「米軍PFOS流出問題」など、県内のどこの土地であれ、子どもの安全を脅かす環境汚染等の問題は、早急な改善を求めて陳状活動を展開する。

2年以上に及ぶコロナ禍で、保育現場の疲弊も大きい。職員一人ひとりの「使命感」によってこの6回に及ぶ感染の波を乗り越えてきた。次項の2.活動項目(4)組織活動の強化へに記載されている、コロナ禍での保育現場の取組をまとめた「記録集」を作成し、後世に残し、緊急時の保育の持ち方の指針としたい。

コロナ禍でも、基本的に「保育は楽しい」と思う保育士が多く、「子どもたちの笑顔に癒される」という声も多かったが、そのように前向きに保育に取り組む保育者の様子を「保育士の魅力向上キャンペーン」として、当連盟の機関紙「私保連だより」で連載して発信する。

IT機器を駆使したオンラインの研修会や会議が主流となり、その必要性はますます強まっている。保育研究大会の規模が、県単位、九州大会、全国大会と広がるほどに、その専門性も求められる。専門業者に完全委託の経費等の課題をどう克服してくか、令和7年度開催予定の九州保育三団体研究大会を見据え、WEB研修についても研究を深めていく。

2. 活動項目

(1) 対国活動の推進

イ. 「こども家庭庁」による子育て支援施策の方向性分析

(2) 対県、対市町村活動の推進

イ. 県に対する保育士人員配置最低基準の継続した引き上げ要望

ロ. 市町村に対する保育施策の適正運営の要望

(3) 研修活動の充実、強化

イ. 保育に限定せず各分野の専門家を招聘した研修会の実施

ロ. 県保育研究大会の実施

ハ. 全国大会、九州(三団体)大会への参加派遣(研修受講者及び研究発表者)

ニ. テーマ別研修会の開催

① 公定価格の在り方を考える研修会

② 人口減少地域の保育を考える研修会

※いずれも WEB 研修の持ち方も追求する

(4) 組織活動の強化

イ. 各部、各ブロック活動の強化

※会員は、その地域のブロックの会員でありいずれかの部に所属し、部長、ブロック長を支援する

ロ. 人員配置基準引き上げ要望とセットで「保育士の魅力を伝えるキャンペーン」を“私保連だより”等で連載して発信する

ハ. 人類が経験したことのない未曾有の新型コロナウイルス感染症のパンデミックの中、保育現場の苦悩と使命感を持って保育を行ったこの期間の取組を「記録集」という形で総括する

(5) 関係団体との連携

イ. 全国組織、九州(三団体)との連携

(6) 理事会、園長会の開催

イ. 定例理事会の開催

ロ. 必用に応じ臨時園長会の開催

(7) 事務局体制の強化

イ. 事務局就業規則の整備・補足

ロ. 関係専門職による顧問契約指導

*会計事務処理の支援指導

*社労士による労務指導

ハ. 事務局による理事会議事録等の整備

Ⅱ. 各部の活動計画

1. 総務部

- 理事会開催に関する諸業務（資料、議事録、文書管理等）
- 園長会、総会、新年会等の開催に関する諸業務（資料作成、会場設営、受付、湯茶等）
- 私保連関連の県外研修の旅行社選定、参加取りまとめ等
- 養成校との懇談会の調整、参加
- 人材育成事業（青年会議）
- 他部の主管する研修会・集会への協力
- 私保連まつりに関する事項
- その他、会長が指示すること

※ 定例部会 必要に応じて開催

定例役員会 毎月第1火曜日開催（青年会議役員会合同）

（総務部長 儀保 盛人）

2. 広報部

- 【広報誌の発行】（第147号、第148号、第149号）年3回発行

147号＜8月＞

第67回定期総会／研修 新規加入園紹介 園長交代紹介 各部長挨拶
各ブロック長挨拶 保育士の声 我が園の逸品 子どものつぶやき 夏の風景（写真）
お薦め本、保育情報 沖私保連の動き（16P予定）

148号＜10月＞

沖私保連保育研究大会／分科会 新規加入園紹介 「国へ向けた署名・カンパ運動」
保育士の声 我が園の逸品 子どものつぶやき 秋の風景（写真） お薦め本
保育情報 沖私保連の動き（12P予定）

149号＜1月＞

会長新年の挨拶 沖縄県知事新年の挨拶 社協会長新年の挨拶 新年交流会
各ブロック活動報告 令和4年度受賞者紹介 予対部要請活動報告 保育士の声 我が園の逸品
子どものつぶやき お薦め本 冬・春の風景（写真） 保育情報 沖私保連の動き（16P予定）

- 上記、掲載内容については予定。随時、情勢を見て変更。

※ホームページ更新（新規加入園、訂正、組織図、等）

※部会開催 定例／毎月第4金曜日 その都度、必要に応じて開催。

7月・9月は第5金曜日（第4週が公休日のため）

（広報部長 嘉陽 理子）

3. 予算対策部

- 全私保連・九州保育三団体と連動した国への要望活動（署名カンパ運動の実施）
- 県、県議会に対する運動の展開
- 各市町村の補助金実施調査
- 各市町村の保育情勢課題の共有及び各市町村園長会との連携
- 予対部ニュースの発行

※部会開催日 定例部会 偶数月 第3金曜日

（予算対策部長 田仲雄二）

4. 事業部

- ブッククラブ（学秀館の絵本販売事業）
- 各種保育資材等の紹介、斡旋
- A I G園児総合保険（キッズガード）の加入促進
- 研修会（SNSを活用した保育の魅力発信について）
- 文化活動事業（予定）
- AED普及促進活動
- 事業部会開催：偶数月

（事業部長 高江洲 寛）

5. 研修部

- 研修会「保育研究の考え方やすすめ方、まとめ方」
日時 令和4年 月 日（ 曜日）
場所 未定
方法 人数制限参加型 o r オンライン研修
講師 未定
- 新型コロナウイルス感染症が及ぼす保育園の状況と今後
日時 令和4年
場所 未定
方法 オンライン
講師 医療関係者

- 沖縄県私立保育園連盟第34回保育研究大会
日時 令和5年1月
場所 未定
方法 規模縮小参加型 o r オンライン配信

- 保育士等キャリアアップ研修については沖縄県や他団体企画の
e-ラーニングやオンラインでの受講で対応
（沖縄県に確認中）

- その他、社会状況や必要に応じて企画する。

※定例部会開催日 毎月第1月曜日 必要に応じて三役会、臨時部会を参加型やオンラインで開催する。

（研修部長 小橋川 真智子）

Ⅲ. 各ブロックの活動計画

1. 北部ブロック

- 4月 20日 (水) 第1回定例園長会
- 6月 15日 (水) 第2回定例園長会
- 8月 17日 (水) 第3回定例園長会
- 10月 19日 (水) 第4回定例園長会
- 12月 3日 (土) 北部ブロック 園内研究発表会
- 12月 21日 (水) 第5回定例園長会
- 2月 15日 (火) 第6回定例園長会

※令和4年度の職員交流会は、新型コロナウイルス感染症予防の為開催無し

※北部ブロック園内研究発表会は、輪番制で行う

(北部ブロック長 宮里 健子)

2. 中部北ブロック

- 6月 3日 (金) 第1回園長会
- 8月 5日 (木) 第2回園長会
- 10月 7日 (木) 第3回園長会及び園長研修会
- 12月 2日 (金) 第4回園長会 会議終了後園長交流会
- 1月 7日 (金) 園内研究発表会
- 3月 3日 (木) 第5回園長会

※ 場合によっては、緊急臨時園長会を持つことがあります

(中部北ブロック長 仲宗根 和子)

3. 中部南ブロック

- 4月 20日 (水) 定例園長会
- 6月 15日 (水) 定例園長会
- 8月 (土) 職員研修会 (案)
- 8月 17日 (水) 定例園長会
- 10月 19日 (水) 定例園長会
- 11月 (土) 中部南ブロック園内研究発表会 (案)
- 12月 21日 (水) 定例園長会・懇親会
- 2月 15日 (水) 定例園長会

※ 時期未定で園長研修会を検討しております。

※ 基本的には令和4年度の定例園長会はオンラインでの開催の予定です。

※ 必要に応じて、緊急園長会を開催することがあります。

(中部南ブロック長 石川 慧)

4. 那覇ブロック

- 5月 26日 (木) 定例ブロック会
- 6月 22日 (水) 定例ブロック会
- 7月 日 (土) 那覇ブロック研究発表会
- 7月 28日 (木) 定例ブロック会
- 9月 22日 (木) 定例ブロック会
- 10月 27日 (木) 定例ブロック会
- 11月 24日 (木) 定例ブロック会
- 1月 26日 (木) 定例ブロック会
- 2月 22日 (水) 定例ブロック会

※那覇市法人立保育園那覇市園長会と連動して那覇ブロック会を行います。

※役員会は基本第3水曜日に行う。必要に応じて臨時役員会、ブロック会を行います。

(那覇ブロック長 上原 直)

5. 南部ブロック

4月 14日 (木) 総会
6月 9日 (木) 定例園長会
6月 25日 (土) 保育者のつどい
8月 18日 (木) 定例園長会
10月 6日 (木) 定例園長会
12月 8日 (木) 園長研修会・親睦会
1月 14日 (土) 園内研究発表会
2月 23日 (木) 定例園長会

(南部ブロック長 當山 博子)

6. 先島ブロック

○ 八重山地区

5月 行政懇談会 (石垣市子育て支援課と調整)
7月 先島園長会in石垣
9月 講演会
11月 研究発表会
毎月1回 園長会
※ 必要に応じて、緊急園長会を開催。

(先島ブロック長 知念 修)

○ 宮古地区

4月 15日 (金) 定例園長会 新役員：表敬訪問 (福祉部児童家庭課)
5月 16日 (月) 定例会
6月 15日 (水) 定例会
7月 15日 (金) 定例会
8月 15日 (月) 定例会
9月 15日 (木) 定例会
10月 17日 (月) 定例会
11月 15日 (火) 定例会
12月 15日 (木) 定例会
1月 16日 (月) 定例会
2月 18日 (土) 定例会 ・ 園内研究発表会予定
3月 14日 (水) 定例会

(先島ブロック長 仲間 亮二)

令和4年度収支予算書（報告）について

I．収支予算書

II．収支予算書内訳表

令和4年度 収支予算書

令和 4年 4月 1日

(単位: 円)

勘 定 科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(3) 入会金収入				
入会金収入	1,000	1,000	0	1カ園
(4) 会費収入				
正会員会費収入	7,800,000	7,400,000	400,000	2 2 3 カ園
準会員会費収入	100,000	400,000	-300,000	7 カ園
事業分担金受取会費	3,450,000	3,450,000	0	15,000円×230カ園
(5) 事業収入				
事業収入	1,000,000	1,000,000	0	新年会等
研修事業収入	5,000,000	5,000,000	0	研修会 等
カンパ事業収入	2,500,000	3,200,000	-700,000	カンパ金収入
物品販売収入	1,000	0	1,000	書籍、横断幕 等
広告料収入	400,000	400,000	0	広報誌広告料
(6) 補助金等収入				
民間助成金収入	1,950,000	2,050,000	-100,000	全私保連・九州私保連助成金・県共同募金会
(7) 負担金収入				
負担金収入	2,300,000	2,300,000	0	全私保連・九州私保連預
(8) 寄付金収入				
寄付金収入	500,000	700,000	-200,000	学秀館、アイティオーージャパン他
(9) 雑収入				
受取利息収入	1,000	1,000	0	定期預金利息
雑収入	11,000	50,000	-39,000	全私保連旅費負担分、資料印刷費
(10) 他会計からの繰入金収入				
他会計からの繰入金収入	2,086,000	174,000	1,912,000	
事業活動収入計	27,100,000	26,126,000	974,000	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
給料手当支出	4,450,000	4,157,000	293,000	給与2.3人分(事業按分)
賞与支出	870,000	581,000	289,000	賞与2人分(事業按分)
福利厚生費支出	905,000	540,000	365,000	社会保険、共済費(事業按分)
旅費交通費支出	800,000	800,000	0	予対活動、各種会議、大会
通信運搬費支出	590,000	430,000	160,000	ゆうメール等送料(事業按分)
印刷製本費支出	670,000	900,000	-230,000	コピーカウンター料(事業按分)
支払い手数料(事)	2,000	1,000	1,000	顧問料、振込手数料
賃借料支出	430,000	340,000	90,000	家賃等
負担金支出	250,000	250,000	0	全私保連・九州私保連分担金支払
部会活動費支出	300,000	300,000	0	6ブロック×50,000
活動費支出	800,000	800,000	0	予対活動
研修費支出	200,000	190,000	10,000	園内研究発表会6ブロック×30,000
研修事業費支出	4,000,000	4,000,000	0	研修会開催事業費
文化事業費支出	1,500,000	0	1,500,000	
まつり事業費支出	0	3,900,000	-3,900,000	私保連まつり
ブロック活動支出	300,000	300,000	0	6ブロック×50,000
(2) 管理費支出				
給料手当支出	2,100,000	2,100,000	0	給与2.3人分(管理按分)
賞与支出	250,000	250,000	0	賞与2人分(管理按分)
福利厚生費支出	300,000	435,000	-135,000	社会保険、共済会(管理按分)
会議費支出	200,000	200,000	0	会議室料金
旅費交通費支出	2,500,000	2,500,000	0	県外会議、役員派遣、理事会、三役会
通信運搬費支出	400,000	400,000	0	電話料、郵便料(管理按分)
消耗品費支出	200,000	200,000	0	事務用品、用紙代
印刷製本費支出	150,000	150,000	0	キャノンコピーカウンター料(管理按分)
支払い手数料(管)	750,000	750,000	0	顧問料、振込手数料
光熱水料費支出	150,000	85,000	65,000	電気料、水道料
賃借料支出	280,000	280,000	0	家賃他(管理按分)
負担金支出	2,400,000	2,400,000	0	全私保連・九州私保連、社協
租税公課支出	70,000	70,000	0	
渉外費支出	150,000	150,000	0	電報、香典、供花等
雑支出	30,000	30,000	0	

令和4年度 収支予算書

令和 4年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
(3) 他会計への繰入金支出				
他会計への繰入金支出	2,086,000	174,000	1,912,000	
事業活動支出計	28,083,000	27,663,000	420,000	
事業活動収支差額	-983,000	-1,537,000	554,000	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	6,997,000	200,000	6,797,000	
当期収支差額	-7,980,000	-1,737,000	-6,243,000	
前期繰越収支差額	28,105,946	27,891,113	214,833	
次期繰越収支差額	20,125,946	26,154,113	-6,028,167	

令和4年度 収支予算書内訳表

令和 4年 4月 1日

(単位: 円)

勘定科目	公益目的事業会計 子育て支援研究事業	その他会計				法人会計 法人会計	合 計
		事業推進福祉増進 事業	カンパ事業	物品販売事業	小 計		
I 事業活動収支の部							
1. 事業活動収入							
(3) 入会金収入						1,000	1,000
人會金収入						1,000	1,000
(4) 会費収入	1,500,000					9,850,000	11,350,000
正會員會費収入						7,800,000	7,800,000
準會員會費収入						100,000	100,000
事業分担金受取會費	1,500,000					1,950,000	3,450,000
(5) 事業収入	5,000,000	1,000,000	2,500,000	1,000	3,501,000	400,000	8,901,000
事業収入		1,000,000			1,000,000		1,000,000
研修事業収入	5,000,000						5,000,000
カンパ事業収入			2,500,000		2,500,000		2,500,000
物品販売収入				1,000	1,000		1,000
広告料収入						400,000	400,000
(6) 補助金等収入	450,000					1,500,000	1,950,000
民間助成金収入	450,000					1,500,000	1,950,000
(7) 負担金収入						2,300,000	2,300,000
負担金収入						2,300,000	2,300,000
(8) 寄付金収入						500,000	500,000
寄付金収入						500,000	500,000
(9) 雑収入				1,000	1,000	11,000	12,000
受取利息収入						1,000	1,000
雑収入				1,000	1,000	10,000	11,000
(10) 他会計からの繰入金収入		1,020,000	1,066,000		2,086,000		2,086,000
他会計からの繰入金収入		1,020,000	1,066,000		2,086,000		2,086,000
事業活動収入計	6,950,000	2,020,000	3,566,000	2,000	5,588,000	14,562,000	27,100,000
2. 事業活動支出							
(1) 事業費支出	10,681,000	1,920,000	3,466,000		5,386,000		16,067,000
給料手当支出	2,800,000	800,000	850,000		1,650,000		4,450,000
賞与支出	550,000	150,000	170,000		320,000		870,000
福利厚生費支出	580,000	150,000	175,000		325,000		905,000
旅費交通費支出			800,000		800,000		800,000
通信運搬費支出	350,000	40,000	200,000		240,000		590,000
印刷製本費支出	500,000	50,000	120,000		170,000		670,000
支払い手数料 (事)	1,000		1,000		1,000		2,000
貸借料支出	300,000	30,000	100,000		130,000		430,000
負担金支出			250,000		250,000		250,000
部会活動費支出		300,000			300,000		300,000
活動費支出			800,000		800,000		800,000
研修費支出	100,000	100,000			100,000		200,000
研修事業費支出	4,000,000						4,000,000
文化事業費支出	1,500,000						1,500,000
ブロック活動支出		300,000			300,000		300,000
(2) 管理費支出						9,930,000	9,930,000
給料手当支出						2,100,000	2,100,000
賞与支出						250,000	250,000
福利厚生費支出						300,000	300,000
会議費支出						200,000	200,000
旅費交通費支出						2,500,000	2,500,000
通信運搬費支出						400,000	400,000
消耗品費支出						200,000	200,000
印刷製本費支出						150,000	150,000
支払い手数料 (管)						750,000	750,000
光熱水料費支出						150,000	150,000
貸借料支出						280,000	280,000
負担金支出						2,400,000	2,400,000
租税公課支出						70,000	70,000
渉外費支出						150,000	150,000
雑支出						30,000	30,000
(3) 他会計への繰入金支出						2,086,000	2,086,000
他会計への繰入金支出						2,086,000	2,086,000
事業活動支出計	10,681,000	1,920,000	3,466,000		5,386,000	12,016,000	28,083,000
事業活動収支差額	-3,731,000	100,000	100,000	2,000	202,000	2,546,000	-983,000
II 投資活動収支の部							
1. 投資活動収入							
投資活動収入計							

令和4年度 収支予算書内訳表

令和 4年 4月 1日

(単位:円)

勘定科目	公益目的事業会計	その他会計				法人会計	合 計
	子育て支援研究事業	事業推進福祉増進事業	カンパ事業	物品販売事業	小 計	法人会計	
2. 投資活動支出							
投資活動支出計							
投資活動収支差額							
Ⅲ 財務活動収支の部							
1. 財務活動収入							
財務活動収入計							
2. 財務活動支出							
財務活動支出計							
財務活動収支差額							
Ⅳ 予備費支出	1,710,163	100,000	100,000	2,000	202,000	5,084,837	6,997,000
当期収支差額	-5,441,163					-2,538,837	-7,980,000
前期繰越収支差額	5,441,163					22,664,783	28,105,946
次期繰越収支差額						20,125,946	20,125,946

役員（理事・監事）の改選について

一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟

役員（理事・監事）候補者名簿

任期：令和４年６月１３日～令和６年定時総会の終結の日まで

理事候補者

	氏 名	保 育 園 名	備 考
1	諸 喜 田 克	し ら か ば 保 育 園	北部
2	上 原 東	す こ や か 保 育 園	中部北
3	嘉 陽 理 子	た ん ぽ ぼ 保 育 園	中部北
4	識 名 千 草	の ぐ さ 保 育 園	中部北
5	天 願 順 優	コスモストーリー保育園	中部北
6	高 江 洲 寛	さ か え 保 育 園	中部北
7	安 河 山 チ エ ミ	た い よ う 保 育 園	中部南
8	上 間 浩 也	愛 和 保 育 園	中部南
9	大 田 麻 利	百 登 保 育 園	中部南
10	田 仲 雄 二	小 川 保 育 園	中部南
11	ウィンフィールド [＊] ひろみ	グ ッ ピ ー 保 育 園	那覇
12	香 村 直 子	さ く ら 保 育 園	那覇
13	大 城 昌 信	み つ わ 保 育 園	南部
14	山 盛 元	や し の 実 保 育 園	先島
15			

監事候補者

	氏 名	保 育 園 名	備 考
1	仲 村 晴 美	登 川 み ら い 保 育 園	中部北
2	石 川 慧	柿 の 実 保 育 園	中部南
3	長 嶺 久 美 子	港 川 保 育 園	南部

その他・報告事項

- I．運営規定の一部改正について
- II．定款変更に向けた取り組みについて
- III．その他

(一社) 沖縄県私立保育園連盟運営内規 改正比較表

変更前の条文	変更後の条文	内容
(目 的) 第1条 この運営内規は、一般社団法人沖縄県私立保育園連盟定款第40条の（委任）に基づき、運営に必要な事項を定める。 第2条から第7条省略 (部員の選任) 第8条 部会は、会員の中から希望者を募り、設置する。部員の数及び人選等は、理事会で承認する。 第9条から第10条まで省略 (ブロック会の運営) 第11条 ブロック会の運営に必要な事項は、ブロック会において、取り決めるものとする。 (理事候補者の選出) 第13条 会長及び各ブロック長でもって<u>理事候補選考委員会</u>を組織する。 (会 費) 第15条 定款7条（経費の負担）については円滑な運営に資するために、年会費は次のとおりとする。 (1)～(3)省略 (4) 前項(2)の会費は公益社団法人全国私立保育園連盟の分担金10,000円も含むものとする。 以下省略	(目 的) 第1条 この運営内規は、一般社団法人沖縄県私立保育園連盟定款第<u>41</u>条の（委任）に基づき、運営に必要な事項を定める。 (部員の選任) 第8条 部会は、会員の中から希望者を募り、設置する。部員の数及び人選等は、理事会で承認する。 <u>2 会員は、第3条の部会を選択または、割り当てられた部会に所属しなければならない。</u> 第9条から第10条まで省略 (ブロック会の運営) 第11条 ブロック会の運営に必要な事項は、ブロック会において、取り決めるものとする。 <u>2 会員は、第10条のブロック会に会員の運営する施設が所在する地区のブロック会へ所属しなければならない</u> (理事候補者の選出) 第13条 会長及び各ブロック長でもって<u>理事・監事候補選考委員会</u>を組織する。 (会 費) 第15条 定款7条（経費の負担）については円滑な運営に資するために、年会費は次のとおりとする。 (1)～(3)省略 (4) 前項(2)の会費は<u>公益社団法人全国私立保育連盟</u>の分担金10,000円も含むものとする。 以下省略 附則 この内規は 令和 4 年 3 月 1 日から一部改正し実施する。	文字の修正 2 項の挿入 2 項の挿入 文字の挿入 文字の修正 附則の挿入

社 沖 私 保 発 第 9 号
令和 4 年 5 月 25 日

各 保 育 園 長 様

一社) 沖縄県私立保育園連盟
令和 4 年 定款変更検討委員会
(公印省略)

第 67 回沖私保連定期総会における定款変更(案)取り下げについて

会員の皆様には日頃より当連盟の活動に対し、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

2 月理事会において、一社) 沖縄県私立保育園連盟定款の変更(社会福祉法人の経営する幼保連携型認定こども園を正会員とする)を提案し、定款変更検討委員会、定款変更拡大検討委員会、会員への意見募集を行ってまいりました。

会員の意見としては、幼保連携型認定こども園を正会員とする定款変更への賛成の意見や、説明が不十分で拙速に定款変更を進めるべきではない等の意見が寄せられており、定款変更検討委員会では、拙速な定款変更は避けるべき、多くの会員に説明を行い、理解・支持を得て定款の変更を行うべきとの結論を得ました。

平成 28 年 4 月改定の定款(認定こども園代表者の準会員の位置づけ)から 6 年が経過して今日まで、多くの市町村において公立幼稚園が縮小され、認定こども園化が進む中、沖私保連会員法人が経営する幼保連携型認定こども園が創設・運営されています。就学前児童の保育・教育環境を守る上で、児童福祉の理念を持った我々の仲間である社会福祉法人が経営する幼保連携型認定こども園会員が正会員となり、ともに児童の最善の利益を守る運動を行って参りたいと考えます。社会福祉法人の経営する幼保連携型認定こども園の正会員位置づけの定款変更について、今後(説明会を含む)議論を重ねて 1 年後の第 68 回沖私保連定期総会にて定款変更を提起したいと考えております。

令和 4 年度 第 67 回 一社) 沖縄県私立保育園連盟定期総会における定款変更の提案は取下げいたします。

尚、先に行われました定款変更の意見募集は継続いたしますので、多くのご意見をお寄せください。

何卒ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

定 款 ・ 各 規 程

一般社団法人沖縄県私立保育園連盟定款

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この法人は、一般社団法人沖縄県私立保育園連盟という。

(事 務 所)

第 2 条 この法人の主たる事務所は、沖縄県那覇市におく。

第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 この法人は、児童福祉法第24条1項に基づく「市町村の保育実施義務（委託）」を政省令等に忠実に反映させることによる私立保育園の基盤を確立し、沖縄県内のすべての子どもとその家族のために保育事業の振興と児童福祉の増進を図ることを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 私立保育園運営の改善及び向上に関する事業
- (2) 施設職員の資質向上及び福利厚生に関する事業
- (3) 保育事業の研究調査並びにその改善及び向上に関する事業
- (4) 研究調査の発表、機関紙の発行等啓発宣伝に関する事業
- (5) 関係機関及び関係団体との連絡提携及び交渉に関する事業
- (6) その他、法人の目的達成上必要な事業

第 3 章 会 員

(法人の構成員)

第 5 条 この法人は、次の会員をもって構成する。

(1) 正会員

法人の目的に賛同して入会した沖縄県内における児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第4項の児童福祉施設としての設置認可を得た私立保育園の代表者であって次条の規定によりこの法人の会員となった者をもって構成する。

(2) 準会員

上記の（1）正会員以外の社会福祉法人が運営する保育園、認定こども園、小規模保育事業の代表者

2 前項の会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という)上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第 6 条 この法人の会員になろうとする者は、入会届を提出し理事会の承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第 7 条 この法人の活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は毎年、総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は退会届けを提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会員の議決権の3分の2以上の同意決議により当該会員を除名することができる。ただし、その会員に対し当該総会の1週間前までにその旨を通知し、かつ決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (2) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 除名は除名した会員にその旨を通知しなければ当該会員に対抗することはできない。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき
- (2) 総会員が同意したとき
- (3) 当該会員が死亡したとき
- (4) 法人が解散したとき

(会費等の不返還)

第11条 受領済みの入会金、会費は、返還しないものとする。

第 4 章 総 会

(構 成)

第12条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権 限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開 催)

第14条 総会は、定時総会として事業年度終了後の2ヶ月以内に開催する他、必要がある場合に開催する。

(招 集)

第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は会長に対し、総会目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議 長)

第16条 総会の議長は、当該総会において会員の中から選出する。

(議 決 権)

第17条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決 議)

第18条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(議 事 録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した会員より議事録署名人、2名以上が署名押印する。

第 5 章 役 員 及 び 顧 問

(役員の設置)

第20条 この法人に次の役員をおく。

(1) 理事3名以上15名以内

(2) 監事3名以内

2 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長とする。

3 前項の会長をもって代表理事とし、副会長をもって法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長は理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は会長を補佐し、この法人の業務を分担執行する。

4 会長及び副会長は、3箇月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事・監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 補欠として専任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 理事及び監事は総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

第26条 理事及び監事は無報酬とする。

- 2 理事及び監事にはその職務を行うために要する費用を旅費規程に基づいて支払いを行うことができる。

(顧問)

第27条 この法人に顧問1名を置くことができる。

- 2 顧問はこの法人に功労のあった者のうちから、理事会が選任する。
- 3 顧問は、理事会から諮問された事項について意見を述べる。
- 4 顧問の任期については、第24条1項を準用する。
- 5 顧問の報酬等については、第26条を適用する。

第6章 理事会

(構成)

第28条 この法人に理事会をおく。

- 2 理事会はすべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決 議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(議 事 録)

第32条 理事会の決議については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 7 章 会 計

(事業年度)

第33条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第34条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第35条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の付属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の付属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号、第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

(剰余金の非分配)

第36条 この法人は、剰余金の分配を行う事はできない。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解 散)

第38条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 この法人の公告は主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 10 章 補 則

(委 任)

第41条 この定款に定めるものの他、この法人に必要な事項は理事会の決議により定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立登記を行ったときは、第32条の規定に関わらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事及び監事は、次に掲げる者とする。

理 事	玉 城 善 徳	大 城 敏 美	當 間 左 知 子	渡 真 利 望
	仲 間 明	伊 禮 良 樹	上 原 東	立 津 佳 忠
	長 嶺 久 美 子	小 橋 川 真 智 子	仲 村 晴 美	幸 田 す が よ
	赤 嶺 恵 子	名 嘉 元 美 佐 子	花 城 千 枝 子	
監 事	宮 城 幸	我 謝 孟 親	屋 宜 勝 子	

- 4 この法人の最初の代表理事(会長)は玉城善徳とする。

- 5 この定款は、平成28年4月1日から改正し施工する。

一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟運営内規

(目 的)

第1条 この運営内規は、一般社団法人沖縄県私立保育園連盟定款第41条の（委任）に基づき、運営に必要な事項を定める。

(機 関)

第2条 定款第3条（目的）及び第4条（事業）の円滑な遂行に資するために、部会、研究委員会、ブロック会を組織する。

(部 会)

第3条 各部会では、次に掲げる業務を行う。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 総 務 部 | (1) 総務、理事会の開催、事務局全般の事務庶務、文書管理
(2) 会計及び財務に関する事項
(3) 官庁、自治団体等、他団体との連絡調整
(4) 部の連絡調整に関する事項
(5) 組織拡大強化及び相互の連絡 |
| (2) 広 報 部 | (1) 「私保連だより」の編集発行
(2) 啓発宣伝に関する事項 |
| (3) 予算対策部 | (1) 運営及び保育予算等に関する調査研究
(2) 市、町村、県、国への予算獲得運動、保育条件改善運動
(3) 保育園の経営及び運営改善に関する相談
(4) 調査活動に関する事項 |
| (4) 事 業 部 | (1) 各種保育資材の紹介及び斡旋
(2) 会員の親睦及び文化活動に関すること
(3) 職員の福利厚生に関する事業 |
| (5) 研 修 部 | (1) 理事、園長及び職員研修に関すること
(2) 各種研究大会への派遣及び指導助言
(3) テーマ別研究会の企画実施 |

(部 長 等)

第4条 定款第20条に規定する役員のほか、各部に部長及び副部長を置く。

(部長等の選任)

第5条 部長は、理事の中から選出する。

(部長等の任務)

第6条 部長は、第3条（部会）に掲げる業務を遂行する。

(部長等の任期)

第7条 部長の任期については定款の規定を準用する。

(部員の選任)

第8条 部会は、会員の中から希望者を募り、設置する。部員の数及び人選等は、理事会で承認する。

2 会員は、第3条の部会を選択または、割り当てられた部会に所属しなければならない。

(研究委員会)

第9条 理事会の議決により、テーマ別研究会と特別委員会を設置することができる。

(ブロック)

第10条 本連盟を、次のブロックに分ける。

- (1) 北部ブロック（名護市、本部町、宜野座村、今帰仁村）
- (2) 中部北ブロック（うるま市、沖縄市、北谷町、読谷村）
- (3) 中部南ブロック（宜野湾市、浦添市、西原町、北中城村、中城村）

(4) 那覇ブロック（那覇市）

(5) 南部ブロック（豊見城市、南城市、糸満市、南風原町、与那原町、八重瀬町、久米島町）

(6) 先島ブロック（宮古島市、石垣市）

（ブロック会の運営）

第11条 ブロック会の運営に必要な事項は、ブロック会において、取り決めるものとする。

- 2 会員は、第10条のブロック会に会員の運営する施設が所在する地区のブロック会へ所属しなければならない

（ブロック長の選出）

第12条 各ブロックに、それぞれ互選によってブロック長及び副ブロック長等を置く。

（理事候補者の選出）

第13条 会長及び各ブロック長でもって理事・監事候補選考委員会を組織する。

- 2 各ブロックより、1名、その他私保連運営上必要な理事候補者を選考し、総会に推薦する。
3 監事候補者も選考し、総会に推薦する。

（園長会）

第14条 理事会が必要と認めた時は、園長会を開催することができる。

（会費）

第15条 定款7条（経費の負担）については円滑な運営に資するために、年会費は次のとおりとする。

- (1) 新規加入園は入会金として10,000円を納入するものとする。

(2) 保育園の定員	30人以下	32,000円
	31人～60人	38,000円
	61人～90人	43,000円
	91人～120人	45,000円
	121人～150人	47,000円
	151人～180人	49,000円
	181人以上	50,000円

- (3) 前項(2)の会費に加え事業分担金20,000円を加算するものとする。

- (4) 前項(2)の会費は公益社団法人全国私立保育連盟の分担金10,000円も含むものとする。

（内規の制定改廃）

第16条 この内規を廃止又は全部改正しようとするとき、総会の議決を一部改正しようとするときは、理事会の議決をそれぞれ経なければならない。

（補則）

第17条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は理事会が定める。

附 則

この内規は、昭和58年5月25日から実施する。

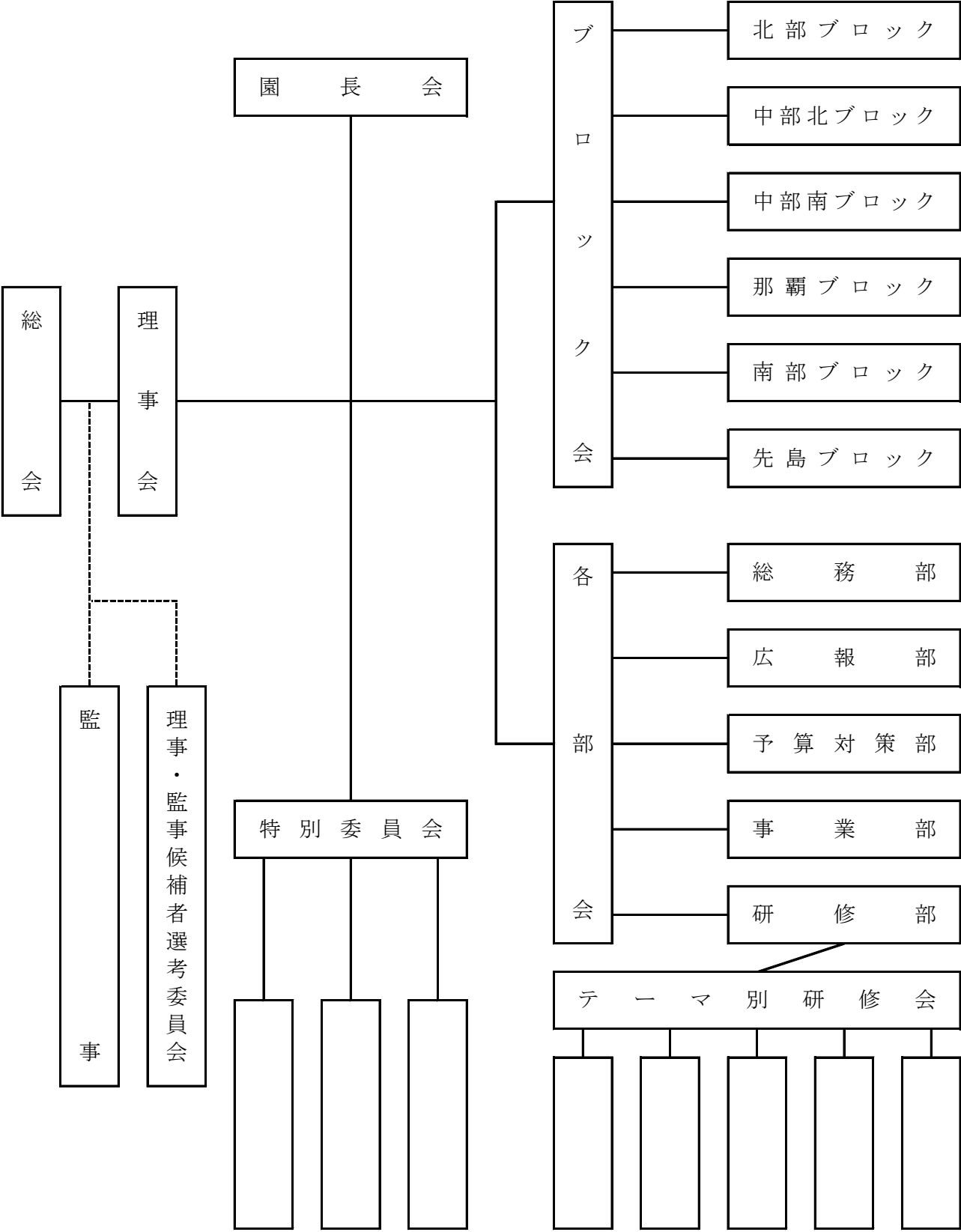
この内規は、平成3年4月18日から実施する。

この内規は、平成26年1月8日から実施する。

この内規は、平成31年4月1日から一部改正し実施する。

この内規は、令和4年4月1日から一部改正し実施する。

一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟 組織図



経 理 規 程

第1章 総 則

(目 的)

第 1 条 この規程は、一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟（以下、連盟という）における経理処理に関する基本を定めたものであり、財政状況、正味財産増減の状況並びにキャッシュ・フロー状況について、それぞれの内容を正確かつ迅速に把握し、当連盟の事業活動の計数的統制とその能率的運営を図ることを目的とする。

(適用範囲)

第 2 条 この規程は、連盟の経理業務のすべてについて適用する。

(経理の原則)

第 3 条 連盟の経理は、法令、定款及び本規程の定めによるほか、公益法人会計基準（平成 16 年 10 月 14 日改正）に準拠して処理されなければならない。

(会計区分)

第 4 条 会計区分は、次のとおりとする。

- (1) 実施事業等会計
- (2) その他会計
- (3) 法人会計

(会計年度)

第 5 条 本会の会計年度は、定款第 32 条の定めるところによる。

(会計単位)

第 6 条 連盟の経理は、一般会計、特別会計ごとに区分して、正味財産増減計算を行うものとする。

(経理責任者)

第 7 条 会計責任者は、会長とする。

(帳簿書類の保存・処分)

第 8 条 経理に関する帳簿、伝票及び書類の保存期間は次のとおりとする。

- | | | |
|-----|--------------|------|
| (1) | 決算財務諸表 | 永 久 |
| (2) | 収支予算書及び収支計算書 | 永 久 |
| (3) | 会計帳簿及び会計伝票 | 10 年 |
| (4) | 証ひょう書類 | 10 年 |
| (5) | その他書類 | 5 年 |
- 2 前項の保存期間は、決算に関する定期総会終結の日から起算するものとする。
- 3 帳簿等を焼却その他の処分に付する場合は、事前に会計責任者の指示又は承認によって行う。

(規程の改廃)

第 9 条 この規程の改廃は、会計責任者の上申に基づき、理事会の議決を経て行うものとする。

第2章 勘定科目及び帳簿組織

(勘定科目の設定)

第 10 条 各会計区分においては、収入及び支出の状況並びに財政状態を的確に把握するために必要勘定科目を設ける。

- 2 各勘定科目の名称、性質及び処理基準については、経理規程細則の定めるところによる。

(勘定処理の原則)

第 11 条 勘定処理を行うに当たっては、特に次の原則に留意しなければならない。

- (1) すべての収益及び費用は予算に基づいて処理しなければならない。
- (2) 収益科目と費用科目とは直接相殺してはならない。

(3) その他一般に公正妥当と認められた経理処理の基準に準拠して行う。

(会計帳簿)

第12条 会計帳簿は次のとおりとする。

(1) 主要簿

ア 仕訳帳

イ 総勘定元帳

(2) 補助簿

2 仕訳帳は、会計伝票をもってこれに代える。

3 補助簿は、これを必要とする勘定科目について備え、会計伝票並びに総勘定元帳と有機的関連の元に作成しなければならない。

4 総勘定元帳及び補助簿の様式は別に定める。

(会計伝票)

第13条 いっさいの取引に関する記帳整理は、会計伝票により行うものとする。

2 会計伝票は次のとおりとし、その様式は別に定める。

(1) 入金伝票

(2) 出金伝票

(3) 仕訳伝票

3 会計伝票は、証ひょうに基づいて作成し、証ひょうは別に保存するものとする。

4 会計伝票は、原則として取引1件ごとに作成し、伝票には関係責任者の承認印を受けるものとする。

5 会計伝票には、勘定科目、取引年月日、数量、金額、相手方等取引内容を簡単かつ明瞭に記載しなければならない。

(証ひょう)

第14条 証ひょうとは、会計伝票の正当性を立証する書類をいい、次のものをいう。

(1) 請求書

(2) 領収書

(3) 証明書

(4) 稟議書及び上申書（決裁書）

(5) 検収票、納品書及び送り状

(6) 引渡票、支払申請

(7) 各種計算書

(8) 契約書、覚書その他証書

(9) その他取引を裏付ける参考書類

(記帳)

第15条 総勘定元帳は、すべて会計伝票に基づいて記帳しなければならない。

2 補助簿は、会計伝票又はその証ひょう書類に基づいて記帳しなければならない。

(決算照合)

第16条 毎月末において、補助簿の借方、貸方の合計及び残高は、総勘定元帳の当該口座の金額と照合確認しなければならない。

(帳簿の更新)

第17条 帳簿は、原則として会計年度ごとに更新する。

第3章 金銭及び資金

(金銭の範囲)

第18条 この規程において金銭とは、現金、預金及び振替貯金をいう。

2 現金とは、通貨、郵便為替証書、振替貯金証書及び官公署の支払通知書をいう。

3 手形及び有価証券は、金銭に準じて取り扱うものとする。

(出納責任者)

- 第 19 条 金銭の出納、保管については、その席に任じるため出納責任者を置かなければならない。
- 2 出納責任者は、会計責任者が任命する。
- 3 出納責任者は、金銭の保管及び出納事務を取り扱わせるため、出納事務担当を若干名置く事が出来る。
- 4 出納事務担当は、会計責任者が特に認めた以外の業務を行ってはならない。

(金銭の出納)

- 第 20 条 金銭等の出納は、会計責任者の承認のある会計伝票に基づいて行わなければならない。

(金銭の収納)

- 第 21 条 金銭を収納したときは、別に定める領収証を発行しなければならない。
- 2 領収証は出納責任者が発行する。ただし、やむを得ない場合は、出納責任者以外のものが会計責任者の承認を経て領収証を発行することができる。
- 3 事前に領収証を発行する必要があるときは、会計責任者の承認を得て行うものとする。

(金銭の保管)

- 第 22 条 収納した金銭は、日々金融機関に預け入れ、支出に充ててはならない。

(支払手続)

- 第 23 条 出納事務担当者が金銭を支払う場合には、最終受取人からの請求書、その他取引を証する書類に基づいて、支払伝票により、出納責任者の承認を得て行うものとする。
- 2 金銭の支払いについては、最終受取人の署名のある領収証を受取らなければならない。ただし、所定の領収証を受取ることができない場合は、別に定める支払証明書をもってこれに代えることができる。
- 3 銀行振込の方法により支払を行う場合で、最終受取人と特約した場合は、前項による領収証を受取らないことができる。

(支払期日)

- 第 24 条 金銭の支払は、別に定める一定日に行うものとする。ただし、やむを得ない支払いについてはこの限りではない。

(支払方法)

- 第 25 条 金銭の支払方法は、原則として銀行振込制によるものとする。ただし、従業員に対する支払い、小口払いその他これによりがたい場合はこの限りでない。

(手許現金)

- 第 26 条 出納責任者は、日々の現金支払いに充てるため、手許現金をおくことができる。
- 2 手許現金の額は、通常の所要額を勘案して、30,000 円を限度とする。
- 3 小口現金は、毎月末日及び不足のつど清算を行わなければならない。

(残高の照合)

- 第 27 条 出納責任者は、現金については、毎月の現金出納終了後、その残高と帳簿残高とを照合しなければならない。
- 2 預貯金については、毎月 1 回、預貯金の残高の証明できる書類によりその残高を帳簿残高と照合し、差額がある場合は預貯金残高調整表を作成して会計責任者に報告しなければならない。

(金銭の過不足)

- 第 28 条 金銭に過不足が生じたときは、出納責任者は遅延なく会計責任者に報告し、その処置については、会計責任者の指示を受けなければならない。

(収支月計表の作成)

- 第 29 条 出納責任者は、毎月 10 日までに、前月分の現金、預金の収支月計表を作成して、自ら検算を行い、経理責任者に提出しなければならない。

第4章 財務

(資金計画)

第30条 年度収支予算に基づき、会計責任者は速やかに年次及び月次の資金計画を作成し、理事会の承認を得なければならない。

(資金の調達)

第31条 連盟の事業運営に要する資金は、基本財産及び運用財産より生ずる利息収入、その他の運用収入並びに会費収入、入会金収入、助成金及び補助金、寄附金収入、事業収入、その他の収入によって調達するものとする。

(資金の借入れ)

第32条 前条に定める収入によりなお資金が不足する場合には、金融機関からの借入金により調達するものとする。

- 2 固定資産の取得、改良、その他資本的支出に充てるための資金を借入れる場合は、原則として長期借入金によらなければならない。
- 3 資金を借入れるときは、その返済計画を作成し、会計責任者の承認を得なければならない。
- 4 年度の収支予算の執行にあたり、資金の一時的な不足を調節するため資金を借入れた場合には、その借入金は原則としてその年度内に返済しなければならない。
- 5 資金の借入れは、理事会で承認された収支予算書及び一時的な短期の借入れについては、収支予算書に注記されている借入限度額の範囲内で、会計責任者が理事会の承認を得て行う。

(金融機関との取引)

第33条 金融機関と預金取引、手形取引、その他の取引を開始又は廃止する場合は、理事会の承認を得て会計責任者が行う。

- 2 金融機関との取引は、会長の名をもって行う。

第5章 固定資産

(固定資産の範囲)

第34条 この規程において、固定資産とは次の各号をいい、基本財産とその他の固定資産を区別するものとする。

- (1) 基本財産
定期預金（基本財産として特定した定期預金）
- (2) 特定資産
減価償却引当資産（固定資産の再調達のため減価償却相当額を積立てた預金額等）
- (3) その他の固定資産
什器備品
電話加入権
- 2 その他の固定資産に掲記した有形固定資産は、耐用年数が1年以上で、かつ、取得価額が100,000円以上の使用目的の資産をいう。

(固定資産の取得価額)

第35条 固定資産の取得価額は、次の各号による。

- (1) 購入により取得した資産は、公正な取引に基づく購入時価にその付帯費用を加えた額
- (2) 交換により取得した資産は、交換に対して提供した資産の帳簿価額
- (3) 寄与により取得した資産は、その資産の取得時の公正な評価額

(固定資産の購入)

第36条 固定資産の購入は、稟議書に見積書を添付して、事前に起案者から会計責任者に提出しなければならない。

- 2 前項の稟議書については、理事会の決裁を受けなければならない。ただし、300,000円未満の備品等の購入については、上記の手続きを省略して会計責任者に委任するものとする。

(有形固定資産の改良と修繕)

第 37 条 有形固定資産の性能を向上し、又は耐用年数を延長するために要した金額は、これをその資産の価額に加算するものとする。

2 有形固定資産の現状に回復するに要した金額は修繕費とする。

(固定資産の管理)

第 38 条 固定資産の管理責任者は、固定資産台帳を設けて、固定資産の保全状況及び移動について所要の記録を行い、固定資産を管理しなければならない。

(固定資産の売却、担保の提供)

第 39 条 固定資産を売却するときは、固定資産管理責任者は、稟議書に売却先、売却見込代金、その他必要事項を記載の上、理事会の決裁を受けなければならない。

2 固定資産を借入金等の担保に供する場合は、前項の定めに準ずるものとする。

(減価償却)

第 40 条 固定資産の減価償却については、毎会計年度末に定額法によりこれを行う。

2 定額法により毎会計年度末に行われた減価償却額は、直接法により処理するものとする。

3 減価償却資産の耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)に定めるところによる。

(現物の照合)

第 41 条 固定資産管理責任者は、常に良好な状態において管理し、各会計年度 1 回以上は、固定資産台帳と現物を照合し、差異がある場合は、所定の手続きを経て帳簿の整備を行わなければならない。

第 6 章 物品

(物品の範囲)

第 42 条 この規程において、物品とは次の各号のものをいう。

(1) 耐用年数 1 年以上のもので、取得価額が 100,000 円未満のもの

(物品の購入)

第 43 条 物品の購入は、収支予算に基づいて、会計責任者の決裁を得て行う。

(物品の管理)

第 44 条 管理責任者は、経費を支出したもののうち物品として管理するものは、固定資産に準じて物品台帳を設けてその記録及び整理を行わなければならない。

(現物の照合)

第 45 条 消耗品については、各会計年度において 1 回以上物品台帳と現物の照合をし、各会計年度末において実地棚卸を行わなければならない。

第 8 章 決算

(決算の目的)

第 46 条 決算は、1 会計期間の会計記録を整理し、その損益の状況、キャッシュ・フローの状況及び 1 会計期間末の財政状態を明らかにすることを目的とする。

(月次報告)

第 47 条 経理責任者は、毎月末に会計記録を整理し、次の計算書類を作成して、会計責任者へ提出しなければならない。

(1) 貸借対照表

(2) 正味財産増減計算書

(決算整理事項)

第 48 条 年度決算においては、通常の整理業務のほか、少なくとも次の事項について計算を行うものとする。

- (1) 減価償却費の計上
- (2) 未集金、未払金、前払金、前受金の計上
- (3) 退職給付金の計上
- (4) 流動資産、固定資産の実在性、評価の適否の確認
- (5) 負債の実在性と簿外負債のないことの確認
- (6) その他必要とされる事項の確認

(重要な会計方針)

第 49 条 本会の重要な会計方針は、次のとおりとする。

- (1) 固定資産の減価償却について
有形固定資産・・・・・・定額法による減価償却を実施する。
無形固定資産・・・・・・定額法による減価償却を実施する。
- (2) リース取引の処理について
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる者以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかわる方法に準じた会計処理による。

(財務諸表の作成)

第 50 条 会計責任者は、年度決算に必要な手続きを行い、次に掲げる財務諸表を作成し、理事会に報告しなければならない。

- (1) 貸借対照表
 - ① 実施事業等会計
 - ② その他会計
 - ③ 法人会計
- (2) 正味財産増減計算書
 - ① 実施事業等会計
 - ② その他会計
 - ③ 法人会計
- (3) 財産目録
- (4) 貸借対照表内訳表
- (5) 正味財産増減計算書内訳表（フロー式）

(計算書類の確定と主務大臣への提出)

第 51 条 会長は、全条の財務諸表について、監事の監査を受けた後、監事の意見書を添えて定期総会へ提出し、その承認を受けて決算を確定する。

2 前項の計算書類は、毎年 6 月末までに、主務官庁に提出しなければならない。

付 則

この規定は、平成 21 年 4 月 1 日から施工する。

この規程は、平成 26 年 1 月 8 日から施行する。

一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟 就業規則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この就業規則（以下「規則」という。）は、一般社団法人沖縄県私立保育園連盟（以下「本連盟」という）の職員の労働条件、服務規律その他の就業に関する事項を定めるものである。

(適用範囲)

第2条 この規則は、第2章で定める手続きにより採用された職員に適用する。

(職員の種類)

第2条の2 職員の種類は、次のとおりとする。

(1) 正職員

無期契約職員、有期契約職員、パートタイマー、嘱託職員以外で期間の定めのない契約により雇用する者

(2) 無期契約職員

正職員以外で、期間の定めのない契約により雇用する者

(3) 有期契約職員

期間を定めて雇用する者

(4) パートタイマー

期間を定めて雇用する者で、正職員より労働時間、労働日数が少ない契約により雇用する者

(5) 嘱託職員

60歳定年後に、一定期間を定めて再雇用する者

(適用除外)

第2条の3 労働基準法 41 条に定める者のうち、次の各号のいずれかに該当する者の労働時間、休憩および休日については、原則として本規則の規定を適用するが、第1号に該当する者は、その管理を本人が自主的に行うものとする。

①管理もしくは監督の地位にある者

②本連盟が機密の事務を取り扱う者として指定した者

2 前項各号のいずれかに該当する者に対し、第17条（時間外及び休日労働）、第18条（休日の振替）、第19条（代休）の規定は、適用しない。

(規則の遵守)

第3条 本連盟及び職員は、ともにこの規則を守り、相協力して業務の運営に当たらなければならない。

第2章 採用、異動等

(採用手続き)

第4条 本連盟は、就職希望者のうちから選考して、職員を採用する。

(採用時の提出書類)

第5条 職員に採用された者は、次の書類を採用日から2週間以内に提出しなければならない。

- ① 履歴書
- ② 資格証明書
- ③ 健康診断書 (3か月以内に受診したもの)
- ④ 職歴のある者にあつては、年金手帳及び雇用保険被保険者証
- ⑤ マイナンバーがわかるもの
- ⑥ その他法人が指定するもの

2 前項の提出書類の記載事項に変更が生じたときは、速やかに書面でこれを届け出なければならない

(試用期間)

第6条 新たに採用したものについては、採用の日から3か月間を試用期間とする。ただし、本連盟が適当と認めるときは、この期間を短縮し、又は設けないことがある。

- 2 試用期間中に職員として不適格と認められた者は、解雇することがある。
- 3 試用期間は、勤続年数に通算する。

(労働条件の明示)

第7条 本連盟は、職員との労働契約の締結に際しては、採用時の賃金、就業場所、従事する業務、労働時間、休日、その他の労働条件を明らかにするための労働条件通知書及びこの規則を交付して労働条件を明示するものとする。

(人事異動)

第8条 本連盟は、業務上必要がある場合は、職員の就業する場所又は従事する業務の変更を命ずることがある。

(休 職)

第9条 職員が、次の場合に該当するときは、所定の期間休職とする。

- ① 私傷病による欠勤が14日を超え、なお療養を継続する必要があるため勤務できない者で、理事会が必要と認めるとき。

勤続期間	休職期間
勤続1年未満	1か月
勤続1年以上3年未満	2か月
勤続3年以上5年未満	3か月
勤続5年以上	6か月

② 前号のほか、特別の事情があり休職させることが適当と認められるとき本連盟が認める必要な期間

- 2 休職期間中に休職事由が消滅したときは、元の職務に復帰させる。ただし、元の職務に復帰させることが困難であるか、又は不適当な場合には、他の職務に就かせることがある。
- 3 第1項第1号により休職し、休職期間が満了してもなお傷病が治癒せず就業が困難な場合は、休職期間の満了をもって退職とする。

第3章 服務規律

(服 務)

第10条 職員は、職務上の責任を自覚し、誠実に職務を遂行するとともに、本連盟の指示命令に従い、職場の秩序の維持に努めなければならない。

(遵守事項)

第11条 職員は、次の事項を守らなければならない。

- ①勤務中は職務に専念し、みだりに勤務の場所を離れないこと
- ②許可なく職務以外の目的で本連盟の施設、物品等を使用しないこと
- ③職務に関連して自己の利益を図り、又は他より不当に金品を借用し、若しくは贈与を受けるなど不正な行為を行わないこと
- ④本連盟の名誉又は信用を傷つける行為をしないこと
- ⑤本連盟、取引先等の機密を漏らさないこと
- ⑥許可無く他の本連盟等の業務に従事しないこと
- ⑦その他酒気をおびて就業するなど職員としてふさわしくない行為をしないこと

(セクシュアルハラスメントの禁止)

第12条 相手方の望まない性的言動により、他の職員に不利益や不快感を与えたり、就業環境を悪くすると判断されることを行ってはならない。

(出退勤)

第13条 職員は、出退勤に当たっては、出退勤時刻を自ら記録しなければならない。

(遅刻、早退、欠勤等)

第14条 職員が、遅刻、早退若しくは欠勤をし、又は勤務時間中に私用外出するときは、事前に申し出て許可を受けなければならない。ただし、やむを得ない理由で事前に申し出ることができなかった場合は、事後に速やかに届け出て承認を得なければならない。

2 傷病のため欠勤が引き続き14日以上に及ぶときは、医師の診断書を提出しなければならない。

第4章 労働時間、休憩及び休日

(労働時間及び休憩時間)

第15条 労働時間は、1週間については40時間、1日については8時間とする。

2 始業・終業の時刻及び休憩時間は、次のとおりとする。ただし、業務の都合その他やむを得ない事情により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがある。この場合において業務の都合による場合には、事業場の長が前日までに通知する。

① 一般勤務

始業・終業時刻	休憩時間
始業 午前 9時00分	12時00分から
終業 午後 6時00分	13時00分まで

②短時間勤務

労働時間は、1週間については40時間未満、1日については8時間未満とし、個別契約によりに定める。

(休 日)

第16条 休日は、次のとおりとする。

- ①土曜日、日曜日
- ②祝日、国民の休日
- ③慰霊の日
- ④年末年始（12月29日～1月3日）
- ⑤旧盆（1日）
- ⑥その他本連盟が指定する日

- 2 業務の都合により本連盟が必要と認める場合は、あらかじめ前項の休日を他の日と振り替えることがある。

(時間外及び休日労働)

第17条 業務の都合により、第15条の所定労働時間を超え、又は第16条の所定休日に労働させることがある。この場合において、法定の労働時間を超える労働又は法定の休日における労働については、あらかじめ本連盟は職員の代表と書面による協定を締結し、これを所轄の労働基準監督署長に届け出るものとする。

- 2 小学校就学前の子の養育又は家族の介護を行う職員で時間外労働を短いものとするを申し出た者の法定の労働時間を超える労働については、1か月24時間、1年150時間以内とする。
- 3 妊娠中の女性及び産後1年を経過しない女性であって請求した者及び18歳未満の者については、第1項後段による時間外若しくは休日又は午後10時から午前5時までの深夜に労働させることはない。
- 4 前項の職員のほか小学校就学前の子の養育又は家族の介護を行う一定範囲の職員で本連盟に請求した者については、事業の正常な運営を妨げる場合を除き午後10時から午前5時までの深夜に労働をさせることはない。

(休日の振替)

第18条 業務上必要がある場合は、前条の休日をあらかじめ他の日に振り替えることがある。この場合、原則として当該休日と同一週内の所定勤務日に振り替えるものとするが、やむを得ない場合は、別途本連盟が指定する日に振り替えるものとする。なお、振り替えにより指定した休日に関しては無給とする。

- 2 前項の場合、前日までに振替による休日を指定して職員に通知する。
- 3 職員が、前項の通知を受けたにもかかわらず、正当な理由無く、振替により勤務日となった日に勤務しないときは、欠勤として扱う。

(代休)

第19条 第16条（休日）の休日について、休日労働した職員に対して、本連盟の業務上の判断により、代休を付与することがある。この場合、原則として3か月以内に付与するものとする。なお、代休は無給とする。

- 2 前項の代休が付与された場合、法定休日労働に関しては、労働基準法で定められた割増賃金(0.35)のみを支払う。また、時間外労働に該当する部分に関しては、労働基準法で定められた割増賃金(0.25)のみを支払う。

第5章 休 暇 等

(年次有給休暇)

第20条 各年次ごとに所定労働日の8割以上出勤した職員に対して、初年度分については入職6か月経過した日、次年度以降については毎年4月1日を基準日として、次のとおり年次有給休暇を継続または分割して与える。

勤続年数	6ヶ月	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目	7年度目
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

- 2 前項の規定にかかわらず、週所定労働時間が30時間未満で、週所定労働日数が4日以下又は年間所定労働日数が216日以下の者に対しては、次の表のとおり勤続年数に応じた日数の年次有給休暇を与える。

週所定 労働日数	1年間の所定 労働日数	勤 続 年 数						
		6か月	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目	7年度
4日	169日～216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121日～168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73日～120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48日～72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

- 3 労使協定により、年次有給休暇を与える日数（繰越し分を含む）のうち、一年度につき5日を限度として、1時間を1単位として、年次有給休暇を付与することができる。
- 4 職員は、年次有給休暇を取得しようとするときは、あらかじめ時季を指定して請求するものとする。ただし、本連盟は、事業の正常な運営に支障があるときは、職員の指定した時季を変更することができる。
- 5 前項の規定にかかわらず、職員代表との書面による協定により、各職員の有する年次有給休暇日数のうち5日を超える部分について、あらかじめ時季を指定して与えることがある。
- 6 第1項及び第2項の出勤率の算定に当たっては、年次有給休暇を取得した期間、産前産後の休業期間、育児・介護休業法に基づく育児休業期間、介護休業期間及び業務上の傷病による休業期間は出勤したものとして取り扱う。
- 7 当該年度に新たに付与した年次有給休暇の全部又は一部を取得しなかった場合には、その残日数は翌年度に繰り越される。

(産前産後の休業)

- 第21条 6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産する予定の女性職員から請求があったときは、休業させる。
- 2 出産した女性職員は、8週間は休業させる。ただし、産後6週間を経過した女性職員から請求があったときは、医師が支障がないと認めた業務に就かせることができる。

(母性健康管理のための休暇等)

第22条 妊娠中又は出産後1年を経過しない女性職員から、所定労働時間内に、母子健康法に基づく保健指導又は健康診査を受けるために、通院休暇の請求があったときは、次の範囲で休暇を与える。

①産前の場合

妊娠23週まで……4週間に1回

妊娠24週から35週まで……2週に1回

妊娠36週から出産まで……1週に1回

ただし、医師又は助産師（以下「医師等」という。）がこれと異なる指示をしたときには、その指示により必要な時間

②産後（１年以内）の場合

医師等の指示により必要な時間

- ２ 妊娠中又は出産後１年を経過しない女性職員から、保健指導又は健康診査に基づき勤務時間等について医師等の指導を受けた旨申出があった場合、次の措置を講ずることとする。

①妊娠中の通勤緩和

通勤時の混雑を避けるよう指導された場合は、原則として１時間の勤務時間の短縮又は１時間以内の時差出勤

②妊娠中の休憩の特例

休憩時間について指導された場合は、適宜休憩時間の延長、休憩の回数の増加

③妊娠中又は出産後の諸症状に対応する措置

妊娠又は出産に関する諸症状の発生のおそれがあるとして指導された場合は、その指導事項を守ることができるようにするため作業の軽減、勤務時間の短縮、休業等

（育児時間等）

- 第２３条 １歳に満たない子を養育する女性職員から請求があったときは、休憩時間のほか１日について２回、１回について３０分の育児時間を与える。

- ２ 生理日の就業が著しく困難な女性職員から請求があったときは、必要な期間休暇を与える。

（育児休業等）

- 第２４条 職員は、１歳に満たない子を養育するため必要があるときは、本連盟に申し出て育児休業をし、また、３歳に満たない子を養育するため必要があるときは、本連盟に申し出て育児短時間勤務制度の適用を受けることができる。

- ２ ３歳に満たない子を養育する職員で法人に申し出た者については、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、所定労働時間を超えて労働させることはない。

- ３ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員は、負傷し、又は疾病にかかった当該子の世話をするために、年次有給休暇とは別に、当該子が１人の場合は１年につき５日、２人以上の場合は１年間につき１０日を限度として、子の看護休暇を取得することができる。

- ４ 第１項～第３項の対象となる職員の範囲その他必要な手続きについては、「育児・介護休業等に関する規則」で定める。

（介護休業等）

- 第２５条 職員は要介護状態にある家族を介護するため必要があるときは、本連盟に申し出て介護休業をし、又は介護短時間勤務制度の適用を受けることができる。

- ２ 要介護状態にある家族の介護その他の世話をする職員は、年次有給休暇とは別に、当該家族が１人の場合は１年間につき５日、２人以上の場合は１年間につき１０日を限度として、介護休暇を取得することができる。

- ３ 第１項及び第２項の対象となる職員の範囲その他必要な手続きについては、「育児・介護休業等に関する規則」で定める。

（慶弔休暇）

- 第２６条 職員が申請した場合は、次のとおり慶弔休暇を与える。

① 本人が結婚したとき

通算５日（入籍または披露宴の前後３ヶ月以内）

② 妻が出産したとき

通算２日（出産の日から１０日以内）

③ 配偶者、子又は父母が死亡したとき

連続７日（所定休日を含む）

④ 兄弟姉妹、祖父母、配偶者の父母又は兄弟姉妹が死亡したとき

通算３日（死亡の日から１４日以内）

(特別有給休暇)

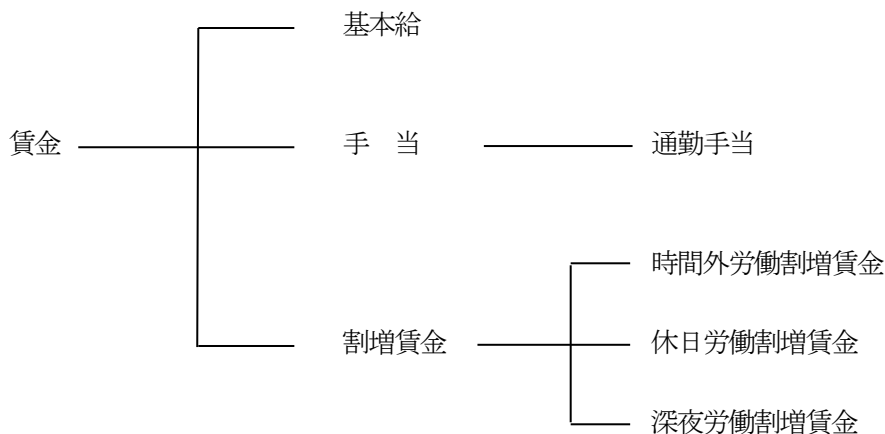
第27条 特別有給休暇は次の各号の職員の請求によってこれを与える。

- ① 伝染病予防法による交通遮断又は隔離されたとき。
 - ② 風水震災その他の天災地変による職員の現住所の滅失又は破壊されたとき。
 - ③ 本連盟の事務又は事業運営上の必要に基づいた事務又は事業の全部または一部を停止した場合(台風の来襲等による事故発生の防止のための措置を含む。)
- 2 休暇期間は、そのつど本連盟が必要と認める日又は時間とする。

第6章 賃 金

(賃金の構成)

第28条 賃金の構成は、次のとおりとする。



(基本給)

第29条 基本給は、初任給格付け表(別表4)及び本人の職務内容、技能、勤務成績、年齢等を考慮して各人別に決定する。(別表3)

(通勤手当)

第30条 通勤にモノレール、バス等の交通機関を利用する職員に対しては、1か月定期代相当額、自動車(二輪を含む)を利用して通勤する職員に対しては距離に応じ、別表1通り支給する。ただし、通勤の経路および方法は、最も合理的かつ経済的であると本連盟が認めたものに限ることとし、また非課税限度額を超える場合には非課税限度額を限度として支給する。

- 2 通勤手当は、届出をした月から、支給事由が消滅した月まで支給するものとする。
- 3 通勤経路を変更するときおよび通勤距離に変更が生じたときは、すみやかに法人に届け出なければならない。

(割増賃金)

第31条 割増賃金は、次の算式により計算して支給する。

①時間外労働割増賃金(所定労働時間を超えて労働させた場合)

$$\frac{\text{基本給}}{1 \text{ か月平均所定労働時間数}} \times 1.25 \times \text{時間外労働時間数}$$

②休日労働割増賃金(法定休日に労働させた場合)

$$\frac{\text{基本給}}{1 \text{ か月平均所定労働時間数}} \times 1.35 \times \text{休日労働時間数}$$

③深夜労働割増賃金

(午後 10 時から午前 5 時までの間に労働させた場合)

$$\frac{\text{基本給}}{1 \text{ か月平均所定労働時間数}} \times 0.25 \times \text{深夜労働時間数}$$

- 2 前項の 1 か月平均所定労働時間数は、次の算式により計算する。

$$\frac{(365 - \text{年間所定休日日数}) \times 1 \text{ 日の所定労働時間}}{12}$$

12

(休暇等の賃金)

第 3 2 条 年次有給休暇の期間は、所定労働時間労働したときに支払われる通常の賃金を支給する。

- 2 産前産後の休業期間、母性健康管理のための休暇、育児・介護休業法に基づく育児休業及び介護休業の期間、育児時間、生理日の休暇の期間は、無給とする。
- 3 慶弔休暇の期間は、第 1 項の賃金を支給する。
- 4 休職期間中は、原則として賃金を支給しない

(欠勤等の扱い)

第 3 3 条 欠勤、遅刻、早退及び私用外出の時間については、1 時間当たりの賃金額に欠勤、遅刻、早退及び私用外出の合計時間数を乗じた額を差し引くものとする。

(賃金の計算期間及び支払日)

第 3 4 条 賃金は、毎月末日に締切り、翌月 5 日に支払う。ただし、支払日が休日に当たるときは、その前日に繰り上げて支払う。

- 2 計算期間中の中途で採用され、又は退職した場合の賃金は、当該計算期間の所定労働日数を基準に日割計算して支払う。

(賃金の支払いと控除)

第 3 5 条 賃金は、職員に対し、通貨で直接その全額を支払う。ただし、職員代表との書面協定により、職員が希望した場合は、その指定する金融機関の口座又は証券総合口座に振り込むことにより賃金を支払うものとする。

- 2 次に掲げるものは、賃金から控除するものとする。
 - ①源泉所得税
 - ②住民税
 - ③健康保険（介護保険を含む。）及び厚生年金保険の保険料の被保険者負担分
 - ④雇用保険の保険料の被保険者負担分
 - ⑤共済会費
 - ⑥職員代表との書面による協定により賃金から控除することとしたもの

(昇給)

第 3 6 条 昇給は、毎年 4 月 1 日をもって、基本給について行うものとする。ただし、法人の業績の著しい低下その他やむを得ない事由がある場合には、この限りではない。

- 2 前項のほか、特別に必要がある場合は、臨時に昇給を行うことがある。
- 3 昇給額は、職員の勤務成績等を考慮して各人ごとに給与表にて支給する。
別表に給与表を挿入

(賞与)

第 3 7 条 賞与は、原則として毎年 6 月 1 日及び 12 月 1 日に在籍する職員に対し、法人の業績等を勘案して 6

月及び12月に別表2の通り支給する。ただし、法人の業績の著しい低下その他やむを得ない事由がある場合には、支給時期を延期し、又は支給しないことがある。

第7章 定年、退職及び解雇

(定年退職)

第38条 職員の定年は、満60歳とし、定年に達した日の属する年度の末日をもって退職とする。

(定年再雇用)

第39条 (定年退職)の規定にかかわらず、定年後も引き続き雇用されることを希望し、解雇事由又は退職事由に該当しない職員については、満65歳に達した日(65歳の誕生日の前日)の属する年度の末日まで継続雇用する。

- 2 第1項に定める再雇用の契約期間は1年以内とし、契約期間満了までに職員が希望し、解雇事由または退職事由に該当しない者であつて、基準のいずれにも該当する者については、引き続き新たな再雇用契約を締結することができる。
- 3 再雇用時の職務内容や労働条件は、職員ごとに理事会で決定し、個々の労働条件通知書兼雇用契約書により明示するものとする。
- 4 本制度は、定年前の職務内容や同等の労働条件を保障するものではない。

(退職)

第40条 前条に定めるもののほか、職員が次のいずれかに該当するときは、退職とする。

- ①退職を願い出て法人から承認されたとき、又は退職願を提出して30日を経過したとき
- ②期間を定めて雇用されている場合、その期間を満了したとき
- ③第9条に定める休職期間が満了し、なお、休職事由が消滅しないとき
- ④本連盟に連絡が無く30日が経過してもなお、所在不明のとき
- ⑤死亡したとき
- 2 職員が退職をした場合は、その請求に基づき、使用期間、業務の種類、地位、賃金又は退職の事由について証明書を交付する。

(普通解雇)

第41条 職員が次のいずれかに該当するときは、解雇することができる。

- ①勤務成績又は業務能率が著しく不良で、向上の見込みがなく、他の職務にも転換できない等、就業に適さないと認められたとき
- ②勤務状況が著しく不良で、改善の見込みがなく、職員としての職責を果たし得ないと認められたとき
- ③業務上の負傷又は疾病による療養の開始後3年を経過しても当該負傷又は疾病がなおらない場合であつて、労働者が傷病補償年金を受けているとき又は受けることとなったとき(法人が打ち切り補償を支払ったときを含む。)
- ④精神又は身体の障害については、適正な雇用管理を行い、雇用の継続に配慮してもなお業務に耐えられないと認められたとき
- ⑤試用期間中又は試用期間満了時までに職員として不適格であると認められたとき
- ⑥第49条に定める懲戒解雇事由に該当する事実があると認められたとき
- ⑦事業の運営上のやむを得ない事情又は天災事変その他これに準ずるやむを得ない事情により、事業の継続が困難となったとき

- ⑧事業の運営上のやむを得ない事情又は天災事変その他これに準ずるやむを得ない事情により、事業の縮小・転換又は部門の閉鎖等を行う必要が生じ、他の職務に転換させることが困難なとき
- ⑨その他前各号に準ずるやむを得ない事情があったとき
- 2 前項の規定により職員を解雇する場合は、少なくとも 30 日前に予告をするか又は予告に代えて平均賃金 30 日以上以上の解雇予告手当を支払う。ただし、労働基準監督署長の認定を受けて第 48 条に定める懲戒解雇をする場合及び次の各号のいずれかに該当する職員を解雇する場合は、この限りではない。
- ①日々雇い入れられる職員（1 ヶ月を超えて引き続き雇用される者を除く）
- ②2 ヶ月以内の期間を定めて使用する職員（その期間を超えて引き続き雇用される者を除く）
- ③試用期間中の職員（14 日を超えて引き続き雇用される者を除く。）
- 3 第 1 項の規定による職員の解雇に際して、職員から請求があった場合は解雇の理由を記載した文書を交付する。

第 8 章 退職金

（退職金の支給）

- 第 4 2 条 職員が退職した場合は、一般財団法人沖縄県社会福祉事業共済会退職共済金制度に定めるところにより退職金をそれぞれ支給する。ただし、パート職員には退職金は支給しない。

第 9 章 安全衛生及び災害補償

（遵守義務）

- 第 4 3 条 本連盟は、職員の安全衛生の確保及び改善を図り、快適な職場の形成のため必要な措置を講ずる。
- 2 職員は、安全衛生に関する法令及び本連盟の指示を守り、法人と協力して労働災害の防止に努めなければならない。
- 3 職員は安全衛生の確保のため特に下記の事項を遵守しなければならない
- ①機械設備、工具等は就業前に点検し、異常を認めたときは、速やかに法人に報告し、指示に従うこと
- ②安全装置を取り外したり、その効力を失わせるようなことはしないこと
- ③作業に関し、保護具を使用し、又は防具を装着しなければならないときは、必ず使用し、又は装着すること
- ④喫煙は、所定の場所で行うこと
- ⑤常に整理整頓に努め、通路、避難口、消火設備のある所に物品を置かないこと
- ⑥火災等非常災害の発生を発見したときは、直ちに臨機の措置をとり、本連盟に報告し指示に従うこと
- ⑦職員は、安全の確保と保健衛生のために必要に応じて法人に進言し、その向上に努めること

（法定内健康診断）

- 第 4 4 条 次の者に対しては、採用の際及び毎年 1 回の（深夜労働その他労働安全衛生規則第 13 条第 1 項第 2 号で定める業務に従事する者は 6 か月ごとに 1 回）、定期健康診断を行う。
- 2 職員及び有期契約労働者等のうち、次のいずれにも該当する者。
- ①1 週間の所定労働時間数が同種の業務に従事する職員の 1 週間の所定労働時間数の 3/4 以上の者。
- ②1 年以上使用されることが予定されている者および 1 年以上引き続き使用される者。
- 3 前項の健康診断のほか、法令で定められた有害業務に従事する職員に対しては、特別の項目についての健康診断を行う。

- 4 前項の健康診断の結果必要と認められるときは、労働時間の短縮、配置転換その他健康保持上必要な措置を命ずることがある。
- 5 健康診断の費用は、本連盟が負担する。

(法定外健康診断)

- 第45条 次の者に対しては、毎年1回の定期健康診断を行う。
- 2 第43条の第2項に該当する者以外の者。
 - 3 前項の健康診断のほか、法令で定められた有害業務に従事する職員に対しては、特別の項目についての健康診断を行う。
 - 4 前項の健康診断の結果必要と認められるときは、労働時間の短縮、配置転換その他健康保持上必要な措置を命ずることがある。
 - 5 健康診断の費用は、本連盟が負担する。

(安全衛生教育)

- 第46条 職員に対し、雇い入れの際及び配置換え等により作業内容を変更した際に、その従事する業務に必要な安全衛生教育を行う。

(災害補償)

- 第47条 職員が業務上の事由又は通勤により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、労働基準法及び労働者災害補償保険法に定めるところにより災害補償を行う。

第10章 教育訓練

(教育訓練)

- 第48条 本連盟は、職員に対し、業務に必要な知識、技能を高め、資質の向上を図るため、必要な教育訓練を行う。
- 2 前項の教育の実施方法などについては、別に定めるところによる。
 - 3 職員は、本連盟から教育訓練を受講するよう指示された場合には、特段の事由がない限り指示された教育訓練を受けなければならない。

第11章 表彰及び懲戒

(表彰)

- 第49条 本連盟は、職員が次のいずれかに該当する場合は、表彰する。
- ①業務上有益な創意工夫、改善を行い、本連盟の運営に貢献したとき
 - ②永年にわたって誠実に勤務し、その成績が優秀で他の模範となるとき
 - ③事故、災害等を未然に防ぎ、又は非常事態に際し適切に対応し、被害を最小限にとどめるなど特に功労があったとき
 - ④社会的功績があり、法人及び職員の名誉となったとき
 - ⑤前各号に準ずる善行又は功労のあったとき
- 2 表彰は、原則として法人の創立記念日に行う。

(懲戒の種類)

第50条 本連盟は、次の区分により懲戒を行う。

- ①けん責 始末書を提出させて将来を戒める。
- ②減給 始末書を提出させて減給する。ただし、減給は1回の額が平均賃金の1日分の5割を超えることはなく、また、総額が1賃金支払い期間における賃金総額の1割を超えることはない。
- ③出勤停止 始末書を提出させるほか、5労働日を限度として出勤を停止し、その間の賃金は支給しない。
- ④懲戒解雇 即時に解雇する。

(懲戒の事由)

第51条 職員が次のいずれかに該当するときは、情状に応じ、けん責、減給又は出勤停止とする。

- ①正当な理由なく無断欠勤3日以上に及ぶとき
 - ②正当な理由なくしばしば欠勤、遅刻、早退するなど勤務を怠ったとき
 - ③過失により本連盟に損害を与えたとき
 - ④素行不良で本連盟内の秩序又は風紀を乱したとき
 - ⑤第10条（服務）及び第11条（遵守事項）に違反したとき
 - ⑥その他この規則に違反し、又は前各号に準ずる不都合な行為があったとき
- 2 職員が次のいずれかに該当するときは、懲戒解雇とする。この場合において、行政官庁の認定を受けたときは、労働基準法第20条に規定する予告手当は支給しない。ただし、平素の服務態度その他情状によっては、第40条に定める普通解雇又は減給若しくは出勤停止とすることがある。
- ①重要な経歴を詐称して雇用されたとき
 - ②正当な理由なく無断欠勤10日以上及び、出勤の督促に応じなかったとき
 - ③正当な理由なく無断でしばしば遅刻、早退又は欠勤を繰り返し、5回にわたって注意を受けても改めなかったとき
 - ④正当な理由なく、しばしば業務上の指示・命令に従わなかったとき
 - ⑤故意又は重大な過失により本連盟に重大な損害を与えたとき
 - ⑥本連盟内において刑法その他刑罰法規の各規定に違反する行為を行い、その犯罪事実が明らかとなったとき（当該行為が軽微な違反である場合を除く。）
 - ⑦素行不良で著しく本連盟内の秩序又は風紀を乱したとき
 - ⑧数回にわたり懲戒を受けたにもかかわらず、なお、勤務態度等に関し、改善の見込みがないと認められたとき
 - ⑨相手方の望まない性的言動により、円滑な服務遂行を妨げたり、職場の環境を悪化させ、又はその性的言動に対する相手方の対応によって、一定の不利益を与えるような行為を行ったとき
 - ⑩許可なく職務以外の目的で本連盟の施設、物品等を使用したとき
 - ⑪職務上の地位を利用して私利を図り、又は取引先等より不当な金品を受け、若しくは求め、又は供応を受けたとき
 - ⑫私生活上の非違行為や本連盟に対する誹謗中傷等によって法人の名誉信用を傷つけ、業務に重大な悪影響を及ぼすような行為があったとき
 - ⑬本連盟の業務上重要な秘密を外部に漏洩して本連盟に損害を与え、又は業務の正常な運営を阻害したとき
 - ⑭その他前各号に準ずる程度の不適切な行為があったとき
- 3 第2項の規定による職員の解雇に際して、職員から請求があった場合は、解雇の理由を記載した文書を交付する。

第12章 正規雇用等転換制度

(正職員への転換)

- 第52条 勤続6か月以上の有期契約職員等で、本人が希望する場合は、理事会の決定により正職員に転換させることがある。
- 2 転換させる場合の要件は、次のいずれの要件にも該当する者とする。
 - ① 正職員と同様の勤務期間・日数で勤務が可能な者。
 - ② 勤務成績および勤務態度が良好である者。
 - ③ 心身ともに健康であり、意欲がある者。
 - ④ 面接試験に合格した者。
 - 3 転換時期は、随時実施することとし、個別協議の上、転換日を定める。

(無期契約職員への転換)

- 第53条 有期契約職員またはパートタイマーのうち、通算契約期間が5年を超える者は、無期労働契約転換申込書で申込むことにより、現在締結している有期労働契約の契約期間の末日の翌日から、期間の定めのない労働契約での雇用（無期契約職員）に転換することができる。
- 2 前項の通算契約期間とは、有期労働契約（平成25年4月1日以降に開始したものに限る。）を通算した期間とし、現在締結している有期労働契約については、その末日までの期間とする。ただし、労働契約が締結されていない期間が連続して6か月以上ある契約職員またはパートタイマーについては、それ以前の契約期間は通算契約期間に含めない。
 - 3 この規則に定める労働条件は、第1項の規定により期間の定めのない労働契約での雇用に転換した後も引き続き適用する。
 - 4 年次有給休暇の付与日数の算定において、契約職員またはパートタイマーとしての勤続年数を通算する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

この規則は、令和2年4月1日から一部改正し施行する。

別表 1 (通勤手当)

距離 (片道)	金額
20km	10,000 円
10～20km	7,000 円
5～10 km	3,500 円
2～5 km	2,000 円
～2 km	1,000 円

別表 2 (賞与)

時期	支給額
6 月	基本給×1.5 か月
12 月	基本給×1.5 か月

別表 3 (給与)

号俸	沖私保連給与表		
1	140,800	21	222,700
2	146,400	22	224,900
3	152,200	23	227,100
4	158,200	24	229,300
5	164,500	25	231,500
6	169,400	26	233,800
7	174,400	27	236,100
8	179,600	28	238,400
9	184,900	29	240,700
10	190,400	30	243,100
11	194,200	31	245,500
12	198,000		
13	201,900		
14	205,900		
15	210,000		
16	212,100		
17	214,200		
18	216,300		
19	218,400		
20	220,500		

別表 4 (初任給格付け)

学歴	初任給	備 考
	号俸	
大学	7	
短大・専門	5	
高校	3	
中学	1	

一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟旅費規程

(総 則)

第1条 本連盟事業のために旅行する本連盟理事及び職員、並びにその他の者に対して支給する旅費については、この規程の定めるところによる。

(旅費支給)

第2条 理事及び職員が出張した場合は、当該理事及び職員に対し旅費を支給する。

- 2 理事及び職員以外の者が本連盟の依頼又は要求に応じ、本連盟の事業遂行を補助するため、講師、調査員等をした場合、その者に対し旅費を支給する。

(旅行の変更)

第3条 旅行者は、事業上の必要又はその他やむを得ない事情により日程等の変更が発生した場合は、あらかじめ旅行命令権者にその変更を報告しなければならない。

(旅費の種類)

第4条 旅費の種類は、鉄道賃、航空賃、車賃、日当、宿泊料とする。

- 2 鉄道賃及び航空賃は、鉄道旅行、航空旅行について、それぞれの路程に応じ旅客運賃等により支給する。
- 3 車賃は陸路（鉄道を除く。以下同じ。）旅行について路程に応じ、1 キロメートルあたりの実費額により支給する。
- 4 日当は、旅行中の日数に応じ、1 日あたりの定額により支給する。
- 5 宿泊料は、旅行中の夜数に応じ、1 夜あたりの定額により支給する。

(旅費の計算)

第5条 旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。

ただし、事業上の必要又は天災その他のやむを得ない事情により最も経済的な通常の経路又は方法によって旅行しがたい場合には、その現によった経路及び方法によって計算する。

- 2 旅費の計算上の旅行日数は、旅行のために現に要した日数による。

ただし、前項のただし書きの規定により要した日数を除くほか、鉄道旅行にあっては400キロメートル、陸路旅行にあっては50キロメートルについて 1 日の割合をもって通算した日数をこえることはできない。

(鉄 道 賃)

第6条 鉄道賃は、旅行命令権者の許可を受けた鉄道旅行をする場合に限り支給する。

(航 空 賃)

第7条 航空賃は、旅行命令権者の許可を受けた航空旅行をする場合に限り支給する。

(車 賃)

第8条 車賃は、事業上の必要又は天災その他のやむを得ない事情による場合には、その実費により支給する。

(日 当)

第9条 日当の額は、旅行中の日数に別表(1)による 1 日あたりの定額を乗じた額を支給する。

(宿 泊 料)

第10条 宿泊料の額は、旅行中の夜数に別表(1)による 1 夜あたりの定額を乗じた額を支給する。

附 則

この規程は、昭和58年5月25日から施行する。

この規程は、平成3年4月18日から施行する。

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

この規程は、平成25年5月1日から施行する。

この規程は、平成26年1月8日から施行する。

別表(1)

(単位：円)

区 分 職	沖 縄 県 内			沖 縄 県 以 外 の 国 内		
	航空賃以外の 交 通 費	日 当	宿 泊 料	航空賃以外の 交 通 費	日 当	宿 泊 料
会 長	実 費	3, 0 0 0	1 0, 0 0 0	実 費	6, 0 0 0	1 2, 0 0 0
副 会 長	実 費	2, 0 0 0	1 0, 0 0 0	実 費	4, 0 0 0	1 2, 0 0 0
理 事	実 費	1, 5 0 0	1 0, 0 0 0	実 費	3, 0 0 0	1 2, 0 0 0
職 員	実 費	1, 0 0 0	8, 0 0 0	実 費	2, 0 0 0	1 0, 0 0 0
上記以外の者	実 費	1, 0 0 0	8, 0 0 0	実 費	2, 0 0 0	1 0, 0 0 0

一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟慶弔規程

第1条 本連盟定款第4条にかかげる事業を遂行するためにこの規定を掲げる。慶弔に関する取扱いはすべてこの規定による。

対象

1. 会員
2. 理事、監事、顧問、事務局員
3. 関係団体の代表者
4. 全私保連役員及び事務局員
5. 各県私保連の代表者
6. その他、会長の判断による

第2条 慶弔は次の各号による

1. 香華料

(1) 会員、顧問、事務局員	10,000 円
(2) 関係諸団体の代表者	5,000 円
(3) 会員の配偶者及び子ども	5,000 円
2. 慶弔電報
 - (1) 会長の判断により適宜行う
3. 新聞掲載
 - (1) 会員

第3条 その他

上記各条の他、必要が生じた場合は、その都度会長により決定する。

第4条 この規定の改廃は理事会において行う。

附則

この規定は、昭和58年5月25日から実施する

この規定は、平成3年4月18日から実施する

この規定は、平成26年1月8日から実施する

参 考 資 料

私保連事業部推奨の保育用品、教材について

私保連事業部では保育園で導入、使用されている以下の保育用品や教材を推奨しています。
各園におかれましても安心、安全な保育環境を整える目的で是非ご検討下さい。

(1) 学秀館のブッククラブ（絵本）

学秀館の“絵本と環境構成のアドバイザー”の力をお借りしてラインナップを大きくリニューアルいたしました。これから読み聞かせを始めていかれる保護者様へは基本となる定番の絵本を集めたラインナップ、保育園様向けはここ1～2年の新刊が中心となっており、メーカー1社1社丁寧にリサーチして厳選された2パターンのラインナップとなっております。どうぞこの機会に新しくなった私保連ブッククラブをお申し込みいただき、保育園の文庫充実のためにご活用ください。

(2) ペタルーナ（虫よけスプレー、アロマクリーム）

暑さが増すと沖縄では虫刺されが心配になります。保育中に虫（蚊、毛虫、アブ等）に刺されたりすることもあるのではないのでしょうか？ペタルーナの商品は自然素材を使用、優しいアロマ効果もあり多くの加盟園でご利用されています。【私保連事務所に見本もあり、ご注文も受け付けています】

(3) アーネスト（感染症対策衛生機器、除菌液、害虫駆除器）

梅雨期に入ると湿気による食中毒感染やインフルエンザ、腸炎等は季節を問わず感染源を拡大させています。また、新たに新型コロナウイルス感染の脅威も出ており、保育園では必要な衛生機器です。次亜塩素酸水を衛生機器に入れ、使用することで空気中にある感染源防止や砂場、保育室、園児の手指の殺菌消毒などありとあらゆる場所で使用できます。

(4) おいしい水が飲めるトリムの水素水浄水器

熱中症や隠れ脱水対策に良い水を飲みましょう。職員園児の水分補給に、調理場での調理に、調乳用に、水分補給+腸内環境も良好に！日本トリムの「整水器」はアルカリ性で水素を含んだお水、電解水素水をつくります。胃腸症状の改善に効果が認められており体の健康をサポートします。

(5) アイティープランニング（おしぼり機）

各園で各自のお手拭タオルを使用されていると思いますが、濡らして時間が経つと雑菌が繁殖します。衛生的に使用できるおしぼりは、医療や老人施設で多く導入され、抵抗力のない乳幼児施設でも需要が高まってきています。冬は温かいおしぼりが使え特に乳児クラスでお勧めです。感染予防にも役立ちます。

※ 他にも沖縄科学教材（図書教材、保育用品）やOCCの生ごみ処理機等も推奨しています。

また、保育や職員に関する保険の加入促進も行っております。

※ 粘土、お箸、歯ブラシ、日誌等を私保連事務所で取り扱っていましたが年々、需要が減ってきた為、私保連としての導入、推奨を止めることに致しました。長い間のご愛顧に感謝申し上げます。

※ 上記の保育用品や教材のお問い合わせは、下記の電話番号までお気軽に連絡下さい。

私保連 ☎ 098-887-1270 さかえ保育園：園長 高江洲 寛 ☎ 098-933-0408

一般社団法人 沖縄県私立保育園連盟

会 員 名 簿

(2022年4月30日現在)

一般社団法人沖縄県私立保育園連盟
令和4年度会員名簿

番号	ブロック	園 名	園 長 名	郵便番号	住 所	定員	TEL	FAX	E-Mail
1	北部	やまびこ保育園	小橋川真智子	905-0007	名護市宇屋部1697-1	120	0980-52-3670	0980-52-5571	yamabiko@woody.ocn.ne.jp
2	北部	やまびこ久辺保育園	末吉幸博	905-2171	名護市宇辺野古922-32	90	0980-55-2301	0980-55-2307	yamabiko@cb4.so-net.ne.jp
3	北部	いとし子保育園	小嶺輝次	905-0005	名護市宇為又285-2	80	0980-52-3701	0980-52-3610	itoshigo@hb.tp1.jp
4	北部	すだつ羽地保育園	嶺井政史	905-1147	名護市宇田井等601-4	105	0980-58-1255	0980-58-1265	shichimantaru-13@kjb.biglobe.ne.jp
5	北部	銀のすず保育園	潮平真理	905-1143	名護市宇真喜屋682	80	0980-58-2301	0980-58-2317	ginnosuzu@mco.ne.jp
6	北部	しらかば保育園	諸喜田克	905-0019	名護市大北3-20-3	80	0980-52-5494	0980-52-5551	shirakaba-hoikuen@blue.ocn.ne.jp
7	北部	実りの里保育園	比嘉明美	905-0011	名護市宮里4-5-17	90	0980-53-0720	0980-53-0733	akemi0720minorori@okinawa.email.ne.jp
8	北部	実りの森保育園	岸本功也	905-0006	名護市宇茂佐1966-89	120	0980-43-0505	0980-52-0040	minorinomori75@gmail.com
9	北部	伊差川保育園	久場研昌	905-1152	名護市宇伊差川224-2	130	0980-52-3452	0980-52-3457	keiai@m1.cosmos.ne.jp
10	北部	聖ルカ保育園	岸本恵美子	905-1635	名護市宇済井出12-2	50	0980-52-8547	0980-52-8184	rukaen@yybb.jp
11	北部	太陽の子保育園	嘉手納美枝	905-0009	名護市宇茂佐の森1-8-5	110	0980-53-5808	0980-53-5813	jmtmh.k@forest.ocn.ne.jp
12	北部	あい保育園	山川直子	905-0017	名護市大北3-6-25	90	0980-53-7211	0980-53-7212	aihoikuen@woody.ocn.ne.jp
13	北部	風の子保育園	城田早苗	905-0004	名護市宇中山1029-9	60	0980-52-1558	0980-53-3533	kazenoko@pony.ocn.ne.jp
14	北部	エレミヤ保育園	比嘉朝枝	905-0019	名護市大北3-7-14	110	0980-53-3006	0980-43-5077	eremiya@orion.ocn.ne.jp
15	北部	ドリーム保育園	仲地賢	905-0228	本部町宇伊野波438-1	70	0980-47-3602	0980-47-6205	nakachi-ken@shinsei-fukushi.com
16	北部	美ら咲保育園	當銘巧	905-0211	本部町宇東151-2	60	0980-47-7615	0980-47-7616	cyurasaki@shinsei-fukushikai.jp
17	北部	風のわ保育園	宮里健子	905-0217	本部町宇浦崎740	60	0980-48-3170	0980-48-2400	t-miyazato@shinsei-fukushi.com
18	北部	かなな保育園	新里政	904-1304	宜野座村宇漢那213	120	098-968-3355	098-968-3672	kannaho2@beach.ocn.ne.jp
19	北部	まほろば保育園	玉城和香子	905-0428	国頭郡今帰仁村宇今泊3933	105	0980-56-5975	0980-56-5976	mahoroba@gmail.com
20	中部北	たいら保育園	伊波亜弓	904-1106	うるま市石川2513	75	098-964-2975	098-964-2975	tairaho@able.ocn.ne.jp
21	中部北	伊波保育園	伊波美佐子	904-1115	うるま市石川伊波887-1	69	098-964-2175	098-964-2180	iha-hoikuen@oasis.ocn.ne.jp
22	中部北	なかよし保育園	石川善行	904-1105	うるま市石川白浜1-4-51	117	098-965-1071	098-923-1333	yisikawa@themis.ocn.ne.jp
23	中部北	すこやか保育園	上原東	904-2212	うるま市宇赤野1391-1	140	098-973-1379	098-974-2406	sukoyaka@mco.ne.jp
24	中部北	百合が丘保育園	金城百合子	904-2224	うるま市宇大田757	133	098-973-6645	098-973-8263	yuri-en@mco.ne.jp
25	中部北	夢の子保育園	豊里千恵子	904-2243	うるま市宇宮里855	120	098-973-7800	098-973-1203	yumeland@southernx.ne.jp
26	中部北	希望の星保育園	兼城佐代子	904-2215	うるま市みどり町5-18-9	76	098-972-3800	098-972-3801	kibou@ii-okinawa.ne.jp
27	中部北	あかな保育園	勝連民人	904-2225	うるま市宇喜屋武409-4	130	098-973-1201	098-973-1990	akanahoikuen@marble.ocn.ne.jp
		(分園)ていんさぐぬ花保育園		904-2225	うるま市宇喜屋武683-1	27	098-974-7177		
28	中部北	あかつき保育園	金城邦子	904-2244	うるま市宇江洲413-2	95	098-973-1202	098-974-0583	akatuki@ivy.ocn.ne.jp
29	中部北	こぎくら保育園	山城尚史	904-2243	うるま市宇宮里655-1	100	098-974-1261	098-989-0116	kozakura@bz04.plala.or.jp
30	中部北	にじの色こども園	譜久山千代子	904-2242	うるま市宇高江州794-1	125	098-974-1720	098-974-1266	nijinoiro@wing.ocn.ne.jp
31	中部北	青いとり保育園	譜久山綾乃	904-2231	うるま市塩屋469-1	130	098-987-8155	098-987-8156	aoitori.hoikuen2@sweet.ocn.ne.jp

一般社団法人沖縄県私立保育園連盟
令和4年度会員名簿

番号	ブロック	園 名	園 長 名	郵便番号	住 所	定員	TEL	FAX	E-Mail
32	中部北	ふくよか彩橋認定こども園	大 庭 洋 子	904-2426	うるま市宇平安座8146-1	75	098-977-7611	098-977-7500	fukuyoka@otc.ne.jp
33	中部北	ふくよか第2保育園	菅 村 美 智 子	904-2304	うるま市与那城屋慶名467-13	102	098-923-1588	098-923-1578	fukuyokadai2@titan.ocn.ne.jp
34	中部北	コスモストーリー保育園	天 願 順 優	904-2222	うるま市宇上江洲455	130	098-974-7239	098-923-4027	info@cosmo-story.okinawa
35	中部北	のびっ子保育園	下 條 亨 恵	904-2213	うるま市宇田場1428-1	90	098-988-7855	098-988-7856	info@nobikko.or.jp
36	中部北	のぐさ保育園	識 名 千 草	904-0311	読谷村宇比謝286	120	098-956-6609	098-956-6619	nogusahoikuen@woody.ocn.ne.jp
37	中部北	咲く原保育園	仲 村 恵 子	904-0311	読谷村宇比謝279-2	60	098-956-4976	098-956-4988	sakubaruhoikuen@poplar.ocn.ne.jp
38	中部北	南古堅保育園	稲 嶺 尚 美	904-0314	読谷村宇古堅452	93	098-989-7087	098-989-7088	minamihurugen-hoikuen@iaa.itkeeper.ne.jp
39	中部北	胡 屋 保 育 園	我 謝 孟 親	904-0021	沖縄市胡屋2-8-8	80	098-933-0268	098-933-8815	goyahoikuen@woody.ocn.ne.jp
40	中部北	こばと保育園	津嘉山由美子	904-0033	沖縄市山里1-18-18	105	098-933-1002	098-932-7487	hoikuen@okinawakobato.jp
41	中部北	諸 聖 徒 保 育 園	金 汀 洙	904-0022	沖縄市園田2-36-20	90	098-933-0825	098-983-9465	shoseito0825@soleil.ocn.ne.jp
42	中部北	光の子保育園	友 寄 隆 静	904-0032	沖縄市諸見里3-27-44	99	098-932-3474	098-933-8500	pika-2@fine.ocn.ne.jp
43	中部北	でいご保育園	宮 平 寿 子	904-2165	沖縄市宮里3-25-22	110	098-938-3378	098-939-1822	deigo@ii-okinawa.ne.jp
44	中部北	室 川 保 育 園	玉 城 善 徳	904-0013	沖縄市室川2-5-20	70	098-937-7008	098-937-5614	murokawa@ryucom.ne.jp
45	中部北	室 川 夜 間 保 育 園	志 多 伯 洋 子	904-0013	沖縄市室川2-18-8	50	098-921-3090	098-921-3091	murokawayakan@woody.ocn.ne.jp
46	中部北	ことぶき保育園	東 盛 威 明	904-2163	沖縄市大里2-31-15	95	098-937-5488	098-937-5488	kotobuki@onyx.ocn.ne.jp
47	中部北	若 松 保 育 園	赤 嶺 裕 之	904-2173	沖縄市比屋根6-11-30	90	098-932-7532	098-932-9839	wakamatsu@bg.wakwak.com
48	中部北	杉の子保育園	森 田 麻 紀	904-0001	沖縄市越來3-4-17	130	098-937-7634	098-937-7635	suginokohoikuen@woody.ocn.ne.jp
49	中部北	さかえ保育園	高 江 洲 寛	904-0034	沖縄市山内4-1-41	75	098-933-0408	098-933-0430	sakae-55@ec5.technowave.ne.jp
50	中部北	たんぽぽ保育園	嘉 陽 理 子	904-2142	沖縄市登川1-33-3	105	098-938-9379	098-989-1184	okinawatanpopo@hoikuen.to
51	中部北	愛 香 保 育 園	仲 宗 根 寛 明	904-0011	沖縄市照屋4-14-3	90	098-921-1044	098-921-1045	aika777@proof.ocn.ne.jp
52	中部北	松 本 保 育 園	上 原 悦 子	904-2153	沖縄市美里6-27-13	100	098-939-1335	098-939-1390	matsumotoh@woody.ocn.ne.jp
53	中部北	愛の星保育園	眞玉橋いずみ	904-0012	沖縄市安慶田4-9-35	90	098-932-4150	098-930-0018	ainohosi2002@yahoo.co.jp
54	中部北	かまらきらきら保育園	比 嘉 悦 子	904-0012	沖縄市安慶田2-17-10	60	098-938-1633	098-989-1901	kamarakirakira@aurora.ocn.ne.jp
55	中部北	シャローム保育園	小 林 み ぎ わ	904-2171	沖縄市高原1-3-80	80	098-933-8259	098-933-8025	spqq6nm9@cyber.ocn.ne.jp
56	中部北	めぐみ野保育園	新 垣 美 恵 子	904-2165	沖縄市宮里2-16-1	110	098-938-2036	098-939-0378	miyazato-hoiku@sirius.ocn.ne.jp
57	中部北	みはら保育園	諸 見 里 ル リ 子	904-2156	沖縄市美里仲原町14-15	90	098-937-9288	098-937-9294	mihara@sage.ocn.ne.jp
		(分園きらり)		904-2165	沖縄市宮里2-22-1	30	098-923-3678	098-923-3679	
58	中部北	かりゆし保育園	喜 屋 武 恵 子	904-2172	沖縄市泡瀬1-16-9	80	098-929-3737	098-929-3762	kariyushi3737@yahoo.co.jp
59	中部北	かりゆし諸見保育園	喜 屋 武 央	904-0032	沖縄市諸見里1-32-19	95	098-932-8200	098-932-8232	kariyushimoromi@yahoo.co.jp
60	中部北	愛の泉保育園	金 城 キ ヨ 子	904-2171	沖縄市高原5-14-30	90	098-937-0195	098-937-0198	ainozumi@celery.ocn.ne.jp
61	中部北	白 鳥 保 育 園	諸 見 里 邦 子	904-2155	沖縄市美原2-15-21	90	098-937-2740	098-937-2743	shiratori@nirai.ne.jp
		(分園白鳥っ子)			沖縄市美原2-13-8	30	098-923-2840		

一般社団法人沖縄県私立保育園連盟
令和4年度会員名簿

番号	ブロック	園 名	園 長 名	郵便番号	住 所	定員	TEL	FAX	E-Mail
62	中部北	海 の 子 保 育 園	仲 宗 根 和 子	904-2172	沖縄市泡瀬1-32-6	105	098-934-3371	098-934-3341	uminoko@samba.ocn.ne.jp
		(分 園 花)			沖縄市泡瀬2-57-7	30	098-937-8650		
63	中部北	夢 の 園 保 育 園	与 那 嶺 マ サ 子	904-2141	沖縄市池原2-20-21	90	098-938-8662	098-963-6025	yumenosono@ion.ocn.ne.jp
64	中部北	サ ム エ ル 保 育 園	兼 島 千 恵 子	9042161	沖縄市古謝2-31-6	90	098-929-4152	098-989-8451	qq32rwd@athena.ocn.ne.jp
65	中部北	キ デ ィ ー 保 育 園	富 原 朝 伸	904-2155	沖縄市美原1-9-8	80	098-937-6620	098-989-7228	kiddy@iaa.itkeeper.ne.jp
66	中部北	登 川 み ら い 保 育 園	仲 村 晴 美	904-2142	沖縄市登川2-8-6	100	098-934-3971	098-934-3972	mirai_3971@yahoo.co.jp
67	中部北	ぶ どう の 木 保 育 園	高 嶺 千 恵	904-2172	沖縄市泡瀬4-45-20	70	098-937-3200	098-937-6576	hoiku@budou-hoiku.com
68	中部北	あ お ぞ ら っ 子 保 育 園	山 里 喜 久 枝	904-0012	沖縄市安慶田1-29-33	80	098-939-3090	098-979-6323	aozorakko-hearty@wonder.ocn.ne.jp
69	中部北	美 浦 保 育 園	與 那 覇 好 美	904-2164	沖縄市桃原3-15-22	85	098-937-6385	098-975-6480	miurahoikuen2015@yahoo.co.jp
70	中部北	さ ざ な み っ こ 保 育 園	高 良 さ ゆ り	904-2172	沖縄市泡瀬2-46-20	60	098-937-2878	098-937-2878	sazanami.3789@gmail.com
71	中部北	ど り ー む 保 育 園	山 根 ひ と み	904-2172	沖縄市泡瀬2-22-15	60	098-934-9151	098-934-9151	richdream22215@yahoo.co.jp
72	中部北	大 芽 保 育 園	宇 良 一 美	904-2161	沖縄市古謝2-5-41	102	098-937-5747	098-979-5833	oome-5747@yahoo.co.jp
73	中部北	縁 保 育 園	比 嘉 松 枝	904-0034	沖縄市山内1-1-1	60	098-989-1722	098-989-1786	enishi@ia8.itkeeper.ne.jp
74	中部北	て い っ ず 保 育 園	上 江 洲 尚 美	904-2173	沖縄市比屋根5-2-27	60	098-933-2505	098-933-2505	thizu.ns0207@vega.ocn.ne.jp
75	中部北	ひ や ご ん 保 育 園	玉 井 多 恵 子	904-2173	沖縄市比屋根3-6-8	60	098-932-4680	098-932-4680	tamai.eitatsu@coral.plala.or.jp
76	中部北	美 ら り 保 育 園	川 上 忠 正	904-2153	沖縄市美里2-19-25	60	098-938-3620	098-989-0972	churasato-hoikuen@kamiufuya.com
77	中部北	オ リ ー ブ 保 育 園	城 間 清 子	904-2163	沖縄市大里3-10-18	75	098-923-0705	098-923-0709	oozatoolive@gmail.com
78	中部北	絆 保 育 園	阿 嘉 禎 貴	904-0105	北谷町吉原716-2	150	098-926-3600	098-926-3610	kizuna@ark.ocn.ne.jp
79	中部南	百 登 保 育 園	大 田 麻 利	901-2301	北中城村字島袋1927-1	60	098-932-8118	098-932-8133	momotohoikuen@woody.ocn.ne.jp
80	中部南	す て ら こ ど も 園	米 須 江 利 子	901-2303	北中城村字仲順376-11	105	098-989-7447	098-989-7427	stellahoikuen@sky.plala.or.jp
81	中部南	ライカム煌 保 育 園	阿 嘉 よ ね 子	901-2306	北中城村字ライカム444番地	115	098-932-2525	098-932-2526	raikamukirameki@gmail.com
82	中部南	中城みなみ保育園・幼稚園	米 須 秀 子	901-2424	中城村字南上原786	246	098-870-3731	098-870-3732	nakagusuku.m.hoikuen@io.ocn.ne.jp
83	中部南	咲 心 ラ ポ ール 保 育 園	伊 佐 京 子	901-2423	中城村字北上原454-3	109	098-917-0503	098-917-0634	sakishinrapo@gmail.com
84	中部南	し の の め こ ど も 園	荒 木 美 穂	901-2201	宜野湾市新城2-43-1	150	098-893-3806	098-893-3877	info@shinonome-kodomo.or.jp
85	中部南	秋 津 保 育 園	津 波 古 英 治	901-2212	宜野湾市長田3-32-5	100	098-892-5068	098-893-6200	tonbo@akitsuhoikuen.com
86	中部南	し い の 実 保 育 園	志 良 堂 貴 子	901-2214	宜野湾市我如古2-26-2	120	098-898-7070	098-870-9101	shiinomi.michiko@aria.ocn.ne.jp
		(分 園)		901-2214	宜野湾市我如古2-20-5	45	098-987-7077	098-987-7701	shiinomi.masayuki@aria.ocn.ne.jp
87	中部南	あ い の も り 保 育 園	佐 和 田 幸 子	901-2206	宜野湾市愛知1-10-40	70	098-893-4455	098-893-4478	ainomori2018@outlook.jp
		(分 園)		901-2206	宜野湾市愛知1-10-35	25			ainomori-kids@tuba.ocn.ne.jp
88	中部南	ポ ケ ッ ト 保 育 園	濱 元 初 美	901-2214	宜野湾市我如古3-18-17	90	098-898-7713	098-898-7810	pocket-yuki@tulip.ocn.ne.jp
89	中部南	赤道あおぞら保育園	谷 畑 末 子	901-2205	宜野湾市赤道2-9-11	70	098-893-5381	098-892-1836	a-aozora@nirai.ne.jp
90	中部南	広 栄 保 育 園	又 吉 剛	901-2104	浦添市当山2-7-7	156	098-877-0568	098-877-3275	koei@nirai.ne.jp

一般社団法人沖縄県私立保育園連盟
令和4年度会員名簿

番号	ブロック	園 名	園 長 名	郵便番号	住 所	定員	TEL	FAX	E-Mail
91	中部南	ありあけ保育園	宮 城 栄 子	901-2122	浦添市字勢理客3-6-10	150	098-878-1781	098-942-1788	ariake@citrus.ocn.ne.jp
		(分 園)		901-2123	浦添市仲西3-7-2	30	098-879-6712	098-879-6712	
92	中部南	た い よ う 保 育 園	安 河 山 チエミ	901-2113	浦添市大平1-14-11	120	098-878-1780	098-878-1797	taiyo@ohira-fukushikai.or.jp
93	中部南	柿 の 実 保 育 園	石 川 慧	901-2102	浦添市前田1-11-17	100	098-878-2171	098-878-2176	kakinomi.h.k@eagle.ocn.ne.jp
94	中部南	ハ イ ジ こ ど も 園	仲 間 美 由 紀	901-2131	浦添市牧港2-23-5	145	098-879-6057	098-879-6202	haiji@fine.ocn.ne.jp
		(分 園)		901-2131	浦添市牧港2-11-6	30	098-874-8065	098-874-8065	
95	中部南	仲 西 こ ど も 園	伊 佐 善 智	901-2126	浦添市宮城2-4-1	120	098-870-1077	098-870-1284	nakanishi-haiji@iaa.itkeeper.ne.jp
96	中部南	あ お い こ ど も 園	知 念 こ ず え	901-2127	浦添市屋富祖1-3-17	164	098-870-1240	098-870-1368	aoi-haiji@fancy.ocn.ne.jp
97	中部南	パ ン ダ 保 育 園	當 間 好 見	901-2114	浦添市字安波茶1-13-8	120	098-877-7585	098-874-3929	hoiku@southernx.ne.jp
		(分 園)		901-2114	浦添市字安波茶1-27-8	25	098-943-2545		
98	中部南	内 間 み ど り 保 育 園	玉 城 初 子	901-2121	浦添市内間3-1-13	120	098-878-9984	098-988-1698	u-midorikko@sound.ocn.ne.jp
99	中部南	わ ら べ 保 育 園	當 間 美 千 代	901-2112	浦添市沢岨1-11-6	80	098-877-8896	098-877-8894	n8778896@sound.ocn.ne.jp
		(分 園)		901-2112	浦添市沢岨1-13-1	48			
100	中部南	子むすびの森保育園	友 利 ミ ッ 子	901-2102	浦添市前田1224-1	100	098-878-2711	098-878-2739	komusubi-mori@lagoon.ocn.ne.jp
101	中部南	あ ず ま 保 育 園	東 江 静 江	901-2111	浦添市経塚645-2	140	098-871-0607	098-871-0608	azuma@honey.ocn.ne.jp
102	中部南	ジョイジョイ保育園	安 慶 名 早 苗	901-2133	浦添市城間3-26-11	88	098-877-0706	098-943-0077	seisen@joyjoyhoikuen.com
103	中部南	あさのうら保育園	安 里 巧	901-2132	浦添市伊祖1-21-8	60	098-878-4369	098-878-4369	fqpgc254@ybb.ne.jp
104	中部南	西 原 白 百 合 保 育 園	知 念 恵 理 香	903-0117	西原町字翁長303	120	098-945-4534	098-945-4571	sion-sirayuri303@woody.ocn.ne.jp
105	中部南	愛 和 保 育 園	上 間 浩 也	903-0103	西原町字小那覇337-2	150	098-945-4418	098-945-4456	qqq35baz9@fork.ocn.ne.jp
106	中部南	さ ざ な み 保 育 園	宮 城 信 仁	903-0113	西原町字安室196-1	160	098-945-1164	098-944-4009	okisazanami@xqg.biglobe.ne.jp
		(分 園)		303-0114	西原町字桃原76	40	098-945-3535	098-944-4009	
107	中部南	小 川 保 育 園	田 仲 雄 二	903-0122	西原町字小橋川1-2	70	098-946-6057	098-946-1039	ogawa-en@mco.ne.jp
108	中部南	西 原 保 育 園	糸 数 国 浩	903-0111	西原町字与那城172	120	098-943-3727	098-943-3726	nishiharahoikuen@ark.ocn.ne.jp
109	中部南	さくらんぼ保育園	金 城 ひ と み	903-0117	西原町翁長523-12	120	098-946-1340	098-946-1341	sakuranbo@grace.ocn.ne.jp
110	中部南	さ わ ふ じ 保 育 園	玉 那 覇 ト ヨ 子	903-0118	西原町小波津586-8	100	098-946-2540	098-894-2546	sawafuji@kyf.biglobe.ne.jp
111	中部南	さ う ん ど 保 育 園	宮 城 茂 光	903-0126	西原町字棚原183-1	90	098-945-2397	098-946-7774	sound2397@yahoo.co.jp
112	中部南	こ ば と ゆ が ふ 保 育 園	譜 久 里 安 子	903-0126	西原町字棚原772-3	100	098-946-5817	098-946-5816	kobato.yugafu@gmail.com
113	那覇	さ く ら 保 育 園	香 村 直 子	902-0064	那覇市寄宮1-16-10	160	098-832-4549	098-832-4558	sakura716@beach.ocn.ne.jp
114	那覇	愛 泉 保 育 園	照 屋 健	902-0067	那覇市安里3-19-16	60	098-867-5133		aisen@at.au-hikari.ne.jp
115	那覇	マ リ ア 保 育 園	金 城 順 子	902-0067	那覇市安里3-7-1	70	098-863-9879	098-863-9880	maria@ec7.technowave.ne.jp
116	那覇	渡 保 育 園	伊 禮 明 子	903-0815	那覇市首里金城町2-71	90	098-886-4060	098-882-1330	m-irei1@ace.ocn.ne.jp
117	那覇	松 島 保 育 園	東 里 正 江	902-0069	那覇市松島2-1-12	100	098-886-1366	098-886-3860	m-matushima@dolphin.ocn.ne.jp

一般社団法人沖縄県私立保育園連盟
令和4年度会員名簿

番号	ブロック	園 名	園 長 名	郵便番号	住 所	定員	TEL	FAX	E-Mail
118	那覇	ガジマル保育園	三 木 優 子	900-0004	那覇市銘苅1-18-19	120	098-866-1174	098-868-9355	gaji330@soleil.ocn.ne.jp
119	那覇	あじや保育園	三 木 元 子	900-0003	那覇市安謝2-15-2	120	098-868-7271	098-868-7272	aja-h@helen.ocn.ne.jp
120	那覇	グッピー保育園	ウィンフィールドひろみ	900-0002	那覇市曙2-21-12	50	098-861-1931	098-866-9640	guppypreschool@gmail.com
121	那覇	みどり保育園	石 川 キ ヨ 子	903-0804	那覇市首里石嶺町4-216-3	140	098-886-6016	098-886-9424	midorihoikuen310@gmail.com
122	那覇	みぎわ保育園	金 城 美 智 代	903-0804	那覇市首里石嶺町4-109-1	50	098-887-3121	098-887-3127	anone.ne@luck.ocn.ne.jp
123	那覇	若 杉 保 育 園	喜 田 絹 代	903-0802	那覇市首里大名町1-64-5	90	098-887-1912	098-884-1299	wakasugi2f@circus.ocn.ne.jp
124	那覇	城 北 保 育 園	屋 宜 勝 子	903-0804	那覇市首里石嶺町3-227-1	140	098-885-4848	098-885-4855	jyo-hoku@nirai.ne.jp
125	那覇	こじか保育園	国 吉 節 子	900-0005	那覇市天久2-5-35	76	098-941-4112	098-941-4180	kojikahtoikuen@gmail.com
		(分 園)		900-0005	那覇市天久2-5-33	42			
126	那覇	あめく結保育園	中 野 美 奈 子	900-0005	那覇市天久2-26-22	60	098-917-2387	098-917-2389	amekuyuihoikuen@gmail.com
127	那覇	天久ひばり保育園	新 垣 直 子	900-0005	那覇市天久2-25-16	90	098-869-4455	098-869-5566	amekuhibari@gmail.com
128	那覇	あさひ保育園	喜 屋 武 ヨ シ	902-0072	那覇市字真地229-4	135	098-836-5300	098-836-5316	m-asahi@minos.ocn.ne.jp
129	那覇	ひまわり保育園	金 城 静 江	901-0152	那覇市小禄3-3-5	110	098-857-1268	098-858-4026	himawari-oki@silver.plala.or.jp
130	那覇	平 和 保 育 園	神 里 幸 男	902-0077	那覇市長田2-34-41	100	098-854-7221	098-855-6792	heiwa-ho@fc4.so-net.ne.jp
131	那覇	おおたけ保育園	高 江 洲 治 美	900-0002	那覇市曙2-8-13	90	098-863-7388	098-861-9292	ootake-h@ootake-fukushikai.jp
132	那覇	エミール保育園	嶺 井 み ち 子	902-0064	那覇市寄宮3-3-5	60	098-853-0741	098-853-0800	emeal@ryucom.ne.jp
133	那覇	第二エミール保育園	金 城 亮	902-0075	那覇市字国場1180-7	110	098-832-6006	098-835-2322	dai2@ryucom.ne.jp
134	那覇	よぎ南保育園	諸 見 里 律 子	902-0076	那覇市与義2-10-17	80	098-853-4528	098-853-4529	y-minami@ryucom.ne.jp
135	那覇	二 葉 保 育 園	宮 里 恵	902-0071	那覇市繁多川1-13-65	110	098-834-4691	098-836-5584	hutabahoikuen@true.ocn.ne.jp
136	那覇	こくら保育園	仲 田 房 子	900-0024	那覇市古波蔵2-4-32	150	098-834-6000	098-834-6017	kokurahoikuen@ceres.ocn.ne.jp
137	那覇	玉 の 子 保 育 園	譜 久 島 理	900-0013	那覇市牧志2-3-15	80	098-867-3221	098-862-3930	info@tamanoko-hoikuen.com
138	那覇	玉 の 子 夜 間 保 育 園	池 宮 喜 秀	900-0013	那覇市牧志2-3-15	20	098-867-3221	098-862-3930	info@tamanoko-hoikuen.com
139	那覇	琴 の 音 保 育 園	幸 地 秀 子	903-0826	那覇市首里寒川町2-68-1	110	098-886-3221	098-886-3280	kotonone@yacht.ocn.ne.jp
140	那覇	首里当蔵保育園	大 城 祥 恵	903-0812	那覇市首里当蔵1-28	90	098-884-5924	098-988-8132	s.tounokura@yousyu.jp
141	那覇	コスモ保育園	豊 田 眞 由 美	900-0013	那覇市牧志2-17-21	90	098-869-1212	098-869-5636	kosmo@nirai.ne.jp
142	那覇	みやぎ原保育園	下 地 聖 子	900-0022	那覇市樋川1-8-21	90	098-832-3914	098-832-6161	miyagihara.ed@woody.ocn.ne.jp
143	那覇	わ か さ 保 育 園	宮 城 信 子	900-0032	那覇市松山1-28-1	90	098-868-7713	098-868-7738	wakasaen.ed@outlook.jp
144	那覇	はとぼっぽ保育園	赤 嶺 直 樹	901-0153	那覇市字榮原4-19-11	90	098-857-7491	098-859-3828	hatopoppo@woody.ocn.ne.jp
145	那覇	オレンジ保育園	池 間 鎮	901-0156	那覇市田原1-8-9	80	098-857-9585	098-859-2672	orangegakuen@ybb.ne.jp
		(分 園)		901-0156	那覇市田原1-8-3	20	098-859-2391	098-859-2391	
146	那覇	小 禄 南 保 育 園	赤 嶺 恵 子	901-0152	那覇市字小禄703-1	54	098-858-8457	098-858-1032	hisui858@yahoo.co.jp
		(分 園)		901-0152	那覇市字小禄688	66	098-858-2426		

一般社団法人沖縄県私立保育園連盟
令和4年度会員名簿

番号	ブロック	園 名	園 長 名	郵便番号	住 所	定員	TEL	FAX	E-Mail
147	那覇	長 田 保 育 園	盛 元 依 子	902-0077	那覇市長田2-24-59	99	098-854-8741	098-854-9110	dreamnagata19@wit.ocn.ne.jp
148	那覇	いしだ丘保育園	神 村 愛 実	902-0071	那覇市繁多川1-2-53	80	098-836-0980	098-836-0985	kou-isida@mco.ne.jp
149	那覇	風のうた保育園	知 念 み ね 子	900-0003	那覇市安謝2-29-26	130	098-866-0190	098-866-0187	kjimu@kazenouta.net
		(分 園)			那覇市安謝27番地 Eマンション安謝		098-868-2042	098-868-2042	
150	那覇	ひらまつ保育園	与 那 覇 悟	902-0068	那覇市真嘉比2-6-11	80	098-884-9788	098-887-7223	nintou1@hiramatsu-hoikuen.com
151	那覇	向 陽 保 育 園	親 泊 タ ミ エ	900-0024	那覇市古波蔵4-2-14	80	098-832-6142	098-853-4311	wakatake.h@sky.plala.or.jp
152	那覇	おおな愛児保育園	上 原 直	903-0802	那覇市首里大名町3-35-10	120	098-885-4520	098-963-9576	oonaaizi@fuga.ocn.ne.jp
153	那覇	たばる愛児こども園	上 原 廣 子	901-0156	那覇市田原3-12-4	135	098-857-1769	098-857-1767	tabaruai@yahooc.co.jp
154	那覇	いちごえ保育園	岸 本 順 子	901-0156	那覇市田原4-2-14	70	098-852-0244	098-852-0245	ichigoe@woody.ocn.ne.jp
		(分 園)		900-0024	那覇市古波蔵3-14-6	50	098-996-5455	098-996-5456	qqwk5vg9k@yahoo.co.jp
155	那覇	そよ風おもろ保育園	仲 筋 一 夫	900-0004	那覇市銘苅1-18-68	70	098-866-0156	098-866-0157	soyokazeomoro@yahoo.co.jp
156	那覇	鏡 原 保 育 園	赤 嶺 朱 美	901-0151	那覇市鏡原町10-38	150	098-857-4188	098-857-2177	kyohara4188@onyx.ocn.ne.jp
157	那覇	花 の い ろ 保 育 園	金 川 典 子	903-0825	那覇市首里山川町1-22-3	60	098-885-5104	098-943-1570	mtn918g@gmail.com
158	那覇	幼保連携型認定こども園美ら夢	崎 山 泰 弘	900-0003	那覇市安謝1丁目20-1	150	098-860-9614	098-866-9615	churayume@yumekoubou.or.jp
159	那覇	あらた保育園	小 嶺 京 美	902-0068	那覇市真嘉比1-24-9	60	098-943-2965	098-943-2964	aratahoikuen@gmail.com
160	南部	かねぐすく保育園	兼 島 佳 江	901-1105	南風原町字新川160	100	098-889-4378	098-889-4455	kanegusukumeinpc@gmail.com
161	南部	みつわ保育園	大 城 昌 信	901-1113	南風原町字喜屋武416-2	136	098-889-0767	098-889-0769	mitsuwa@adagio.ocn.ne.jp
162	南部	さんご保育園	石 川 元 則	901-1112	南風原町字本部434-44	150	098-889-1768	098-889-1803	otoiawase@sango-hoikuen.jp
		(分 園)			南風原町字本部434-35	30			
163	南部	な の は な 保 育 園	花 城 政 枝	901-1102	南風原町字宮城52-1	120	098-888-0296	098-894-7195	nanohanahoiku@water.ocn.ne.jp
164	南部	つぼみ保育園	赤 嶺 恵 子	901-0202	豊見城市字嘉数469-5	90	098-850-3773	098-850-3743	tsubomi.hoikuen@gmail.com
165	南部	あゆみ保育園	亘 保 明 美	901-0244	豊見城市字宜保253	150	098-850-3043	098-850-3255	ayumi-jimu@ayumi-hoikuen.info
166	南部	大地保育園	村 社 真 知 子	901-0241	豊見城市字豊見城197-69	140	098-856-0088	098-851-8528	taichi_hoikuen@iaa.itkeeper.ne.jp
167	南部	ドレミこども園	知 名 範 子	901-0235	豊見城市字名嘉地333-2	175	098-856-1822	098-856-4031	doremi@clear.ocn.ne.jp
		(分 園)			豊見城市字名嘉地345-1	30	098-856-1823		
168	南部	もみじ保育園	當 山 博 子	901-0212	豊見城市字平良215	125	098-850-7050	098-850-7051	momijihoikuen@cosmos.ocn.ne.jp
169	南部	聖 マ ル コ 保 育 園	川 満 す わ 子	901-0205	豊見城市字根差部374-14	80	098-850-4299	098-850-4298	maruko-s@beach.ocn.ne.jp
170	南部	大 輝 保 育 園	比 嘉 房 子	901-0205	豊見城市字根差部288-1	80	098-850-7445	098-850-7446	taiki@woody.ocn.ne.jp
171	南部	みそら保育園	比 嘉 苗 江 子	901-0211	豊見城市字饒波1015-2	110	098-850-3900	098-850-3944	misora@sand.ocn.ne.jp
172	南部	友 愛 保 育 園	知 花 豊	901-1304	与那原町東浜95-5	100	098-946-2632	098-946-2680	yuaihoikuen@wind.ocn.ne.jp
173	南部	すみれ保育園	新 里 一 史	901-1301	与那原町字板良敷1425	100	098-946-2324	098-946-2380	sumire-hoikuen@woody.ocn.ne.jp
174	南部	コスモス保育園	渡 真 利 望	901-1303	与那原町字与那原2943-2	100	098-946-5262	098-946-5264	kosumosu@hoiku-tm.com

一般社団法人沖縄県私立保育園連盟
令和4年度会員名簿

番号	ブロック	園 名	園 長 名	郵便番号	住 所	定員	TEL	FAX	E-Mail
175	南部	保育園与那原ベアーズ	兼 城 葉 子	901-1303	与那原町字与那原1186-1	100	098-975-7557	098-975-7558	yonabears@shoutoku-f.com
176	南部	小 羊 保 育 園	當 山 選 也	901-0602	南城市玉城字仲村渠1496	100	098-948-1550	098-949-7494	ohtori-kohitsuji@woody.ocn.ne.jp
177	南部	め ば え 保 育 園	仲 本 頼 友	901-1412	南城市佐敷字新里463-6	90	098-947-0310	098-947-0373	mebae-hoikuen@woody.ocn.ne.jp
178	南部	め だ か 保 育 園	屋 良 景 俊	901-1403	南城市佐敷字佐敷230-1	90	098-947-1553	098-947-1597	medaka-hoikuen@woody.ocn.ne.jp
179	南部	さ し き 保 育 園	謝 花 恵 子	901-1415	南城市佐敷字新開1-1	90	098-947-1935	098-947-1933	sashiki-hoikuen@siren.ocn.ne.jp
180	南部	馬 天 保 育 園	大 城 朝 作	901-1414	南城市佐敷字津波古1335-1	90	098-947-2717	098-947-2730	batenhoikuen@woody.ocn.ne.jp
181	南部	知 念 あ さ ひ 保 育 園	前 城 三 千 代	901-1511	南城市知念字久手堅21	90	098-948-3760	098-948-3760	chinasahi@chinenfukushikai.net
182	南部	むぎの子共同保育園	宮 平 美 和 子	901-1207	南城市大里字古堅198	69	098-945-8192	098-975-5135	muginoko@sirius.ocn.ne.jp
183	南部	の び る っ こ 保 育 園	武 富 美 博	901-1206	南城市大里字仲間458-4	90	098-945-8806	098-851-3828	nobirukohoikuen@gmail.com
184	南部	の び る 保 育 園	外 間 尚 美	901-0414	八重瀬町字当銘273-1	115	098-998-4032	098-998-0333	nobiru@bb.cosmos.ne.jp
185	南部	清 ら 風 保 育 園	神 里 学	901-0416	八重瀬町字宜次674-5	100	098-840-7430	098-998-7797	chura_kazihoiku4@yahoo.co.jp
186	南部	具 志 頭 保 育 園	大 泊 正 代	901-0512	八重瀬町具志頭26-1	105	098-998-5857	098-835-7425	masayo-o@gushikami-fukushi.okinawa
187	南部	第 2 ぐ し か み 保 育 園	福 島 勇	901-0514	八重瀬町字安里719-1	90	098-998-2315	098-998-2385	gu2-hoiku@gushikami-fukushi.okinawa
188	南部	こ ち ん だ こ ど も 園	仲 間 明	901-0401	八重瀬字東風平1391-11	155	098-998-2125	098-998-2125	ko-kodomo@gushikami-fukushi.okinawa
189	南部	港 川 保 育 園	長 嶺 久 美 子	901-0511	八重瀬町字港川95	90	098-998-2722	098-835-7333	mi-hoiku@iaa.itkeeper.ne.jp
190	南部	や え せ 北 保 育 園	川 武 啓 介	901-0411	八重瀬町字友寄180	90	098-998-2417	098-998-2477	yaesekitahoikuen@angel.ocn.ne.jp
191	南部	結 い 保 育 園	糸 満 健 次 郎	901-0402	八重瀬町字富盛346-1	130	098-998-5120	098-851-8118	yuihoikuen@iaa.itkeeper.ne.jp
		(分 園)		901-0406	八重瀬町字屋宜原189-1	30	098-987-0017		
192	南部	八重瀬わかたけ保育園	神 谷 春 美	901-0405	八重瀬町字伊覇125-1	100	098-998-6655	098-998-3131	yaesewakatake0228@grace.ocn.ne.jp
193	南部	と き わ 保 育 園	大 城 栄 子	901-0302	糸満市潮平741-1	140	098-994-4734	098-994-4739	tokiwa-h@deluxe.ocn.ne.jp
194	南部	は な か ご 保 育 園	玉 那 覇 栄 子	901-0305	糸満市西崎町3-91-1	140	098-995-4525	098-992-0551	hanakago@woody.ocn.ne.jp
195	南部	ま つ の 木 保 育 園	金 城 友 枝	901-0361	糸満市字糸満171	130	098-994-5821	098-994-5837	matunoki@honey.ocn.ne.jp
		(分 園)			糸満市西川町20-13				
196	南部	新 島 こ ど も 園	崎 濱 盛 道	901-0313	糸満市字賀数218-1	144	098-994-2625	098-994-5501	mi-jima@cameo.plala.or.jp
197	南部	な で し こ 保 育 園	佐 久 田 匡 史	901-3108	久米島町字比嘉2827-3	40	098-985-7070	098-851-3310	nadeshikohoikuen@woody.ocn.ne.jp
198	南部	そ ら な み 保 育 園	仲 村 好 浩	901-3124	久米島町字仲泊862-33	120	098-894-6203	098-894-6204	soranami@circus.ocn.ne.jp
199	先島	み つ ば 保 育 園	砂 川 ま り 子	906-0013	宮古島市平良字下里150-2	70	0980-72-4515	0980-72-4505	mituba20@space.ocn.ne.jp
200	先島	聖 ヤ コ ブ 保 育 園	戸 塚 鉄 也	906-0013	宮古島市平良字下里608	75	0980-72-7723	0980-72-7773	yakobunc@miyako-ma.jp
201	先島	あ け ぼ の 保 育 園	下 地 ヨ シ	906-0015	宮古島市平良字久貝910-7	135	0980-72-9173	0980-73-2883	akebonohoikuen.wakuwaku@gmail.com
202	先島	竹 の 子 保 育 園	玉 城 竹 子	906-0013	宮古島市平良字下里215-4	70	0980-73-2621	0980-73-3883	takenoko@sound.ocn.ne.jp
203	先島	カンガルー保育園	下 地 諒 子	906-0012	宮古島市平良字西里777	90	0980-75-4154	0980-75-5626	kangaroo-miyakochan@major.ocn.ne.jp
204	先島	ひ よ ど り 保 育 園	花 城 千 枝 子	906-0005	宮古島市平良字西原1187	60	0980-72-7328	0980-79-8300	minamikazefukusikai@yahoo.co.jp

一般社団法人沖縄県私立保育園連盟
令和4年度会員名簿

番号	ブロック	園 名	園 長 名	郵便番号	住 所	定員	TEL	FAX	E-Mail
205	先島	ふ た ば 保 育 園	長 田 克 子	906-0007	宮古島市平良字東仲宗根550-2	90	0980-72-0770	0980-73-0509	h-futaba@miyako-net.ne.jp
206	先島	ひ ば り 保 育 園	下 地 宏 幸	906-0013	宮古島市平良字下里1082-4	60	0980-73-3399	0980-73-0291	hibarihoikuenn3399@gmail.com
207	先島	あさひっ子保育園	仲 間 亮 二	906-0007	宮古島市平良字東仲宗根762	80	0980-73-6123	0980-73-9365	asahikohokuken@yahoo.co.jp
208	先島	花 園 保 育 所	金 谷 福 代	906-0012	宮古島市平良字西里4	59	0980-72-3704	0980-73-5217	hanahomy@miyako-net.ne.jp
209	先島	心 愛 保 育 園	砂 川 美 恵 子	906-0012	宮古島市平良字西里1087-1	100	0980-73-4136	0980-79-0352	sinai@car.ocn.ne.jp
210	先島	おおぞら南保育園	與 那 覇 高 枝	906-0013	宮古島市平良字下里1356-6	60	0980-72-2564	0980-79-0350	oozora-hoikuen@hyper.ocn.ne.jp
211	先島	光 の 園 保 育 園	下 地 玲 子	906-0007	宮古島市平良字東仲宗根97-2	60	0980-72-6680	0980-72-6682	hikarinosono.info@gmail.com
212	先島	福 寿 保 育 園	池 原 美 志 子	906-0015	宮古島市平良字久貝905番地3	80	0980-72-6308	0980-79-8833	fukuju2212@gmail.com
213	先島	み く 保 育 園	池 間 由 紀 子	906-0007	宮古島市平良字東仲宗根670	75	0980-73-0808	0980-73-0828	kokufuku@miyako-ma.jp
214	先島	ていだの子保育園	友 利 早 苗	906-0013	宮古島市平良字下里905-1	70	0980-79-5180	0980-79-5181	tidanoko_info@yahoo.co.jp
215	先島	い け む ら 保 育 園	大 屋 法 聖	906-0012	宮古島市平良字西里835	78	0980-72-7222	0980-79-0020	ikemurahoikuen@tiara.ocn.ne.jp
216	先島	オ リ ブ 保 育 園	南 風 原 京 子	907-0004	石垣市登野城900	140	0980-82-5096	0980-82-5096	olive@fine.ocn.ne.jp
217	先島	あ い の 保 育 園	増 田 陽 一	907-0022	石垣市字大川177	70	0980-82-5028	0980-82-5028	aino-hoikuen@hb.tp1.jp
218	先島	ち い ろ ば 保 育 園	小 倉 隆 一	907-0004	石垣市登野城1011	50	0980-84-3268	0980-82-0571	tiroba-1026@tenor.ocn.ne.jp
219	先島	エ ン ゼ ル 保 育 園	並 里 輝 枝	907-0024	石垣市字新川300-1	60	0980-82-2563	0980-82-2535	ezr@eos.ocn.ne.jp
220	先島	やしの実保育園	山 盛 元	907-0023	石垣市石垣524-13	110	0980-82-1290	0980-82-1290	yashinomi@ray.ocn.ne.jp
221	先島	やしの実リトル	山 盛 元	907-0022	石垣市大川577-2	18	0980-87-9944	なし	yashinomi@ray.ocn.ne.jp
222	先島	み よ し 保 育 園	宮 良 長 利	907-0024	石垣市字新川362-5	80	0980-82-7850	0980-87-0012	miyoshi-h@smile.ocn.ne.jp
223	先島	ま き ら 保 育 園	知 花 理 以 子	907-0024	石垣市字新川2273-3	60	0980-83-5004	0980-83-0218	makira-h@mco.ne.jp
224	先島	み や ら 保 育 園	宮 良 實 守	907-0243	石垣市字宮良1015-12	85	0980-86-8326	0980-86-8327	warazan@miyara-hoikuen.jp
225	先島	みやら子宝保育園	宮 良 元 子	907-0243	石垣市字宮良326-28	60	0980-87-5122	0980-87-0233	kodakara-entyou@miyara-hoikuen.org
226	先島	認定こども園なごみの広場	杉 本 洋 介	907-0001	石垣市字大浜436-1	110	0980-87-0288	0980-87-0298	nagominohiroba-jimu@lake.ocn.ne.jp
227	先島	緑ヶ丘保育園	池 城 か お る	907-0023	石垣市石垣340-1	70	0980-82-9118	0980-82-9118	kao-midori@helen.ocn.ne.jp
228	先島	こどもの家保育園	仲 本 敦 子	907-0003	石垣市字平得40-1	80	0980-83-4461	0980-87-6378	qqbe3x79k@space.ocn.ne.jp
229	先島	海 邦 保 育 園	高 木 健	907-0022	石垣市字大川991-6	80	0980-83-6161	0980-83-6162	kaiho-hoikuen@aroma.ocn.ne.jp
230	先島	海 邦 第 2 保 育 園	知 念 修	907-0022	石垣市字大川991-10	80	0980-87-7713	0980-87-7714	kaihodai2-hoikuen@air.ocn.ne.jp
事務局	沖縄県私立保育園連盟		島 袋 奈 津 子	903-0804	那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター内 (西棟3階)		098-887-1270	098-887-2221	hoiku@okishihoren.jp
			比 嘉 利 昌						
			橋 口 恵 美 子						

令和4年度

(一社) 沖縄県私立保育園連盟

第67回 定期総会議案集

発行日 令和4年5月

所在地 〒903-0804 那覇市首里石嶺町 4-373-1

(沖縄県総合福祉センター内 西棟3階)

電話(098)887-1270 Fax(098)887-2221